

令和2年度鹿追町各会計予算及び 第7期鹿追町総合計画等審査特別委員会会議録

日時 令和 2年 3月 17日 (火曜日)

午前 9時 30分

場所 鹿追町議会議場

1. 委員長挨拶

2. 町長挨拶

3. 付託案件審査

- (1) 議案第18号 令和2年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第19号 令和2年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第20号 令和2年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第21号 令和2年度鹿追町簡易水道特別会計予算について
- (5) 議案第22号 令和2年度鹿追町下水道特別会計予算について
- (6) 議案第23号 令和2年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第24号 令和2年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について
- (8) 議案第25号 第7期鹿追町総合計画の策定について

4. 出席委員 (10名)

1番 清水 浩徳委員	2番 山口 優子委員	3番 畑 久雄委員
4番 台蔵 征一委員	5番 加納 茂委員	6番 上嶋 和志委員
7番 川染 洋委員	8番 狩野 正雄委員	9番 埴渕 賢治委員
10番 安藤 幹夫委員		

5. 欠席委員 (なし)

6. 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己

農業委員会会長 菊池輝夫
教育委員会教育長 大井和行
代表監査委員 野村英雄

7. 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長 松本新吾
総務課長 渡辺雅人
総務課主幹 葛西浩二
会計管理者 津川修
企画財政課長 草野礼行
町民課長 平山宏照
福祉課長 佐々木康人
農業振興課長 菅原義正
農業振興課主幹 城石賢一
商工観光課長 富樫靖
建設水道課長 大上朋亮
子育てスマイル課長 松井裕二
ジオパーク推進室長 黒井敦志
瓜幕支所長 東原孝博
病院事務長 菊池光浩
消防署長 内海卓実
総務課総務係長 土田佳幸
企画財政課長補佐 武者正人

8. 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 宇井直樹
社会教育課長 浅野悦伸

9. 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 檜山敏行

10. 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	坂 井 克 巳
書 記	高 瀬 俊 一

令和2年3月17日（火曜日） 午前9時30分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

令和2年度鹿追町各会計予算及び第7期鹿追町総合計画等審査特別委員会の開会に先立ち、安藤幹夫委員長より御挨拶がございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

改めましておはようございます。

令和2年度各会計予算及び第7期鹿追町総合計画等審査特別委員会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

令和2年度一般会計予算7件と第7期鹿追町総合計画について本定例会初日において、本委員会に付託されたものであります。本委員会は町の事務事業の執行に係る施策を審議する重要な会議となっています。

各委員におかれましては、住民の皆様から預かった税金を効率的かつ効果的にどう活用していくか、適正であるかを多面的な視点から御協議いただきたいと思っております。

質疑並びに答弁にあたっては簡潔明瞭に行い、住民の皆様が分かりやすく理解されまようようお願い申し上げます。

質問の回数について制限はございませんが、1回の質問には3項目で議論、審議を深めていただき、再度挙手の上で行なってください。

資料請求については挙手により、款・項・目とその理由を述べ、その後委員会として必要かどうかお諮りします。賛成多数であれば行政側に提出依頼をしたいと考えています。

本委員会は、3日間と予定しています。

各委員の御協力によりスムーズな進行が行われますようお願いを申し上げまして、挨拶と代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

おはようございます。

令和2年度の鹿追町各会計予算及び第7期鹿追町総合計画等審査特別委員会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日から19日までの3日間の日程で審査が行われるわけでありましてけれども、ただ今、

この委員会の趣旨等につきましては安藤委員長からお話があったとおりであります。

本町におきましても緩やかではありますが人口減少が続く中で多様な町民ニーズがあり、これに答えるべくまちづくりを進めているわけであります。

これから審査いただく令和2年度の予算につきましては、一般会計が70億1300万円、全会計総額で97億2千万円であります。

学童保育所の建設、子育て世代包括支援センターの開設、家畜ふん尿処理への対応、葬斎場の改修、教育環境の整備、鹿追高校の支援、商工業振興、観光の活性化等々、多くの課題に対応していくため目配りをした予算と考えております。

さらに令和2年度は本町開町100年記念の年ということで、関連事業の予算も計上しているところであります。よろしく審査を賜りたいと思います。

また令和2年度から8年間のまちづくりの方向を示す第7期鹿追町総合計画の審査も併せてお願いしたいと考えております。

委員各位それぞれの立場から、また様々な角度からの御意見を賜りたいと考えております。私どももしっかりと説明をしまいたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ただ今から、令和2年度鹿追町各会計予算及び第7期鹿追町総合計画等審査特別委員会を開会します。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました令和2年度鹿追町各会計予算7件と第7期鹿追町総合計画の審査を議題とします。

審査日程についてお諮りします。

審査日程は、本日、3月17日、18日、19日の3日間といたします。

令和2年度各会計予算審議は議案ごとに質疑を行い、全議案質疑終了後に総括質疑を行います。総括質疑終了後、議案ごとに討論を行い、採決を行います。

次に、第7期鹿追町総合計画について審査を行います。審査については基本構想、基本計画、それぞれ質疑を行い、その後総括質疑、討論、採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 18 号 令和 2 年度鹿追町一般会計予算に対する質疑

歳出 1 款 議会費 41 ページから

2 款 総務費 66 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより、議案第 18 号、令和 2 年度鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。

最初に歳出から行います。

1 款、議会費と 2 款、総務費、41 ページから 66 ページまでとします。

質疑ありませんか。

8 番、狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

ページは 48 ページ、財産管理、修繕費、150 万円あるわけですけれども、昨日の委員会代表質問にもありましたけれども、施設の管理とかそういうことの中で施設の改修について調査していくという計画も示されました。

私はこの施設の老朽化が原因でないのではないかと常々感じております。

設計や施工に原因はなかったのかということも修繕をしなければいけない状況の中であるのではないかと。施設完成から数年で雨漏りをする。場所を言いますとほほえみプラザ、何年もしないうちに雨漏りをしているわけです。

さらには町民ホール 2 階通路、それからミーティング室、見ていますと年々雨漏りの跡が広がっているのです。去年はこれぐらいだったのが今年はこれぐらい、すごく毎年広がっている状況。

あとは昨年ですか、ゲートボール場が完成しました。完成してすぐ雨漏りということも聞いております。そういうものが発生するというのは、設計書に何か問題があるのではないかと。積雪寒冷地とか、そういう気象条件とかそういうものをもっと考慮した設計が必要だったのではないかと思います。

施工や設計が本当に何も問題がなかったのか、そういう専門家の調査をしてもらって、設計が果たして寒冷地に向く設計になっているのかということを考えていくべきじゃないかと思うわけです。屋根の形状に問題があるのではないかと。例えばフラットの無落雪で果たしていいのか。それから波を造って雨水とかこれからは雪解け水とかそういうものが

たまる構造になっているのではないかと、そういうことを考えると修繕費 15 万円で対応できないのではないかと、だからまずはそこを調査する。

例えば空調とかそういうところも必要だと、特に私も感じておりますけれども神田日勝記念美術館のロビー、ホールは南側のガラスの大きな面があるのですけれども、冬になると水滴がたまるんです。バケツいっぱい、1 日でたまる状態なのです。

こういうのをやはり見過ごさないで、きちんとどこに原因があるのかを積雪寒冷地という気象条件とか、どういった対応をすべきか、そういうことを設計の人に入れていくべきだと思うのですがいかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

今の御質問の修繕費の 15 万円というところについてお答えをさせていただきます。

財産管理費の中の修繕費 15 万円については、総務課で管理している地域集会施設が 12 カ所ありますが、これに関する修繕費ということで 15 万円を見させていただいています。

各公共施設についてはそれぞれ所管のほうで予算を見ているところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

まず町民ホールのすがもりの関係でございますけれども、業者のほうにも私たち確認をさせていただきまして、当時としては最高か従来の最高だったと。

その後 27～28 年がたちまして、もしやるならコーティングというか全面のコーティングをした形のものでないと、なかなか今の工法としては難しいかなと。

今、狩野委員が言われているミーティング室の上のほうですね。あの部分をやると業者のほうでは、今、業者のほうで予算的には 1 千万円くらいかかるということが言われています。

それから神田日勝記念美術館、ロビーのところでございます。

通常でしたら町民ホールと同じように結構乾燥するような建物なのですが、向こう側は展示室がありまして、大体 55% くらいの湿度を展示室は保たなければならないということで、その分の湿度分がロビーにも流れ込んでいるという状況であのような形になって

います。

業者やうちの建築のほうにも聞きまして、もしそれを打開するのであれば、ロビーのガラスが今は1枚ガラスになっているので、これを二重、2枚ガラスにすると結構遮断できると、ただそれをやるとなると、あそこの美術館のところをかなり閉館しないとならないというような話も来ています。今回、予算を400万円、今、予定をしているのですけれども町民ホール、神田日勝記念美術館、トリムセンター、温水プールを改修の策定を今、考えているところでして、今後かなり修繕費がかかることもあろうかと想定されますので、大体どれくらいがかかるのか。それからどういうふうに優先順位を付けて修理をしていくのか、今、当初予算の策定費を計上させていただきまして調査していこうという形で考えております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

個別の施設、いろいろ御指摘ありましたけれども、総体的なことを申し上げますと、こういった大きな大規模な施設に限らず、設計については専門の業者に当然委託をして設計をされているわけでありまして、ものによってはあったかもしれませんけれども、道内、あるいは寒冷地の状況をももちろん考えて当然それぞれの施設、設計をされているわけでありまして。いろいろデザイン性とかいろんなことでそういう不具合が数年度出てくる。

みないるのほうは、それについては多分施工の関係だったのかなっていうふうに思っておりますけれども、そういった実態もあるということでもあります。

いずれにしてももちろんそういう寒冷地を考えて設計をされているわけですが、今後の新しい施設のはもちろんそういった面もいろいろ注文をつけていかなければならないと思っておりますし、新年度に大型4施設を含めた改修計画も具体的に立てていくわけですので、そういうことも含めてしっかりと長寿命化ということも含めて対応していく必要があると考えています。

個別に調査となるとこれもまた相当な費用が掛かりますので、新年度で予定をしている公共施設の管理計画の中で総体的にいろいろ考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

製造物責任法という法律があります。PL法、こういった建物を消費者を保護する。そういう面でそういう法律もございますが、建設物の保証期間というのはやっぱりあると思うのです。そういうものを見直すとか、きちっと法律にのっとって皆さんはそういう専門家ですから、そういうものも駆使して施工業者を指導していただきたいし、管理もきちっとやっていく、施工管理もやっていただきたいと思います。

それと同時に建物のそういったしみ、雨漏りの跡があるとか見つかったら情報を共有して財産管理に当たっていただきたいと思います。ここは建築のとか建設課の分野だとか、町民ホールは管理が別だとか、そういうことでなくてそういう不具合があったら情報を共有してどうしたらそういうことができるのかということを実際に真剣に対応策を練っていただきたいと思います。

たかが雨漏りと思わないで、それによって建物が崩壊するのだということもやっぱり肝に銘じて、例えばそのクラックから雨水が長い時間入ると、寒冷地で凍結、融解を繰り返しコンクリートにダメージを与えるとか、そういうことも財産管理とはどういうことかということを実際に勉強し直していただきたいと思います。

情報共有と職員の能力の向上、そういう点でどうされるのか再度質問いたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

財産管理部門、それから各担当で当然公共施設を管理しています。

専門的なことになると建築の担当がおりますから、必ずいろんなことがあると建築といろいろ相談しながら、修繕なりいろんな検討をしております。

今後さらに今おっしゃられたようなことも含めて、しっかりと職員間で情報をきちんとやり取りをして公共施設を管理してまいりたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

まず 41 ページ、議会費、需用費、消耗品費でございますけれども、私たち議会図書の実ということをお願いをしたところ御理解をいただいて増額ということで予算決めていただきまして感謝いたしております。これを生かしてより充実した議会の運営に努めていきたいと思っております。

また 46 ページの備品購入費で議会中継用のカメラも新しくしていただけるということで、現在の状況では下のロビーでも中継をしておりますけれども、画像も粗いし色も悪いということで御理解をいただいて、それに伴い私たちも画像に負けないような議会の運営に当たっていきたく思いますのでよろしくお願いをしたいと思っております。

それともう 1 点、60 ページのジオパーク事業費、これは前回の再認定の折に専門員の採用ということが絶対条件というか必要条件のようなお話をされて再認定ということになっております。

聞くところによりますと 2 月 21 日まで再度募集を延期して募集をかけているという状況、聞いておりますけれども、現在に至ってどのような状況になっているか、その点をお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（黒井敦志）

それでは、ジオパークの専門員の関係についてお答えをさせていただきます。

産業厚生常任委員会で御説明させていただいた段階では、ジオパークの専門員は地域おこし協力隊として募集しており、2 名の募集がありましたとお話ししました。現実的なところその方々は私どもが期待する地理学、火山学、地形学に該当する方ではございませんでした。

そういうことで、公募を延長しているということで 2 月 21 日までだったんですけれども、その段階で今、おりませんので引き続き継続をしております。現在公募だけでは人は来ないということも考えられますので、ジオに関係する大学の先生などにもお声をかけさせていただきまして、そういう関係者の方、良い方を鹿追に送っていただけないかと思っています。

鹿追としては地域住民とのコミュニケーションの取れる人当たりのいい人を望んでいきますので、大学の先生のお墨付きのような方を招くことができればこちらも幸いだなというふうに考えております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

地域おこし協力隊の枠で募集をされているということでもありますけれども、求める人材がドクター、博士、修士でもいいのかな。そういう人材を地域おこし協力隊の枠で公募をかけて来るということはすごく難しいと思うのですけれどもそこら辺どうでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

確かにそういったこともあるかもしれませんが。ということもありますので地域おこし協力隊の枠と併せて、今、黒井室長が話したようなジオパークのネットワークだとか大学の先生等々からもいろいろ情報をもらって、いろんな方面から人を探す方法でしっかりやっていきたいと思います。

再認定のときの条件というかそういう形にもなっておりますので、残念ながら応募があったお2人はうちが求めている専門性を有している方ではなかったもので、引き続き協力隊、いろんな分野も含めてしっかり探していきたいというふうに思います。

それと前段の答弁は求められてはいなかったんですけども、議会図書の関係、それからカメラの関係です。確かに下と上のテレビの画像も大分厳しい状態ですし、せっかくユーチューブに流れているのですけれども、この辺りの色が紫みみたいな色になっていたり、顔はきちっと映る必要があるのかは別にして、非常に画像としては大変厳しい状況ですので、なかなか音響関係は相当費用がかかるということで、厳しいかなと思っていますけれども、できるところは早めに改善したいということで予算を計上させていただきましたのでよろしくお願いをいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

2点、質問させていただきます。

1点目、53 ページ、交通安全推進費、この中で交通安全協会活動助成金に関連して質問いたします。

今年の氷上運転講習会を中止した理由についてお伺いします。

2点目、55 ページ、防災費、国土強靱化地域計画を策定するとなっておりますけれども予算がないのですけれども、この辺どうなっているのかお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えさせていただきます。

まず1点目の氷上運転講習会中止の件でございます。今シーズン、雪の降雪の量が少なくなっておりまして、時折雪が降ってコースの設営ができるかなということで準備を進めておりますと、また次の週に気温が上がって解けてしまう。その都度、会場予定地を見回っていたところですが、ずるずると伸びて時期的にこれは無理かなというところで中止を決定させていただいたところでございます。

2点目の国土強靱化地域計画でございますけれども、いろいろと他町村と情報を共有しながらどのように作るのか、国のガイドライン、道の計画を見たところ外の委託等も考えましたけれども、これは自前で作ろうということに至っておりまして、特に予算はかけずに自らで作成しようということで予算は特に上げていない状況でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

1点目なのですけれども、雪不足ということでありましたけれども、1月中旬には若干の降雪もありまして凍れもありました。

あのコースを造るには3日あればできるコースです。ですので1月中旬もしくは下旬には実施可能だったと私は思います。

あの講習会については01 農業塾生や産業研修生が体験のため研修科目にも入れております。比較的重要視している団体もありますので簡単に中止するのはよくないのではないかと思います。

もし雪不足が理由だとしたら、クローズしたスケートリンクを活用して実施可能だったのではないのでしょうか。この辺りどうでしょう。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

コースの設営についてはできるなという状況も確かにありました。

ただ組織的と言いますか、こういう講習会として実施するには支援の運転の教習所の皆さんとか改めて参加の募集、集約をするということもあって、次の週の週末にやるかどうかというような検討になってしまっております。

どうしてもやろうと思えばできた状況かもしれませんが、今後、この反省も踏まえてなるべく中止しないような方向で頑張っていきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

この交通安全協会の活動助成金、7万円あるのですけれども、ちょうどあの事業が7万円弱の経費でやっておりますので、ぜひ来年度以降は中止をせずにやっていただきたいと思います。

2点目の国土強靱化計画なのですけれども、自前で計画をするとなっておりますけれども、これは国が実施します出前講座だとか受講しなくて大丈夫なのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

国土強靱化計画の講習会の件ですが、今までも十勝の振興局等で行なっているものにはもう2回ほど参加をしております。このようになるべくお金をかけないように身近にこういう説明会等がありますので今後もこういうことに参加しながら、またガイドライン等も参考にしながら作っていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

52 ページ、53 ページ、2 項目あります。

52 ページのほうは、地域力創造活動事業助成金ということで100 万円、見えていますけれども、半減しているのです。何がどうなったのか理由、中身を知りたいと思います。

53 ページ、鹿追町地域間交流推進協議会補助金ということで440 万円、これは昨年より170 万円ほど増えています。何か新しいことをお考えになっておられるのか、もし考えておられるならどういうことなのかお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

お答えをします。

まず1 点目の地域力創造活動事業でございますが、後ほど金額確認をさせていただきますので、元年度も予算100 万円計上させていただいていたかと思っておりますので、令和2 年度も同じような予算で提案させていただこうと思っています。

それから2 点目の地域間交流推進協議会補助金でございます。昨年度は委員おっしゃるとおり270 万円の計上ございました。これ実はふるさと交流ショップということで台東区の千束通り商店街のほうへ行っているものですが、令和元年度につきましては1 回しか行っていません。その前の年は2 回行ったのですけれども、令和2 年度については2 回行って地域間交流を図りたいということでその分上乗せをさせていただいております。

それからパンケーキイベントにつきましても、もともと国際交流協議会でみていたものが、こちらの地域間交流推進協議会のほうで予算組みをしまして、その部分で30 万円増加になりまして、合わせて170 万円ほど増えているような形でございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

4 番、台蔵委員。

○4 番（台蔵征一）

3 点ほど確認をさせていただきたいと思っております。

まず47 ページ、文書広報費になると思っております。鹿追町地域の活動助成金ということで、新規新しくまた令和2 年度から実施させていただきたいということのお話ですけれども、

新年度が400万円ということで、前年度650万円から下がっているということの一つのその説明と、昨年の実施された内容について報告いただきたい。

その前の以前の昨年もこの問題が出ていましたけれども、平成30年の6月にアンケートを各行政区で取った結果、90%が大変助かるという答えをいただいて今までできなかった交流ができたということで、実施した行政区に関しては非常に評価していただいているかなと思います。それと年が明けて1月に実施していただきました町内会お悩み解決のワークショップを兼ねた講演、これも私も出席させていただいて、最終的にちょっと時間が足りなかったかなと思いますけれども、ここの実施した結果、どういう効果というか、いい部分があったのかということをお報告していただきたい。

2点目、50ページの企画振興費、タクシー助成の補助、これ昨年一部遠いところの問題を解決していただいて、利用者が増えているわけでもないようではございますけれども、これの令和元年度分の実質500万円の予算で、100万円バックしたということで、実質400万円の内容で実施されたその内容を説明いただきたい。

55ページの公害防災費の中で廃屋解体撤去事業、これは全員協議会の中でも説明いただいて承知はしておりますけれども、昨年の令和元年度分の実施された件数、それから毎回説明はいただいておりますけれども、現在町内にいかほどの廃屋があって、解体して環境を整えていただきたいということが町としてもあろうかと思うので、そのところ今回改定してその意気込みをお知らせいただきたいのと、説明いただきました助成金のいただける限度額が100万円から50万円に下げておりますけれども、内容的には補助を出していただける条件が平米単価上げて補助の内容を有利にいただけるような、最大50万円出していただけるような方法を考えていただいているわけではございますけれども、ここも説明いただいてまず進めていきたいと思っております。お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

お答えをします。

まず1点目の地域のつながり活動補助金の関係でございます。平成29年度から3年間、希薄化する行政区活動の活性化を目的に提案をさせていただいて実施をさせていただいたところでございます。毎年度、前年度の内容について、翌年度、3年間アンケートを取らせていただきました。委員おっしゃるとおり、実際は58の行政区がありまして、その中で

平成 29 年度、平成 30 年度につきましては、それぞれ 23 件、24 件、大体 44～45%程度でしたが、アンケート結果の内容からも、行政区活動を活発化することができたとか、なかなか地域のつながりができなかつただけけれども、多くの方と触れ合うことができたとかそんな意見も多くいただいています。

令和元年度につきましても、年度末にきて新型コロナウイルスの関係もあって、総会の中で勉強会をやりたいというのも数件あったのですけれども、それがかなわないところもあったのですけれども、現在 20 件程度の申請がございまして、実施しているような状況でございまして。

基本は 5 項目、防犯、防災、それから環境美化、健康づくり、子育て、高齢者対策、この 5 項目につきまして実施をしております。それで独自事業ということで、各行政区によって行われる盆踊りですとか、いろんなことやっているのですけれども、独自事業も何点かございます。これらのアンケート結果を踏まえまして、新年度から新たにまた 3 年間、補填をさせていただきたいというものでございます。

内容につきましては、基本の 5 項目にプラス 1 項目を付け加えたいと思っています。内部でもいろいろ検討したのですけれども、なるべく行政と町民が近づく、それから行政区活動が活発になるような取組は何だろうという話を検討した結果、1 点、新年度には令和 2 年度から新たに始めるような事業、例えばごみのこととか、葬斎場を建てるとか、行財政改革を進めていくとか、いろんなことがあるかと思っておりますので、そういうことについて職員が行政区に出向いて勉強会、研修会をさせていただくことを、追加をさせていただきたいなと思っています。

予算の関係でございまして。令和元年度まで 650 万円予算計上を提案させていただきましたが、実際の実施率 45%程度なので、実際は 300 万円に満たないような実施結果でございまして。

400 万円の根拠でございまして、その前に変更点も 2 点ございまして、新たな 1 項目を追加させていただいたのと、今までは行政区長から申請をいただいていたのが、煩雑な部分があったりとか、各行政区によって子供会があったり、婦人会があったり、老人会があったり、そういうところもあるので、そこからの申請も受け付けましょうということで、やりやすくなったかなと思っています。それからもう 1 点、今回の金額を下げたのは、基本額の 10 万円というのは、変更していません。1 世帯当たり、行政区ごとに 5 千円というのも世帯割というのがあって、その金額を 2 千円とさせていただいています。それは限度率、

最高にやったら 1500～1600 万円くらい全行政区がマックスでやるとかかるんですけども、限度率に対して実施率が 40%くらいのものでありますから、そこは5千円から2千円に下げさせていただいて、実施していただくというものでございます。

400万円の根拠でございますが、すみません、長くなりますが現在58ある行政区の、先ほど言ったとおり、基本額の10万円は変えません。58かける10万円で580万円、今の実施率が45%くらいなので、そこを70%くらいまでに引き上げたいというもの、それから先ほど話しました実施率、限度額に対する実施率も低いものですから、それも60%くらいに引き上げたい。

先ほど言った2千円で計算をすると全部で1,900くらいの世帯数があるんですけども、それをかけて580万円とその1,900世帯かける2千円で380万円、大体960万円くらいになるんですけども、その70%かける60%、大体400万円くらいになると、そういうようなことで御提案させていただきたいというものでございます。

それからタクシー券の状況でございます。令和元年度につきましては、免許の返納者からの自主返納した場合の申請でございますが、平成30年度が40件だったのに対しまして、令和元年度、今のところの状況でございますが49件ございます。実質9名の方が多く利用されているのかなと、感じてございます。

それから平成30年度、タクシー券を利用された方の実績でございますが、380万円程度でございます。

それから令和元年度、2月くらいの段階ですけども、300万円というような数字になってございます。

これらに基づいて新年度継続して実施をさせていただきたいというものでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

廃屋解体の件について御質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

廃屋解体の適用事業、補助事業についてですけども平成24年から6年経過しております。

この要綱で実施したものについては、今まで計25件ございまして、平成30年度で、令和元年度については利用が0件となっております。

こういう要因もありまして今回使いやすくするという内容を変えさせていただいたところでございます。

廃屋の状況ですけれどもリストがありまして、正確な数、今はないんですけれども、今の状況ですと周辺住民の方からこちらに廃屋の屋根が少し壊れているというような情報をいただきます。

今のところ状況を把握して持ち主の方とも交渉をしながら、現在、令和元年度につきましては2件ほど解体の方向で完了する状況になっております。

この助成の上限と言いますか、減額、今回させていただいたところですが、補助金の1平米当たりの単価を現状に合わせて5,500円以内から、基礎割は11,500円、ないしは1万円ということで現状に合わせたこの補助ができるようにということでさせていただいています。

上限は50万円ということで総額になったわけですが、実際使っていただく分にはいろいろ有効に使っていただければ、今までと変わらないような補助をさせていただけるかなという思いで今回させていただいていますので御理解をお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

申し訳ございません。1点、お答えするのが漏れていました。

1月29日に開催しました東京から経営コンサルタント、水津先生をお呼びして行なった町内会のお悩み解決の内容でございます。

町外からも多くの方がいらっやいまして当日、講演会の他に各方面から来られた方と併せたワークショップを実施しています。いろんな町の話の課題だとかもいろんなことで、ワークショップをやったことで他の町のやり方とかいろんなことが今回見えたのかなと思いますし、各町内会や行政区の役員の方も参加していただいて、うちの行政区こんなことで悩んでいるのだとかお互いに話し合っ町内会のことについて考えるきっかけになったのかなと思っていますので、令和2年度以降も予算は取っていませんけれども、何かの機会にこのようなことをやっていきたいなと思っています。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

1点目から、今の地域つながり活動、これ3年また延長していただいて新たな形で補助を出しながら、ぜひ今御説明いただきました45%から70%、目標は作っていただいたのでぜひこの目標に近づけるようにいろいろ情報を流していただきたい。

今、最後に説明いただきましたこのお悩み解決のワークショップ、講演の関係ですけれども、こういうことはやっぱり回を重ねて参加していただいて、行政区長とか町内会で役員をやっている方をぜひ参加していただいて、悩みをお話していただくことは非常に有効かなと私も思いました。私の班でも鹿追以外の行政区の方も見えられてお話しいただいたのも私なりに参考になりましたし、数を重ねていくことが大事かなと、それが結果として70%に近づくかなと思いますので、ぜひ実施して進めていっていただきたい。

2番目のタクシー助成、令和元年は減っていますけれども、ぜひ必要だということは利用されている方はもう十分感じておりますので、今後も続けていただきたい。

最後の廃屋解体ですけれども、これ非常に行政側としては推進しづらい、個人の財産に対しての問題なので難しい部分はありますけれども、希望者がいないわけではないのです。

実際は私も何件か聞いていますけれども、いないわけではないのですけれども、なかなか最終的に結構処理するのに産廃料金が高額になってきているということもあって、簡単に手をつけられないというような場面もあるのかなと私は認識しております。

その中で実質、上限50万円にしたという理由は全員協議会的时候、私は副町長からもお伺いはしております。しておりますけれども、やはりせつかく100万円という金額を1回出して50万円に下げたというのは、ちょっと「えっ」というような感じを受けないわけではない。ぜひ実質はこういうことですよということを実質上限50万円いただけるような計算方式にしていっていただいておりますので、そこを説明していただいて、ぜひ私はこれを推進していただきたい。

今回改正して、住宅から倉庫、物置、車庫などにも対象の範囲を広げていただいてもいますので、こういうことをぜひ広く町民に周知していただいて利用を促進していただいて、1件でも処理をできるような方法をとっていただければありがたいかなと思います。

終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

今の廃屋解体の関係と関連していますので、今のうちに聞いておきたいと思いますが、解体した後の固定資産税の税率なのですが、私どもでは6倍くらいになる税率だと聞いているのですけれども、税率がどの程度上がっていくのか、平地になったときに上がっていくのか。

それと税率が高いので平地にしないほうがいいと思っている廃屋の持ち主がいるのか、いないのか。もしいるとすれば、その辺を政策的にどう考えているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えさせていただきます。

土地に建物が、住宅が建っている場合は固定資産税が6分の1というようになっています。ここが撤去されたとなると、税がまた戻ってしまうということもあります。今ここでどうするかということを申し上げませんが、そういう状況があるということは把握しております。今後、こういうことも加味しながらどうするべきか検討してまいりたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

7番、川染委員。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

今は税率が戻ってしまうからなかなか壊せられないよという人はいるかいないかというのは、把握してないということですね。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

話は聞いておりますけれども、こういう公的な場で何人いてという状況では正確には把握しておりません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

9番、埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

54ページの職員の自主研修についてお伺いをいたします。

この自主研修におきましては、少額であっても前年度の比較の中で減額予算として計上されているわけでありまして、なぜ減額したかその理由についてお尋ねいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

職員研修費の職員の自主研修ということでありまして、自主研修につきましては、平成24年に、職員の自主研修の支援制度を制定して職員が自らに必要な知識、自ら企画した研修を行うということで学習の機会を促してきたところでありまして、これまで8年間実施をしておりますが、7グループが活用しておりますけれども、昨年度、30年度元年度については活用がないという状況でございます。

対象要件としては総合計画の理念に沿った行政課題の調査研究をするということで、2名以上のグループで宿泊費や交通費を対象とするわけでございますが、現状なかなか利用されないということを踏まえて90万円、5グループ分の90万円から4グループの、1グループ15万円が限度なのですけれども、若干減らしたところでございますけれども、活用に障害になっているところ、よく調査、検討しながら、確認しながら、内容についてはよくしていきたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

議会もそうなのですけれども、この自主研修におきましては今後のまちづくりの根幹になす要素であるなど思っています。

議会も行政も現場主義という観点から考えますとやはり私は増額であれば質問する必要はないなど思っていたわけなのですけれども、今、説明があったように、こういった理由で減額にしたと、本当にチャンスとしては自らを高め、成長させる自主研修であるなど解釈の中で、私は活用するにあたって、もうちょっと内容を検討して職員に少しでも、活用してもらえよう中身に検討を我々は、我々はというよりも私はそう思っているところでありまして、もう一言いただきたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

委員おっしゃられるように、よく今の制度の内容、こういったところが使いにくいのか検証をさせていただいて、多く使っていただけるような制度に変えていきたいというふうを考えています。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

5番、加納委員。

○5番（加納茂）

50ページ、支所費の中の夢創造館の関係です。現在どれくらいの利用があるのか教えてください。

それからもう1つ、61ページの地方創生交付金事業、この中のアウトドアガイド人材育成事業補助金とありますけれども、これはどのような組織がどのような内容で行動されているのか教えてください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

東原支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

夢創造館の利用状況ですけれども、年間で細かい数字は持ってきていないのですけれども、年間で200名程度の利用状況となっております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

地方創生の、アウトドアガイド人材育成事業補助金についてでございますが、こちらのほうは3年前から取り組んでいるところでございまして、ネイチャーセンターに活用しておる補助金でございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

次に進みますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は10時50分とします。

休憩 10時30分

再開 10時50分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

3款 民生費 66ページから

4款 衛生費 87ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3款、民生費と4款、衛生費、66ページから87ページとします。

質疑ありませんか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

ページ数で言えば80ページから82ページ、衛生費、保健衛生費、保健指導費、項目は報償費、委託料もろもろ入っていますけれども、子育て世代包括支援センターについて伺います。令和2年度からの新しく子育て世代包括支援センターを設置するという事ですけれども、これを設置することによって相談体制の充実が図られていたり、お母さん方にとって利便性が増す、とてもいい事業だなと思うのですが、この事業に関して相談窓口をどこにおいて、組織はどのような形で運営されるのかまず伺います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

子育て世代包括支援センターの御質問ですので回答させていただきます。

まず相談窓口につきましては、子育てにつきましては従来とおり福祉課、子育てスマイル課等でそれぞれ相談を受けているところでありまして、この子育て世代包括支援センターにつきましては、トリムセンター、ここの1室を改修いたしまして、そこを専門の窓口というふうに考えているところでありまして、

組織につきましては、基本的には福祉課の食育健康推進係、こちらのほうで対応させて

いただきたいと思いますけれども、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援ということでございますので、食育健康推進係を核といたしまして、認定こども園、あるいは子育て支援センター、医療機関、保健所、児童相談所等関係機関と密に連絡を取らせていただいて、相談支援体制を整えたいというふうに考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

専門の保健師がお母さん方の相談にのっていただいて、それでその保健師が窓口となって、関係機関と連携してというような、事業として大変素晴らしいことだと思います。

これの一番の目的は、トリムセンターの中に子育て相談のワンストップの窓口が置かれるというところが一番いいことだと思うのですが、この鹿追町の現在、子育て支援センターというのがございます。

子育ての相談をしたいときに子育て世代包括支援センターと子育て支援センター、これとても町民の方からしてみれば紛らわしい名称だと思います。

この子育て世代包括支援センターという名称は、国が定めた名称で、この名称を必ず使わないと補助金などをもらえないかどうかお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

委員おっしゃるとおり子育て世代包括支援センターという名称自体は、これは事業の名称でありまして、これは全国一律の名称でございます。

ただ今おっしゃられたとおり、子育て支援センター等と非常に紛らわしい部分もございますので、内部で検討した結果、いろいろ上部機関にも確認しましたがけれども、愛称ということでセンター名については差し支えがないということでございますので、それも含めて考えていきたいと考えております。ちなみに子育てのアプリも用意しているところでもありますけれども、愛称を「ばんび」ということで、名称を付けたところでございますので、そういった形での親しみやすいセンター名を考えていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

愛称ということで、今、考えていただいているということで安心しましたが、何か子育ての相談がしたいなという人が、子育て支援センターに行ってしまうということも考えられるかと思えますし、トリムセンターに行ったときに何て言って窓口に行けばいいのかというのも、悩む人は悩むらしいです。なので、予算の中に周知のパンフレットなど予算化されていますけれども、その辺りを分かりやすくしてほしいなと思えます。

国が付けた名称なのですけれども、子育て世代といえますと、一般的に高校生や大学生のお子さんいても子育て世代かなと思えます。これが対象としている年代というのは、大体小学校入学前ぐらいまでの年代ということでいいのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

子育て世代包括支援センターにつきましては、主に妊産婦・保護者の相談、そういったものに対応するといったものでございますけれども、「子育て」という意味でありますから、保健師等が対応するのは当然18歳までを想定しております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

分かりました。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援ということで0歳から18歳までの支援ということで理解をいたしました。

はじめ妊娠から小学生ぐらいをまでを想定したものかと思っていたので、そこは違うということで理解いたしました。

いずれにしても町民の方にとって初めての妊娠・出産という経験をされるお母さん方にとっては不安が大きいかと思えますので、相談にのっていただける保健師さんとか、すごく心強い存在だと思いますので、ぜひ力を入れて進めていっていただきたいと思えます。終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

子育て包括支援センターにつきましては、産前・産後ケアということでございますので、妊娠前からの相談に応じる、それも保健師だけではなく助産師さんを含めての相談体制に

ついて行うというような中身となっていますのでよろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

70ページと80ページ、2つほどお尋ねします。

70ページのほうでは委託料、寿勤労会委託料ということで、1460万円ほど見られていますけれども、これは昨年より少し減っています。これは実態を教えてください。大体年齢、それから人員、それから単価、そういったことと内容です。

それから80ページのほうは、健診（検診）の委託料関係で2千万円ほど出ておりますけれども、これの実態像、どういう健診（検診）でどの程度、何人等の予算を見られているかということです。

それからもう1つ、報償費の記念品、500万円ちょっと、実はこの関係で私も去年、写真を撮らせていただいたのですけれども、何か終活に使うような写真ができてきまして、やはりそれを好む人と好まない人がいるんでしょうけれども、何かもう少し気の利いたものはないのかなと思うほどいろいろ意見を聞いておりますので、その辺のことお尋ねいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

1点目の寿勤労会の関係でありますけれども、これが減額ということでなっておりますが、寿勤労会につきましては、令和元年度でございますけれども鹿追地区の会員が26名、瓜幕地区が10名ということで、合計36名の会員の方がいらっしゃいます。

この会も高齢化といいますか、そういったことで年々携わる方が減ってきております。

令和2年度におきましても、事業が一部できないというところで、減額しているところがございます。単価につきましては、最低賃金を基にそれ以下にはならない形での設定ということをさせていただいているところでございます。

2点目の健診（検診）委託料でございますけれども、これは非常に多岐にわたっておりまして、項目も30項目、40項目ございますので、資料提供でよろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員、資料提供を求めますか。

○3番（畑久雄）

お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

皆さん、お諮りします。

資料請求を求めるかどうか、賛成の方は御起立ください

[起立多数]

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

提出されていないので。

○福祉課長（佐々木康人）

これは予算資料でありますので、相当細かな資料となります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

もう一度お諮りします。

資料請求するかどうか、賛成の方は御起立願います。

[起立多数]

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

起立多数ですので、後ほど資料の提出を求めます。

○福祉課長（佐々木康人）

後ほど資料として提出させていただきます。

3番目、お時間いただきたい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

それと佐々木課長、先ほどの寿勤労会の対象年齢、答弁漏れしていますので。

○福祉課長（佐々木康人）

すみません。お時間をいただきまして申し訳ございません。

寿勤労会の入会条件といたしまして、町内在住の年齢がほぼ60歳以上で寿勤労会の趣旨、及び年会費等納めるということが入会条件でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

そうしますと新年度どの程度見込まれますか。参加人員というのは。

計算の基礎を教えてください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

予算を見込むときに、人員ではなくて作業に基づく時間、単価ということで、求めておきますので、ちょっと人では厳しい。ちょっとお時間をいただきたいと思いますが。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

予算をおおよそ想定しているときに、時間と作業の内容と、人員も関係してくるのではないですかと私は思いますけれども、後ほどでいいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

3点目の、保健指導費の記念品ですが、これは出産をされた方に対しての育児パッケージ事業でございまして育児ボックス、あるいは商品券、それと絵本等の配布事業の記念品でございまして。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

私の勘違いですか。敬寿会ではないのですね。分かりました。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

80ページの先ほどの委託料の関係ですが、新年度からピロリ菌の検査をやっていたらということで、20歳からピロリ菌の検査、これは検査だけの項目でしょうか。それともない人はその場で終わるのですけれどもある人は治療ということでピロリ菌の除去

を行うと思うのですけれど、その件と、後から何年かしたら罹患するということも考えられるので一生に1回だけの検査かお聞きします。

それと先ほど言われた子育てアプリかな。よく言われるのは乳幼児を持たれているお母さんたちが、予防接種ですね。今、いろんな種類の予防接種があって、最近、日本脳炎も加わったということで、それぞれ期間を空けて、何歳で何とかいろいろありますけれども、例えば接種の当日に熱を出して次回に延びた。それから1回の接種のものもあれば2回の接種もある。そういうことを管理するのが、大変だというお話もあって、以前には同じ接種を2回受けてしまったという人がいることも聞いておりますけれども、それが子育てアプリで管理できるものなのかどうなのか。

2点、お伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

ピロリ菌の検査につきましては、20歳からということで拡大したところでありますけれども、今のところ1回ということでされるところでございます。

それから子育てアプリについてですけれども、これは予防接種等のお知らせをするアプリでありまして、今、上嶋委員おっしゃったとおり、予防接種の管理等をすることとていきますと、今回、衛生費の予防費、健康カルテ健康管理システムというのを本体でいきますと550万円なのですが、ここで健康カルテということで、各町民の予防接種の履歴ですとか、高齢者の肺炎球菌の管理を行うということとてございます。このシステムを入れることによって、委員おっしゃられたとおりの予防接種の管理ができる。なおかつ転出入があった場合に同じシステムを使っていれば、その履歴を情報共有できるというようなそういう健康カルテ事業を今回導入するということになってございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木課長、答弁漏れ。

○福祉課長（佐々木康人）

ピロリ菌が見つかった場合につきましては、個人負担で除菌等を行なっていただくということになってございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ございませんか。

5番、加納委員。

○5番（加納茂）

70ページの老人福祉でお伺いします。

今、社会福祉協議会、老連で研修のための町の福祉バスの受付を行なっていました。それで各単位、日にちを決めて申し込んでいるのであります。

それでお願いなのですが、予算化されていませんが、ちょっとお願いがございます。実は町の福祉バスは高速道路で超大型車といいますか、特大車の部類に入るわけです。ですから大型トレーラーと同じ料金で走らなければならない。そしてその料金負担が非常に大きいです。

それでどこの老人会もそんなにお金があるわけではありませんし、年金暮らしのお年寄りに、1年に1回の楽しみの温泉旅行、または観光地の旅行というのはあるのですけれども、それはあんまり高額な負担では参加者が少なくなってしまう。

それでこれは町長にお願いしたほうがいいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。福祉バスの高速料金を町でもってもらうわけにはいかないでしょうか。そうするとかなり助かると思うのですけれども、町長どうでしょう。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。超大型という区分になるということで、高速の料金が高いというのは私も聞いたことがあります。

確かに加納委員おっしゃることも分かりますが、ちょっと考えてみます。ただ何でもかんでも見てあげられればいいのですけれども、なかなか難しい面もあるなということもありますので、研究させてください。よろしくお願いします。

○5番（加納茂）

検討していただけるということで期待をしております。

確かに老人会というのはいろんな団体と違まして結構参加率もいいですし、お年寄りも楽しみにしている場合が多いわけです。

ですからそんなに大きな出費ではないと思いますので、ひとつ積極的に推進をしていただきたいと思います。どうぞこの点もよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

2点ほど質問させていただきたいと思います。

1点目、こども園舎が新しくできて、鹿追町で子育てのためのすばらしい施設がこれから長く利用させていただけるかなと思います。それで私、以前にもお話しさせていただきましたけれども、地域保育所、それぞれ地域にあるわけですけれども、地域保育所の建て替えも含めて、要望の出ている地域もあります。その考え方、町長にちょっとお聞きしたいと思います。

それからそのこども園が新しくなったことによって遊具が新しい施設のところにもできて、元の幼稚園と保育所の施設があったところにもそれぞれ遊具があったわけで、使える物も結構あったのかなと見ていました。

それで地域保育所の人たちは遊具が足りないので、ぜひ利用していたものでもし空いているものがあれば地域保育所で利用したいという御意見もありますので、そのところの考え方、どうでしょうか。お伺いしたいと思います。

もう1点、81ページになりますけれども、児童措置費の中に入るのかなと思いますけれども、執行方針の中でも町長申しております発達障害などで療育を必要とする子供が増加していると、これ医療・教育関係とのさらなる連携をとって1人ひとりのニーズに合った支援を進めていく。実態が3歳児健診の折、かなりの割合で何らかのお子さんのちょっと支援が必要、確認が必要かというような話も一時聞いたことがありますので、今実態をちょっと分かればまずお知らせいただいてまた確認したいと思います。この2点。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

私のほうから地域保育所の施設の関係、建て替え要望ということで、具体的に声が上がっているというか、要望のお話があったのは笹川の地域保育所と思っています。

ちょっと内容を私もしっかりと覚えていませんが、できれば建て替えをしてほしいということだと思うのですが、実際なかなか建て替えというのはハードルが高いなと思

っています。現状の中で支障がある部分については、修繕等で当面は対応していかざるを得ないのかなと思っています。

遊具の関係については、当然利用できるものについては移設等、それから地域保育所の状況も見て、さらに再利用できるように対応していくと理解しています。どれをどこにどの程度持っていくかまでは、私は承知しておりませんが、使える物はしっかり不足しているところに使っていこうということ考えているところでもあります。

健診等で支援が必要な子供の関係、具体的な数は担当のから答えさせますが、療育についてはいろいろ考え方があって、できるだけ年齢が低いうちから少しでも心配があれば、その時点から対応していくことによって良い方向に向かうということも言われていますので、広く見てちょっと心配だなという子については療育をしていくと多分そういう方向に考え方が変わっていますので、数的には正直以前に比べたら多いのかなという気もしますが、そういう考えの下で対応している部分も正直あるのかなと私は理解しております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

健診の関係でございます。今、町長の答弁であったように幅広くというところで健診の中では経過観察ということで言葉が出ないですとか、落ち着きがないですとか、やり取りがなかなかうまくいかない、そういった経過観察が必要な子供についてチェックをさせていただいているところでもあります。

これは1歳6カ月健診でいきますと約8割の子供がそういった経過観察ということでございます。

また3歳になりますと、その経過観察の子供が大体半分くらいに減っていきます。

ですから先ほど町長の答弁にあったとおり最初は広く実態の経過観察を行いまして、その後、こども園等でどのような実態といいますか生活、あるいは保育の中でこういった環境でこういった状況なのかという観察をそのまま続けているような状況でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松井子育てスマイル課長。

○子育てスマイル課長（松井裕二）

私のほうからも町長の答弁で内容はそのとおりだと思うのですが、少し補充といいます

か付け加えさせていただきます。

地域保育所の建て替えに関しましては、平成 29 年に笹川のほうからいろいろ建物が古くなったということでの陳情、要請がありまして、最終的にはできる限りの改修をとということで内部改修及び水回りの改修、そういったことで手をかけさせていただいております。そのときに外部の遊具も古くなってきて危険だという話もあって調査をしたのですが、現状とりあえずは安全という部分は担保できると、ただ物が古い物ですから計画的には直していきたいと、それで笹川のジャングルジムに関しましては、今のこども園のあおぞらにあるジャングルジムを今年度向こうに移設をしまして塗装してきれいな状態で安全に使えるように進めてまいりたいと考えております。

他にもあおぞら、にじいろに残っている遊具、できる物は新園舎のほうに持ってきているのですけれども、物が古い物と基礎だとかそういったものが頑丈に固定されていて移設することが難しいという物を建設課のほうと協議してそういう判断をしているんですが、今後もしできる方向でもっていける物であれば利活用をしていきたいと。

今、こども園のほうで残っている財産、そういったものも全部拾い上げて、各課のほうで使えるものは使えと、そういったところを精査しながら外部の遊具も含めて利活用できるように努めてまいりたいと考えております。

それと発達支援の関係ですが、今、発達支援を受ける、療育を受ける子は少しずつ増えてきています。それぞれの委託をしておりますが、言語・作業そういった専門の先生方、定期的に見に来ていただいて、それで支援センターで担当が付いて少しずつ小さなころから早めに対応して大きくなったときに困らないようにしてあげたいということで進めています。一人一人それぞれ対応が違うものですから、その子その子にあったニーズにあった療育、そういったものを心がけながら進めているところです。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

4 番、台蔵委員。

○4 番（台蔵征一）

今、それぞれに説明いただいたわけですがけれども、最初に保育所の関係、こども園それから地域保育所の関係、ぜひしっかり使える物を使っていただいて地域保育所にも子供たちが利用できる方法ができていただければありがたいと思います。

全体の子供の数も減ってきて、それぞれ地域保育所の維持も大変な環境になろうかと思

いますけれども、当面、保育所として地域にある以上は子供たちも安心して利用していただけるようにぜひお願いしたいと思います。

2点目の発達障害という言葉がいいのかどうか分かりませんが、これ産業厚生常任委員会の中でも研修させていただいて、その研修の折、職員の方からこういう実態があるということもお聞きしました。なおかつ今回、町長の執行方針の中にあえて療育の必要な子供たちに対してはしっかりやるよということが出してくださったので、ここで再度確認させていただきたいということでもあります。

私たちが研修してきた中で、はっきり言って鹿追の今の専門的にそれを、問題がある子供たちを療育したりそこに行くまでの確認をしたりする専門の職員が地元の町には足りない、これ実態的に委員会の中でもある委員がしっかりと数字を捉えていただいています。

そういう実態でありますので、こういう子供があまり増えないことが私たちも望ましいのですけれども、現実的には毎年増えてきているという状況の中でもありますので、ぜひ将来にわたっては、専門の職員を町内にも置いていくということも考えていっていただきたいと思います。

この問題、学校ともつながってきますので、学校の教育の中で私もそれぞれの学校に何回かお邪魔して見ていて、例えば学習発表会のときに、情緒不安定なお子さんが1人いると、例えば劇をやろうと思ってもその子供が同じ行動を取れないがために乱れるということも私も過去に見てきていますので、ただその子の性格というふうには捉えれば、後どうであったか見たらしっかりと教育委員会を含め町も対応していただいて、素晴らしい子供に育てているということも、私も見させていただいていますので、どうかこれからも非常に大変な問題でしかも特に今、大人が自分たちの自由というか、時代を先取って大人が今やっているスマートフォンが、実は1歳の子供に持たすとタッチパネルをポンポンとすぐ使えるのですよ。これが悪いというふうにしては困るのですけれども、やはり騒ぎ立てたらスマートフォンでも預けていたら子供が静かになると、現実もないわけではないので、そういうことも含めて皆さんが職員も私たちも認識しながらそのことをしっかりとこれからも考えていくということで、この件、町長に職員の問題、町長にお伺いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

発達支援の関係ですけれども、特に乳幼児健診、あるいは学校やそれから保育の現場でもそうですけれども、全体の中で見るそれぞれの子供の行動だとか動き、やはり通常保育をしている保育士ですとか、もちろん保健師もそうですけれども、やはりそういった形でいろんな発達障害の研修とかそういう場面でいろいろ勉強していくと、やはりちょっと他の子と違うなとそういう職員、きちっと見分けられるというふうに私も聞いています。

そういったことで、そういう職員については研修の機会、いろいろありますので、予算の許す限りできるだけしっかり勉強できるような体制は今後もとっていきたいと思います。

実際の療育を進めていく中では、本町でいえば発達支援センターが核となっていくわけでありまして、先ほどもお話ありましたけれども、それぞれ特別な専門分野の知識を持っている方もいらっしゃいますので、将来的には常勤ができる体制が本来望ましいとは思いますが、なかなかそういう資格を持った方々もそう数多くいるわけではありませんので、常時でなくとも一定期間、来て見ていただくとかそういう形で当面は実施をしていくということになるかと思えます。

新年度の予算でも確か専門家に来ていただく回数については、従来より増やすようにということで予算の計上をしたつもりであります。いずれにしても当然保育の現場、それから学校の現場、いろいろなところと連携を取りながらしっかりとそういった子供たちの支援ができる体制はできる限りとっていきたいと考えていますので、よろしく願いをいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

85 ページの清掃総務費の中の 87 ページ、一般廃棄物の収集運搬委託料、これは予算額の問題ではなくて、昨年の暮れだったのですけれども、収集する場所に段ボールがバラで 3 枚くらい入っていたのを収集しないでいかれたという住民がおりまして、その方に私としては「結んで入れてくださいよ。それが我々住民の責任でもありますから」という話をしたのですけれども、それいわく「それじゃあ 3 人が 1 枚ずつ持ってきたら誰が責任を持つのですか。どうして持って行ってくれないのでしょうか」と、クレームに近い話が再度

ありました。なぜ持っていかないのか、そのところ教えてください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えさせていただきます。

ごみの分別、段ボールについては各家庭から出されるときにひもで縛って出してくださいというようなお願いをしております。この3枚あったこの状況ですけれども、もしかしたら各家庭が1枚ずつ決まりを守って出されていたかもしれませんが、収集業者が3枚バラで出したのかなと勘違いもあったのかなと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答えになっていない。

川染委員。

○7番（川染洋）

持っていかないという事実があるわけですから、それが住民の責任を問うのか、収集業者の責任を問うのか、行政施策としてのサービスは、サービスは無料でやるからサービスというわけではない。行政の仕事としてどちらに重きを置いてやっているのか。その辺を分かるようにして説明してやりたいと思うのです。

もし、収集に手間がかかるから、そんなの回収していかないのだよということであれば、これはやはり住民のための政策をやっている以上、本末転倒だと思うし、あるいはあまり言いたくないけれども、独占企業化的になってきていることの障害というのはないのかどうか。私その辺も疑義があるのですね。

先ほど持っていかなかったというだけで、どちらがどうなのですか。それはやっぱりあくまでも住民に責任があるというふうに住民に説明してよろしいですか、お伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えさせていただきます。

状況がはっきり正確に把握していないのでどのように置いたらいいか挙げますけれども、その方が段ボールをバラで出されていたとすれば収集の責任といたしますか、町としては東ねていただくように願いをすることになるかと思っております。

ただその方が、既に出されていたごみに自分は1枚足したのにとということになりますと、こちらとしてもごみを出される方の立場に立った考え方も必要かなと思っています。

いずれにいたしましてもごみの収集、資源化、リサイクルについてはそれぞれ行政側、ごみを出していただく、協力していただく側、互いに理解と納得、気持ちよい立場でしていただくことが、これからも持続的にこのシステムが続いていくことに不可欠だと思いますので、出される住民の側に立った考え方で、必要なかなと考えております。

住民の側に立った考え方もこれからは強めていくことも必要かと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

お話はよく分かります。

基本的に個人で複数枚出されるときには収集の手間を考えると縛ってほしいというのがその趣旨であります。

今、お話があるように個人の方が1枚ずつ数枚出してという状況、それは場合によってあり得るかと思えます。何枚以上という考え方、非常に難しいですけれども、その辺は大量であれば、それは意図的だということになりますので、そうでない場合は原則としては収集するというのが正しいと思っていますので、そういったことでしっかり対応していきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

それと商店の方々が何十枚もいっぺんに出しているのと違いまして、本当に2～3枚でも残っていたというのが今の私の話ですから、今の町長が言うようにその辺を勘案して業者のほうを指導していくと。

平山課長の話では、住民の立場に立ちたいということですから、そういうふうに住民にも私もこれから説明しますし、縛ってくれよと、それも我々の責任、住民の責任だということもやっていきますので、1つその辺間違いなくそのようなことで置いていかないように業者のほうにも指導を願いたいと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

佐々木課長、先ほどの答弁。

○福祉課長（佐々木康人）

先ほどの畑委員の質問の寿勤労会の人員管理の関係でありますけれども、これは社会福祉協議会が管理をしております。

委託予定の事業につきましては、各事業に人員を当てはめると、延べで約 195 名の方が関与をするというような形で資料をいただいているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認め、次に進みます。

5 款 農林費 87 ページから

100 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

5 款、農林費、87 ページから 100 ページまでとします。

質疑ありませんか。

6 番、上嶋委員。

○6 番（上嶋和志）

93 ページの環境保全センター業務委託費、昨年度はサツマイモの栽培業務委託費があったんですけども、今年度は単独の項目としてないのか、他の中に入っているのかどうかお聞きします。

それと 100 ページの新規の有害鳥獣捕獲対策事業補助金、これはどのような事業なのかお聞きをいたします。

以上 2 点、よろしく申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

お答えをさせていただきます。

まず、1点目のサツマイモ栽培委託事業なのですけれども、町のほうでサツマイモ栽培一部民間に委託をしております、令和元年度実施をしていました。

令和2年度ですけれども、契約を締結していた相手側から体調があまりよろしくないということもありまして、また他の事業等もやられているということで、新年度につきましては委託業務が難しいという状況の申し出がありましたので、2年度につきましては町で従前から行なっておりますサツマイモ栽培、これは継続して実施していく予定でありまして、面積につきましてもある一定程度耕地面積を確保して栽培、その後加工という形で実施して継続してまいりたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

2つ目の有害鳥獣の駆除の対策費でございます。

今の有害鳥獣の駆除につきましては、ハンティングクラブをお願いをしながら駆除をしているところでございます。何分、ハンティングクラブも高齢化等々がありまして、お仕事もされているということでなかなか難しい部分も出てきているところでございます。

それに対応する人も少なくなってきたということで、少しでも新規の駆除員を増やすためということで、農家の自己防衛という観点もありまして、この狩猟の免許を取る、資格を取る助成をさせていただいたらどうかと考えているところでございます。

今現在、わな猟、それから第1種の銃、第2種の銃、第1種はライフル等で、第2種は空気銃等、そういうふうに分かれているところですが、それぞれ資格を取るのに最高で5万円くらい銃の場合はかかるということでございますので、その中身によりまして上限を決めていきますけれども、大体3万5千円程度を助成をしながら取っていただいているところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

サツマイモのことについては、了承させていただいて、全て町の直営でやるということになるかと思えます。

それと有害鳥獣の関係でございますけれども、今はそんなに趣味でハンティングという人はなかなかいないという状況で、自己防衛のために農家の人が、わな並びに猟銃の免許を取るというのが多いかと思えますけど、そういった面では取得費用の他にも銃を維持していくためのお金、銃を買うお金とか相当の経費がかかって、それかつ自分が追い払うことによって、得られる農作物の被害を守る。

天秤にかけたらやはり銃を持つほうが相当な負担がかかると思うんです。

町長の執行方針の中にもこの点、書いてあったと思えますけれども、将来的にはもう少し免許の取得ばかりではなく、銃を持ち狩猟免許を維持していくことについてもお考えをいただかないと、ますます鳥獣、特にアライグマの被害とかが増えてくるのかなと考えております。その辺町長、いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

確かに銃を持つことによって毎年の経費、それから当然警察との関係だとか、いろいろ苦勞、維持するのもなかなか大変な面があるというのは私も承知をしています。

これについては他の町の状況等も参考にしながら、いろいろ考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

関連、山口委員。

○2番（山口優子）

私も有害鳥獣のことを聞きたいと思っていました。

町長の執行方針の中にありましたハンターの高齢化のため、新たに狩猟免許を取得するための支援をするという話で今、課長のほうから大体3万5千円ほどを補助して2名分というお話でしたけれども、今、現在ハンターは何人ぐらい活動をされていて、それに2名足せば、鹿追町が求めるハンターの数というのが充足されるのかどうか、お伺いしたいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えいたします。

今現在、25名ぐらいだと思います。

町で駆除員というのもお願いしています。人数が多分25～26人以内ということで駆除員をお願いするということになっていると思います。

ただ町としては、先ほど言いましたけれども、仕事も皆さん持っていらっしゃるということで、今出たのですぐ行ってくれるという方がなかなかいないのが現状であります。ですから少しでもそういう方を少しでも取っていただいて、近くにそういう方がいらっしゃったら近くの方をお願いするとかいろんなことを考えていきたいなと考えておりますので、こういう助成、少しでも助成をして免許を持っていただけたらというところで考えたところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

現状の状況は分かりましたけれども、なかなか即対応できるというようなハンター、または駆除員となると難しいというような答弁だったかと思うのですが、委員会で昨年視察させていただいた横瀬町では、地域おこし協力隊を活用して狩猟のことをされていました。

こういう分野にこそ地域おこし協力隊を活用したらどうかと思います。全国に対して募集をして、猟師の仕事をしてみたい、狩猟免許を取りたい人を一本釣りして、鹿追町に来ていただくというようなことも考えていかないと、後々の後継者、今の状況ですと新たに狩猟免許の補助をしたところで高齢化という問題が根本的には解決されにくいのかなと思うので、地域おこし協力隊で、若い猟師を育てていくというようなことを考えてはいかがかなと思いますがいかがですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

そちらの御意見を賜りまして理事者とも話をしていきながら、ただ3年間の地域おこし、町で雇うのですけれども、その後どういう形で本当に狩猟家というのですか、マタギというか、そういうことで専門にできるかどうかというとなかなか難しい部分も鹿追町の場合はあるかなと考えておりますので、その辺も含めまして将来的なことも考えていきながら地域おこし協力隊のほうも検討していきたいと思っております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

ここで暫時休憩とします。

再開は13時45分とします。

休憩 11時51分

再開 13時45分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの福祉課の案件の資料、皆さんに配布させていただきました。その旨報告させていただきます。

それでは農林費、質疑ありませんか。

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

100ページございます。未来につなぐ森づくり推進事業、それから林業研修施設整備事業補助金、非常に未来につなぐというタイトルが素晴らしいので、森づくりというのは50年、100年の長いスパンで考えていくのですけれども、この事業によってどこにどういったものを計画されているのかというのを教えてください。

それから林業研修施設ですか。この整備事業というのは旭川なんかで建設を予定している林業大学校とも違うのか、その研修施設というのはどこに整備されるのか。

それともう1つ、森林環境税というのが言われていますが、いつからどういう形で実施されるのか。

その点についてこの3つをお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えをいたします。

まず1点目の未来につなぐ森づくりの関係でございます。

こちらについては民間、民有林の植栽だとかそういうことに対する補助金という形で今予定をしております。植栽の部分で30ヘクタール、今考えております。あと推進事業とい

うことで町にも入っているところでもありますか、総体的には民有林に対する植栽に対する補助金ということで、今、30ヘクタールを予定しているということでございます。

2つ目の林業研修施設の補助金であります。これも補正のほうでもお話をさせていただいて予算を計上させていただいたのですけれども、先ほど言いましたように、森林組合のほうで研修施設を建てると、もうできる頃ですけれども、それに対する助成をさせていただくということで、令和元年度から4年度までということで、150万円ずつということで助成をさせていただくということで、債務負担行為を令和元年度予算で出させていただいて、令和2年度から令和4年度で払うということでもあります。

中身につきましては、研修施設、先ほど言われましたように旭川にできます北海道立北の森づくり専門学校、生徒たちもそこで受け入れますよということもありますので、それに対する研修施設も西十勝森林組合のほうで作るということでもありますので、そちらに対しても助成をしていくという形で進めていきたいと思っております。

それと3つ目の森林環境税の関係でございます。

森林環境税につきましては令和元年度から既に森林環境譲与税というのをいただいております。こちらについてこれも補正をさせていただいておりますけれども、林業振興基金のほうに積みさせていただくと、先ほど言いましたけれども、林業研修施設の補助金のほうに譲与税を充てさせていただいているところでございます。

実際の森林環境税につきましては、令和6年から国民の皆様に課税されるということでございます。それに先立って譲与税については令和元年度から町村に譲与税という形でいただいているところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

民有林に対する森づくりの支援だというのですが、10ヘクタール当たりとかあると思うのですけれども、それはどれくらいの金額が交付されるのかその辺について分かりますか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

植栽の民有林につきましては、ヘクタール当たり、16万円の補助単価という形になって

おります。それも負担割合の100分の26が補助金になっているということで、その内、道が100分の16、町が100分の10という形で補助を出しているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

2つほどお尋ねしたいと思います。

いろんなバイオガスプラントの副業でいろんな作物なりいろんなものを研究されていますけれども、ここに予算として載ってきている数字、すなわちこれの元になるイモだとかチョウザメだとかいろいろあります。

その辺の予算的な書類というものがあると思うのですが、どの程度その中で中鹿追、あるいは瓜幕バイオガス関係の助成金が効果があるのか。その辺を知りたいと思いますけれども、まずそれを1つです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

分かりづらいのでもう一度明確に質問して下さい。

○3番（畑久雄）

94ページ、中鹿追バイオガスプラント関係、瓜幕バイオガスプラント関係それぞれの助成金が載っております。これらの金額がどのように今年度予定されているいろんなイモだとかチョウザメだとかいう研究的なものに利用され、どの程度の内容になっているのか知りたいので御説明をお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

今、畑委員からの御質問なのでございますけれども、予算書でいう負担金補助及び交付金の部分の助成金の関係でしょうか。

この助成金に関しましては、中鹿追・瓜幕ともにですけれども、プラントを利用している受益者の使用料に対して50%、今、環境保全助成金という形で交付させていただいている金額でございます。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

そういった内容であれば、それぞれのバイオガスプラント利用組合ですか、そういった中の令和2年度の予算としてどのようにお考えになっているか、その辺のことをお示しいただきたい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

バイオガスプラント利用組合に対する運営の委託料といたしまして、12節、委託料の中のバイオガスプラント事業委託料、2億5865万円、こちらが両プラントを運営するバイオガスプラント利用組合に対しての委託料となっております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

93ページです。

畑委員。

○3番（畑久雄）

それはよく分かっておると思いますが、ただそういう委託料をお支払いして、もちろんそういう数字を出されて、そこに利用者に助成金を出すという形になっています。ですから両方の利用に対するどのような内容でこのような金額になってくるのかということも知りたいわけです。

決して削るとかそういうことじゃなくて、その範囲というか内容、それを我々は知りたいと思うのです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

町とバイオガスプラント利用組合の委託契約の中ではプラントの運営に関しましては、バイオガスプラント利用組合に全て運営委託をさせていただいています。

バイオガスプラント利用組合は町からの委託に基づいて全業務を受託しておりまして、その中で収集運搬事業、液肥の散布事業、プラントの運営管理、操作、そういったものを全てやっていただいています。

もちろんバイオガスプラント利用組合でそういった形で人材が必要なので、バイオガスプラント利用組合で職員を雇用して日々の運転管理を実施していただいております。

町とバイオガスプラント利用組合の委託契約の中では、両プラントに係る事業経費の実費分を町がバイオガスプラント利用組合に対して委託料として拠出するという形になっていきますので、事業は年度ごとに完了いたしますのでそこにかかった実費で委託料として町が拠出するという形となっております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

結果として今年度どのようなプラスを見ているのか。マイナスを見ているのか。その辺りはどうですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

町としての収支というか、環境保全センター事業の収支という形で予算立てをしているのですけれども、まず中鹿追につきましては、使用料ですとか散布収入、売電収入というものが主な収入源になるのですけれども、総体で約1億4300万円の歳入予算を計上しております。

それに伴いまして先ほど申し上げましたようにプラントの事業につきましては、組合のほうへ委託していますので、組合の委託料といたしまして約9100万円支出するという形でございます。

ですので単純にその差益が決算譲与として町に残りますので、こちらは基金に積立てをして更新費用に充てたいという形で考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

まず3点、御質問したいと思います。

1点目、土地改良事業費、97ページ、この中で道営土地改良事業ということで毎年農家

地区の土地に対しての事業を推進していただいている。大変ありがたい。

道営の場合は、町が4分の1負担しないとにならないというちょっと負担率が高い中で事業を推進していただいているということで、本当に感謝申し上げたい。

それで現在4事業行なっているわけですがけれども、その進捗状況、それから新規に道営事業がどのような考え方におられるのか、お示しいたきたい。

2点目、同じく事業の中で国営の事業が今回、笹川地域が新しく地区調査業務が始まるということで、執行方針の中でも述べられていますけれども、このところの具体的な内容をお示しいたきたい。

この事業は、今、瓜幕の中で道営事業が動いていて、北瓜幕から南瓜幕にかけての道営事業から南の部分だと思えるわけですが、その場所も分かれば報告いただきたい。

3つ目、現在の瓜幕のバイオガスプラントの熱エネルギー利用ということで、野菜の施設が実質2年終わって試験ハウスという形で、国の支援いただいて立派な施設が運営をしているわけで、このところの内容が当初の計画から見ると相当後退している。

それから1年目のときに行なった水耕栽培の中身が思わしくなくて昨年、年度始めから新しい有機の水耕栽培に変わったということで、委員会の中でも説明いただいてトマト、葉物一部進めてきているということで、説明をいただいていますけれども、これも中途半端な事業で今のところ終わっている。

将来に向けてこういうことを毎年同じことを繰り返していくのか、新しくこの熱を利用して産業として起こしていきたいという当初の思惑がどこまで現在も進んでいるのか。

この3点についてお尋ねいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えいたします。

最初に、道営事業の進捗状況ということでお話をさせていただきたいと思います。

道営事業、御承知のとおり令和2年度4地区を予定しております。

順番に言いますと、上幌内地区の草地畜産の部分につきましては、令和2年度で終了する予定であります。

北瓜幕の畑地帯総合整備事業の担い手育成型につきましては、排水路等々やっておりますけれども、これも令和2年度で終了する予定であります。

瓜幕地区の排水事業ということで今やっていますけれども、これは1年延びまして令和3年で終了するというので、あと2年ということになっております。

東瓜幕地区の畑地帯総合整備事業の担い手育成型につきましては、畑かん用水も一緒にやっております、令和5年までやるということで今進めているところでございます。

道営事業につきましては、美蔓地区だとか高台地区だとかはもう既に終わってしまっていて、今、要望をかけておまして、あと2~3年くらいかかるかもしれませんが、採択していただけるのではないかなと今進めているところでございます。

それと国営事業の笹川地区のかんがい排水事業の部分でございます。今年、令和2年から国のほうでかんがい排水事業の調査をしていただけるということで、決定をしております。

地区調査という事業なのですけれども3年ぐらいかけてやっていただけると、この中にはおおよそのコース、どこを通すとか大枠の設計をするというように聞いておりますけれども、3年ぐらいかけてやりまして大体今の予定では、令和5年度ぐらいから実質の設計と施工、工事が始まるのではないかとということで今進めているところでございます。

場所につきましては、先ほど台蔵委員さんもお話ありましたように、瓜幕の北15線から鹿追市街のところ、約7キロメートルという形の排水路になると想定をしているところでございます。

最後になります。瓜幕野菜ハウスの状況でございます。

御承知のとおり平成30年度から事業を始めておまして、実際の栽培を始めておまして、1年目、有機でやるということで始めたわけですけれどもなかなかうまくいかないということで、特に冬の温度管理だとかが難しかったということで、平成31年の3月に新しく切り替えようということで、農研機構の先生の技術を使った有機溶液を使わせていただいて1年間経過したところでございます。

1年過ぎて、冬の1年通しての栽培にめどがついたところでございます。

その中でも葉物について、夏場の温度上昇によって調整が難しいとかいろいろ分かってきた部分でございます。

当初の計画の生産量までには、まだいってない状況であります。

ただ今年からまた1年やってみて安定した栽培がさらにうまくできるようにということで、これからやっていく部分と、今のトマトと葉物という形でさせていただいていますけれども、他に高収益な作物、話を業者からいただいているのは食用の花だとか、薬草だと

かそういうものもあるのではないかと、そういうアドバイスは受けておりますので、今後そういうものも含めて高収益な作物についても話をしていきたい、試していきたいということで考えております。

あと価格についても当初の計画で有機の野菜の価格というのはあるんですけども、なかなか札幌圏、東京圏での数字ということで、なかなかそこに送るまでの、まだ量も取れなかった部分と、輸送の関係もございまして割高になるということもございまして、まだそこまでいっていないという状況でございます。

新年度につきましては、先ほど言いましたように安定した野菜栽培の確立と、高収益に品目の栽培も考えていく、有機野菜の価格をPRさせていただいて、帯広でも感触のあるところありますのでそういうところも少しずつPRしていきながらやっていきたいということでもあります。

あと農福連携も今、進めていこうと今、考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、あんまり言うことがなくて申し訳ないのですけれどもそういう状況であります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

道営事業に関しては、すぐ当面、次の事業が終わって、令和3年度と令和5年度で残りも終わるということで、これはおかげさまで関わっている地域にとっては非常にありがたい事業を進めていただいて、町が大きく負担していただいていること、改めて感謝申し上げます、引き続いて事業としてある部分には実施していただきたい。

それから国営の笹川の件につきましても、平成28年の連続台風の折、国道に沿って非常に大きい災害被害があつて、鹿追の市街のほうまで大きく流れてきた実態の中で、以前の中鹿追の事業の中で簡易的な水路を掘っていただいて、当面、28年のような大雨が来ても以前のような大きな被害にはならないというところまでしていただいているということも、これも地域の人も含めて感謝申し上げているところです。

どうか今の国営事業に採択されそうな方向まで町長も頑張ってくださいですので、年数がかかりそうな今の説明ですけれども、どうか立派なものができるようにお願ひしたいというふうに思ひます。

あと3つ目のハウスの関係ですけれども、公務員の人を実態的に農業の現場でやってい

くというのは、現実、大変だと私は頭を切り替えていったほうがいいのかなど、公務員には公務員の仕事が、しっかりしないといけない部分が私はあると思うのであります。

野菜を作る、販売をするというのは、専門分野がそれぞれあるわけでもう少しそこら辺を踏み込んで、今ある施設が民間に移行して行って、町の産業のひとつとして、もうちょっと雇用の場が増えてくれるような方向性を、私はもう考えるべき時期に来ていると個人的には思います。

町がいつまでも同じバージョンで年数をかけながらやっていくべき内容では私はないと思います。

そこは、町長の決断が最終的に大事かなと思いますので、そこら辺の町長の考えもお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

前段の道営事業の関係については、そのとおりということで特に国営事業に関係については、いろんな各方面の方の御協力、もちろん北海度開発局をはじめ農水省等々の後押しもありまして、おかげさまで何とか調査にこぎつけることができたなと思っています。

どうしても事業費もまだ数字は出ていませんけれども、粗々で40億円以上の事業費ということになるかと思っています。もちろん町の負担も相当な負担があるということでありまして、できるだけ早く着工していただくことをまた一生懸命お願いしないといけないと思っています。

瓜幕のハウスの関係ですけれども、当初、地方創生の補助金ということで、立てた目標も最終的な目標は1棟だけの施設じゃなくて、確か3つくらいだったかな、そういう規模まで最終的にもっていくという目標を立てて実は取り組んでいる事業だと思っています。

いろいろありましたけれども、方式を変えて1シーズンたって、ようやく栽培のいろいろな考え方も少しずつですけれども向上してきてきていると思っています。

いろんな考え方があると思いますけれども、当初の地方創生という観点もありますので、ここで町が関係をすっかり手放すというのはまだ早いのかなと思っています。

しっかりと、もう少し時間をいただいていろいろな栽培の在り方、販路も含めてしっかりと町のほうである程度しっかりと道筋というか、考え方をはっきりする必要があると思

いますので、あと何年とは申し上げられませんですけども、まだしっかりと町のほうである程度責任を持ってまだやっていくべきだなとは私は思っていますので、いつまでもいつまでもずっとということにはなりませんけれども、令和2年度も方向性をいろいろ考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

今の町長のお話、理解いたしました。

国営に関しては何とか調査が始まるということで、ぜひ地元の要望に応えられるような事業を進めていただきたい。

野菜の関係ですけども、非常に私、最初申し上げたとおり農業というのは、一長一短でできるわけではなく、失敗を重ねていつてある程度栽培方法等、熱の利用の仕方、特にハウスなので、夏場の管理の難しさというのもあるかと思えます。

冬場に関しては熱量が十分あるわけで、それを利用した野菜や果物関係含めて鹿追産として出回って町民の方に利用していただけるような、ぜひそういう方向性を見出させていただいて、進めていただければと思います。この件はこれで終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

先ほどの畑委員の質疑に対して答弁漏れがございますので、城石農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

大変申し訳ございません。

先ほどバイオガスプラントの収支の関係につきまして、中鹿追のほうは先ほど申し上げたとおりなのですけども、瓜幕のほうを申し上げておりませんでしたので、ここでお答えさせていただきます。

瓜幕バイオガスプラントにつきましては、歳入といたしまして約2億5600万円、歳出を伴う委託料につきましては1億6400万円を予算措置しているところでございます。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

質疑ありますか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

先ほど1カ所漏れたところがありますので、98ページの産業後継者対策費ということで、去年より少し減らしてあります。

今年度の現状、何名くらい今年度の目標はどれくらいか、また、その内容についてこんなふうに去年と変えて今年はやりたいというような御意見もあろうかと思っておりますのでお尋ねします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えをいたします。

産業後継者の部分につきましては、まず01農業塾というのを行なっております。令和元年、始めは5名だったのですけれども、4名になっています。これ2カ年でやっておりますので、令和元年が20期生であります。この20期生まで入れると、農業塾生、平成12年からやっておりますが87名くらいの農業塾生がこれまでいるということでもあります。

令和2年につきましては、5名ぐらいは予定して今、進めておりますので、20期生が4名、それと21期生が5名ということで、9名くらいで考えているところでございます。

この01農業塾については、道内研修、東京で農林水産省だとかに行き見聞を広めるといふ、それと鹿追町内で町長をはじめJA鹿追町の組合長からの一般講義ということ、座学も含めてさせていただいて、見聞等々を広めていただく事業でございます。

産業研修生でございます。

平成10年からこれまでやっております。延べで約230名の方に来ていただいているということでございます。

今年につきましても13名ということで、時期が重なったり途中からということもありますが一応13名くらいとなっております。

令和2年につきましても、年前までは人数もあまりいなくて4名とかいう感じだったのですけれども、少しずつ増えてきて、今のところ去年からの継続の方も含めて10名を超すところで進めていきたいと思っております。

産業研修生の報告だとかいろいろなものを出しながら、少しでも産業研修生が来るようにということ考えているところでございます。

また最近の傾向からいきますと、ここ3～4年の中で、4人の産業研修生の方が鹿追町

で結婚されてそのまま住んでいただいているという、ありがたいことにも。今、婚姻をされて残っていただくということで、少し産業研修生の事業もちょっといい方向にいつているところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

非常にいい方向にいつておるといふ報告ですけれども、現在、こういう後継者不足といふことで、何名ぐらいいらっしゃるのですか。

それと現在、研修関係でいろいろと理解し合っているところですが、何か新たな考えをもつて産業後継者を選ぶとか、何かお考えはありますか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えいたします。

はっきりした数字はあれなのですけれども、大体50歳、農業と商業もうちのほうでやっていますので、産業後継者といふところでやっています。

農業と商業合わせて約50名結婚されていない方がいらっしゃるといふ思います。それは50歳くらいまでの数字を拾っていますので、それ以上の数字は拾ってはいないのですけれども、そういう形であります。

うちがどういふことを考えているかといふことでこれからですけれども、鹿追町のほうでも産業後継者を対象に十勝、帯広で北部4町といふのですか。音更・士幌・上士幌・鹿追、この4町でさきおとしまでは大阪交流会といふことであちらに行つて関西の女性と交流会をしていたのですけれども、3年前から鹿追町の担当から女の子にもこちらに来てもらつて、十勝を見てもらつてやったらどうかと、経費も少なくなる部分もあるので、そういう形でといふことでやっています事業があります。毎年鹿追からも3名くらい出たいて、今年も終了していますけれども、2人の方がカップルにはなっています。

今後うまくいけばいいと思つています。ちょうどおとしのカップルになつた方はなかなか続かなかつたようですが、今後なればいかなと、JA鹿追町でも札幌で独自にこういう婚活の交流会をやっているといふ話も聞いております。

先ほど言いましたけれども、産業研修生の婚活に対して、うちのほうでこれから負担金が1万円とか1万5千円とか十勝で交流会があると思うのですけれども、それに対する助成金は5千円程度ですけれども、それに対してそういう婚活交流会に出るものについては助成金を上げたらどうかなということで今検討して、予算計上の中に入れさせていただいているところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

いろいろと手を尽くされて頑張っておられます。

ぜひ時間はかかるでしょうけれども、ひとつ力を入れてやっていただきたい。

どうもありがとうございました。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

あと2点ほどお聞きしたいことがあります。

1つは、環境保全センター費の中の93ページのバイオガスプラントの今年度、マスタープランを策定して将来に向けて対応しようということで具体的なことを550万円の予算をもって今年委託業務を進めるというふうに計画をお聞きしています。その内容を報告いただきたい。

この関係で、令和元年度の現在の2つ動いている大きなプラントの売電による予算計画が大幅に減額になってきて、その理由はお聞きしていますが、実際事業、円柱型の発酵槽の修理等の時間がまだかかるというお話もございますけれども、現在の進捗状況と令和2年度に向けての売電の予定価格というのも出ていますけれども、実質令和元年度よりも、当初予算からみても多いように思われます。この辺、実際に希望としてこれだけのことが実際に入ってくるのであれば、それはうれしい話だけれども、そこら辺の実際には現場においては予定外に先般の発電機のボヤというか、そこのミスマッチもある中でガスホルダーもそれから発電機もということなので、多分現場は大変な状況で頑張っていたいてい

るというのは理解できるのですけれども、せっかく有意義な売電による利益があまりにも当初と結果と違って来る場面が多いというのもいかなものかということでその辺の確認をさせていただきたい。

もう1点、91ページの畜産業費、これ私、前回の一般質問の中で出させていただきましたけれども、町営牧場の育成牛舎が足りなくてというお話、これも28年に建てていただいた牛舎の支払いが今年から始まるという説明もいただいていますけれども、いろいろ言われてお話としてあろうかと思えますけれども、実態的に過去の町営牧場の利用の中で、実は牧場の入れる施設のこれだけの枠があるのに、地元の酪農家が利用しないことによって逆にマイナスになるような状況が一時発生して、他町からも応援を願いながら牧場を利用していたという経緯もあります。

ただ、今なぜこういう現況になってきて6割にも満たない入牧できる率が落ちてきているのかというのは、紛れもなく急激に乳牛が増えてきたためということが最大の原因なのですけれども、ただ今の状況見ていると、まだ拡大基調にあります。あることによって乳牛の価格も高値で安定している。売る側はいいのですけれども、買うほう側は大変という状況が今も続いています。そんな中で育成牧場が非常に効果的に、特にわが町においては効果的に利用させていただいて、農家の負担がそこで減っているということは事実だと自分も把握しています。

ただ現状を垣間見た時にまだ拡大基調であるということ踏まえれば、次の手を打つ必要がある。その辺に関しては私の個人的な意見もJA鹿追町の人たちにもお話させていただいていますけれども、行政だけが全部見ていけばいいということではないという話も最近は出ています。

そういうことも含めて料金の見直しであるとか、餌の問題、それからふん尿処理の問題等々、たくさん問題は抱えているということは理解しているわけですが、計画としていくばくか、どういう方向か見えてこないとなかなか次の投資に対しての酪農家の前向きな姿勢もだんだん腰が折れてくるという状況もありますので、どうかこのところの現状も踏まえて計画があれば出していただきたい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

2点ほど御質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず初めに予算計上させていただきました、未整備地区における新たなバイオガスプラントのマスタープランの作成の関係なのですけれども、今回のマスタープラン、基本計画的な位置付けで整備に向けて策定したいと考えております。具体的には実際の受益対象地区の農業者の位置関係、使用形態、それに伴うふん尿の性状等、そういったものを勘案いたしまして施設規模、そういったものをある一定程度確定したい。施設規模がある程度固まりますと概算事業費も見えてきますので、その事業費に対して財源措置、そういったものを検討していきたいと考えております。

前年度、基本構想という形で策定したのですけれども、その中では建設予定地がまだ固まっていませんでした。今現在も固まっていないのですけれども、何カ所か候補を見つけておりますので、地権者に確認をしながら、その位置で収集シミュレーション、散布シミュレーション、そういったもの今度は運営に関わる部分の調査をしていきたい。

併せて台蔵委員、12月の一般質問でも質問ありました未整備地区におけるプラントの整備計画ということで御質問いただいたときに、お答えさせていただいたのですけれども、現在、FITでの接続が難しい状況で、今、電源接続募集プロセス、12月の段階で1カ月後と言われていたのですけれども、今現在まだ要綱が示されていない状況でございます。

4月中旬に示されるのではないかという情報も一部あるのですけれども、その情報が、要綱が出た時点で接続枠確保に向けて申し込み、そういったものもマスタープランの中で考えていきたいと考えております。

中鹿追の修繕関係ですけれども昨年から進めておりまして、いろんな修繕ありました。大きいところだと円柱型の発酵槽が主な修繕ですけれども、その他にトラックスケールですとかその他の設備、修繕を併せて実施させていただいています。

ほぼ完了予定なのですけれども、肝心の円柱型発酵槽の部分の工期が遅れていまして3月末の完成予定だったのですけれども、最終日に御提案させていただきまして、資材とか部材の納期が遅れているということで、3カ月程度工期を延長したい。

ただガスホルダー室はほぼ完成しておりますので、今ガスをためる貯留施設については、新しい施設で動かして発電をしております。発酵槽はすぐに動かしたかったのですけれども、そういった事情でまた工期が延びるということで、何とか一日も早く完成させて正常な状態にもっていききたいと考えております。

売電につきましても、当初新年度で修繕が完了して全ての施設が安定的に稼働できるという見込みのもとに売電収入を予算計上させていただきました。

はじめに修繕がちょっと遅れているということで、若干予算計上よりは少なくなるのかなど、併せて2月上旬に大変申し訳ございません。100キロワットの発電機が火災事故を起こしてしまって止まっている状況ということで新しい発電機が入るのがやはり受注生産になるものですから、1年近くかかるだろうということで、予算計上時には新年度からは安定してふん尿処理、メタン発酵、発電、液肥散布という形でできる予定だったのですけれども、そのような状況がありまして、新年度につきましてもやはり予算計上よりは落ちてしまうのかなど、そういった部分では何とか一日も早く正常な状態に戻して安定的な運営に向けていきたい。

実は30年度の売電収入が中鹿追3400万円です。何とかだましだまし残りの発酵槽で頑張って運転しまして5千万円程度の売電収入、見込める状態になっています。本当は7千万円前後ということでしたのですけれども、そんな事情で今後もプラントの管理をしっかりと運転していきながら安定的に、受益者に迷惑をかけない形でふん尿処理施設として運営してまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

続きまして、町営牧場の関係ですけれども、申込数に対して6割程度の受け入れしかできていないということで、台蔵委員からの一般質問であったように、何とかこの辺は1日も早く解決していかねばいけない課題でもあります。

委員おっしゃるように、平成28年度に600頭の舎飼施設を整備しました。

今、償還が始まっております。

夏季放牧となるとやはり近隣に草地として確保できる農地が今現在難しい状況で、増頭をかけるとなると、今考えられるのは舎飼施設の増築、増頭をしていかなければならないのかと、そうなってくると事業費もそうなのですけれども、牛が増えることによって飼料の問題、ふん尿の問題、水・飲料水の問題、そういった問題も出てきます。

なかなかそういったことをすぐに解決するのは難しいところであるのですけれども、今現在、指定管理者であるJA鹿追町と協議をさせていただきながら、どの程度の増頭を今後検討していけばいいのかということで、協議をさせていただきながら、整備に向けて進めていきたいというふうに考えておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

まずバイオガスプラントの関係ですけれども、私、先ほどもちょっとお話して新年度の

売電予算額というのが、中鹿追 7400 万円見ているのです。

昨年が当初で 7 千万円、昨年の当初より今のところ多いです。

これ、希望予算額だとは思いますが、予算を作ってきた段階のタイムラグというか時期的なもの、それから今、中鹿追のプラントそのものの設備の改修の関係、それから発電機のトラブルの問題、いろいろ次から次に出てきているから、どうしても減っていくことはやむを得ないことは、誰もが理解するわけで、私も決してそれを責めるわけではないのです。

ただ予算がこういうふうにしてそれを修正しないでそのままいって大丈夫かということとは個人的に不思議なことなので、そこのところ再度お願いしたいのと、整備、プラントの中鹿追のプラントの整備そのものが 6 月でほぼやらなくてはいけないことは終わるといふ理解でいいのかなと思います。そこもちょっと確認したいと思います。

町営牧場の関係、私も濁さざるを得ない部分もありますけれども、酪農家自身ももっと負担しないといけない部分というのも、当然私はこれから考えないといけない問題なのかなと思います。

その中であってトップ会談で今出てきた話ではないので、昨年、喜井町長が誕生したときに、JA 鹿追町側からもこういうお話しいただいていますという話も町長の口からも出ているわけですが、その後何回かお話しされているとは察するところでございますけれども、そこら辺のところ含めて町長のほうで現状のお話をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

売電予算計上に対して、果たしてそれがこのような状況で妥当なのかという御指摘なのでありますが、今現在、確かに売電収入が見込める状況にはありません。

ですのでもう一度、収支状況を組み直して、いろいろと歳入歳出それぞれありますので、もう一回組み直して新たに計上、補正等で考えていきたいなというふうに考えています。

修繕なのですが、いろんなところに大幅な故障が見込まれたところ、令和元年度中に一部残るのですが、修繕、ほぼ完了いたします。

今後、散布車両 1 台、更新が終わったところなのですが、もう 1 台もやはり運転時間が増えてきています。

その他、攪拌機とか計装機器類もやはり古くなってきているところもありますので、そ

の辺につきましては、順次更新計画を立てながら修繕、整備に努めてまいりたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

牧場の関係の前に、今、特に中鹿追のプラントを中心とするお話については城石主幹がお答えしたとおりであります。突発的なこともあってなかなか思いどおりにいかない部分もあります。

新年度では、できるだけ早い時期にどうしても発電機とか時間がかかる問題もありますけれども、できるだけ早く万全な体制に戻してしっかりと、中鹿追のF I Tの期間もだんだん短くなってきていますので、しっかりとやっていきたいと思います。

ただ言い訳がましくなるんですが、瓜幕、それから中鹿追のプラントもそうなんですけれども、今回も中鹿追も大きな修繕は生じておりますけれども、初期の投資は別として、正直運営、それから修繕についても一般財源に迷惑をかけないで今までやってきております。

これも安定な運営をしてこられたこともありますし、やはりF I Tという制度がこの事業の根幹をなしていると実は思っております。

そういったことで本当にしっかりとこの売電を元の状態に戻してどうしても修繕が付き物の施設ですので、しっかりと運営ができるように取り組んでいきたいと思います。

それと牧場の関係ですけれども、この関係についてはJ A鹿追町の組合長とのお話はその後もさせていただいています。

やっぱりまず一番基本となるのは、J A鹿追町として最終的にどの程度の規模、頭数とかそこをどこに置くかというのが一番問題だと思うのです。

確かに規模拡大の状況、本当にどんどん施設の投資もこれからもいろいろあるとお聞きをしていますので、果たして牧場のほうでどれくらいの規模で考えていくかということをやったりどこかで押さえないと、いろんな問題、施設の問題、餌、ふん尿、その他もろもろをどうするか、そこをどこかで押さえないと話が正直進まないということだと思います。

それについては、前からまずJ A鹿追町としてどう考えるかということをしっかり固め、町との協議もそうですけれども、そこをどうするかということがまず先決かなと思っています。

なかなか簡単に出ない数字だと思いますけれども、まずそこをはっきり決めて、どこかに数字を置いて、それに向かってどうするかという形だと思いますので、まだそこに至る以前の段階というか、そういう状況になっています。

昨年の生乳生産も11万5千トンということで、管内でも2番目、3番目という生産量を誇っておりますので、酪農家の皆さんも一生懸命投資をしてという意欲もまだまだ旺盛です。しっかりとJA鹿追町といろいろ話をしながら、できるだけ早い時期にどうしていくかということを考えていかなければならない問題だと思っておりますので、これは引き続きしっかりとJA鹿追町と相談をしていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

今、喜井町長からいただいたお話の中で、中鹿追のプラントのFITの関係、これもあと残りは本当に今の単価で買ってもらえる年数は、そうないわけですが、逆に言いますと、なかなか新規の、先ほど説明で新しいプラントを作ってFITにのせてというのはなかなか現実的にはすぐにはできない状況ですが、ただ全体の流れ、鹿追だけでなく、特に北海道は酪農が一生懸命頑張っていて、今、産業の中心で動いてくれている中で、バイオガスプラントが必要であるということは、国も理解はしてきているわけなので、ぜひ今、鹿追が取り組んできている諸問題、13～14年使うとこういうふうになりますということは、私はもっとオープンにして国のほうに出して行っていただきたい。

そしてそのことによってそれを維持するためにはこういうこともああいうこともしなかったら継続していけない、それが産業を継続していくための力になるということ、私はFITというすばらしいシステムを作ってくれたのは、前町長が本当にいろんなところを勉強しながら力を込めて国に伝えて現在の形が私はできていると、私たち委員もそのことは理解しているわけなので、ぜひこういう形に、12～13年たったならこのくらいのお金がかかって、こういうことが必要となります。そのためにはやはりFITというこのシステムを国がしっかり支援して、そのことによって新しくも作れるし、継続もできるということ、私は町長の口から国のほうへ伝えて行っていただきたい。ぜひお願いしたいというお願いであります。

もう1点、牧場の関係ですが、私は何回も言いますが、個人的には非常に感謝している1人なので、もう今まで同様のことをこういう規模になってきた

ら、今までの同様の行政が支援するということが私は現実的ではなくなってきたのか
など、そのことはJ A鹿追町も多分しっかりと受け止めてきているとは思いますが、ち
よっと時間かかっても、酪農家とJ A鹿追町との調整も必要だと思えますし、しっかりと
した次の形を考えないといけない時期なのかなと思えますので、町長、大変ですけれども
よろしくお願ひしたいと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

先ほど1点、忘れたのですけれども、中鹿追のプラントの売電収入、7400万円を元に歳
出もいろいろ考えられているわけですけれども、これは城石主幹もお答えしたとおり、新
年度途中のどこかの時点で、歳出の見直しも含めて必要な時期に対応していきたいと思
います。

F I T制度の関係につきましては、台蔵委員おっしゃるとおりで、これは自慢でも何で
もないと思うのですがやはり家畜ふん尿処理の集中型の施設で、鹿追より大きい物もでき
ていますけれども、これはやはり鹿追が全国のトップランナーということは、これは今で
も変わらないと私も思っています。非常に前町長が大変本当に苦勞しているんな制度作り
にも携わってきた結果だと思っています。

これをしっかりと引き継いでいくとともに、実際取り組んでいる町として言えることたく
さんありますので、それに応じて国に声を届けていきたいと思っています。

牧場の関係につきましては、町が従来どおり整備していくのか、またあるいはそれ以外
の方法ももしかしたらあるのかもしれない。そういったことも合わせて考えながら、そ
の辺はしっかりとJ A鹿追町を中心にいろいろな形で相談をしていきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

ここで暫時休憩します。

再開は、15時10分とします。

休憩 14時53分

再開 15時10分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

6 款 商工費 100 ページから

106 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6 款、商工費、100 ページから 106 ページまでとします。

質疑ありませんか。

6 番、上嶋委員。

○6 番（上嶋和志）

102 ページ、商工業振興費の報償費、ふるさと納税報償費ということでお尋ねをいたします。新年度予算で歳入、ふるさと納税 1 億 2 千万円の歳入見込みということで、返礼品について、総務省では 3 割ということで 3600 万円の報償費ということでございます。

昨年は、もう既に 3 割という数字も出ていたのですけれども、昨年度は報償費 6 千万円の予算見ていたと思うのですけれども、何割を報償費として返していたのかということと、新年度からはポータルサイトというか、ふるさと納税を受け付けるサイトを増やして、今まで 3 つのサイトから申し込みを受け付けていたものを 2 つ増やすということで、それに対する手数料などの増額という面があるのか。1 件当たりいくらとかそういう数字になっているかどうかをお尋ねいたします。

それと 18 節の負担金及び補助金でございます。

104 ページ、鹿追町民花火大会、今年は開町 100 周年ということで花火も盛大にやるような予算になっています。例年 300 万円の予算ですけれども、新年度は 520 万円、大きなイベントも併せて行うということもございますので、その内容についてもお知らせいただきたい。

それから新しく自転車を活用したまちづくり活動補助金、これについてどのような具体的な内容についてお知らせを願いたいと思います。

以上 3 点、よろしく申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

3 点いただきましたので、お答えをさせていただきます。

令和元年度の当初では 50% で進んでおりましたが、途中で見直しをかけた 3 割とい

うふうに修正をしてございます。

ポータルサイト1件当たり、今のところ22万円かかるということになってございます。2つ増やすということで44万円ということになるのですが、今、それを受ける事業者に交渉しておりまして、いくらかできないかという話は投げかけているところでございます。

取扱手数料でございますが、楽天のほうは1件当たり10%、さとふるのほうは1件当たり12%ということでございます。

それから花火大会でございます。

例年でございましたら300万円というところの予算を、新年度220万円増額しまして520万円ということで計上させていただいております。

これにつきましては、より人を呼びたいという実行員会等からの申し出がございまして、増額の分につきましてはタレントを1人呼びまして、その分の経費分として220万円を計上させていただいております。時間的にはおよそ30分間の催しということで今考えてございます。

それからもろもろこれから詰めていかないといけないこともありますが、より多くの方に来てもらいたいということで考えております。

花火のほうは100周年ということで、花火を打ち上げる予算の中で100周年という何か特別なものを内部のほうで考えてございます。

それから自転車を活用したまちづくりについてでございますが、こちらのほうは近隣の2町、本町含めまして3町、新得・上士幌の3町で連携事業として今考えた取組の事業費でございます。

内容としましては電動アシスト自転車を活用してそれぞれの町を移動は全部できませんのでバスなどをチャーターして移動させてそれぞれの町を周遊していただくのが1つ、もう1つは、ファットバイクというのを導入しまして冬の時期、それぞれ3町に湖がございまして。そちらの湖の結氷した湖上でそういうファットバイクを楽しんでいただけるイベントを考えているところでございます。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

ふるさと納税、去年の予算委員会のときも申し上げたのですが、そのとき既に総

務省からは、報償品については3割に抑えるという話は固く出ていたので、当初になぜ50%で出てきたのかなと私も疑問に思ったところですが、途中から3割というところで了解をいたしました。

それと花火についてはより多くの人が集まってもらう、100周年を祝うような形ということで、実行委員会とも企画をしているということで私も伺っておりますけれども、確認をさせていただきました。

それと自転車関係ですけれども、電動アシスト、それからタイヤの太いファットバイク、それについては町で買って貸すことになるのでしょうか。それとも利用者が持ち込むことになるのでしょうか。そこら辺お尋ねします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

どちらのファットバイクも電動アシスト自転車も鹿追町のほうで購入しまして、参加していただく方に利用していただくというふうに考えてございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

具体的に出ていけば台数なりリースにするのか、料金いただいてやるのか、無償でお貸しするか、そこら辺のことについてもこの際お聞きをさせていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

自転車のことでございますが、電動アシストバイクは1台、ファットバイク、ロードバイクが3台、使用料はまだその詳細については、3町で協議をするところでございます。

まだ、決まってございません。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

102 ページ、需用費、印刷製本費でございますけれども、ここに 128 万 5 千円というのはパンフレットの増刷の部分であるかどうかお聞きします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

印刷製本費についてでございますが、60 万円が総合パンフレットの印刷、それから 60 万円がふるさと納税のパンフレットの予算の計上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3 番（畑久雄）

今まで何回かパンフレットについてお尋ねしましたけれども、今回増刷するのだろうと思うのですけれども、この 60 万円についてのふるさと納税に対する、加えてありますけれども同じものですか。内容は違うのですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

内容はそれぞれ違うものでございます。

総合パンフレットのほうは増刷を予定してございます。今のところ日本語版を 6 千部、英語版を 1 千部で今予定をしております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3 番（畑久雄）

増刷ということであると、前回まで出されたものに対するいろんな検証をされて足りないところなどあったらと思うので、その辺のことはちゃんと担当者としてやるのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

内容につきましては町長のお考えもあるかと思いますが、精査をして、変えるべきところは変えるという方向で進めたいなと思ってございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

今年度やっておりますふるさと納税に対する返礼品に対する町長の御礼状とパンフレット、ところがそのパンフレットが入っていないのです。私どもは個々に商工観光課からパンフレットをいただいて町長の御礼状とともに私どもの商品の御礼状を書いて入れてはおります。

その辺は、この次は町長の御礼と一緒にパンフレット、別に作られるということを理解していいですね。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

返礼品の中にパンフレットがないということですが、今現在、ここにございますけれども、「こんなマチ「しかおい」」それから「空いろ森いろ」これはイメージのものでございます。それとジオパークに加えて、町長の御礼状が同封されてございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

何か1つ足りないです。鹿追のそれこそ代表する産業関係、観光、農業、教育のそういった関係のパンフレットが入っていないのです。ですから私は観光課からいただいたパンフレットを入れて送っていますけれども、何かそういった総合的なパンフレットが必要ではないのですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

この「こんなマチ「しかおい」」の内容については、ほぼ総合パンフレットに近い内容でございます。なぜこちらを使うかといいますと、こちらの総合パンフレットはそれなりに高価なものでございますので部数が出ますので、代わる内容ということでさらにこの中にはいろんな財政的な数字も入ってございますので寄附いただいた方にはこちらのほうがより向いているのではないかとということで、こちらを同封させていただいています。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑ありますか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

104ページ、陶芸センター費についてお伺いします。

御答弁は町長にお願いしたいんですけども、鹿追町で陶芸をやっていますこのことについて、町が最も重視する目的・意義というのをお尋ねしたいと思います。

「鹿追焼」で鹿追町の知名度を上げるためなのか。または町民の生涯学習、社会教育としての陶芸なのか。または陶芸品を公用に使用してPRなどにつなげていくですとか観光客誘致、いろいろあるかと思えますけれども、その優先順位というか、最も重視している目的の順番についてお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

優先順位はなかなか難しいかと思えます。それぞれもちろん生涯学習ということもありますし、地元の美蔓の粘土を使ってというのもあります。

それから職員の能力も相当向上していますので、そういった意味で鹿追のPRという面ももちろんありますし、それから町のおみやげ品とかいろんな場面でも活用していますので順番は付けられません。

どれも非常に大事だと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

町長の御答弁ありましたように、私も陶芸係長御本人の努力と才能があったことはもちろんそのとおりだと思います。東日本伝統工芸展などで入選されたり入賞されたり、たくさん受賞されていたり、札幌や旭川でのデパートでの展示会でも大変好評をいただいているというお話を聞いています。先日の新聞にも取り上げられていました。ただ鹿追町は10年をかけて陶芸家を育てたといってもいいのですから、もっと人財を活用したまちづくり、

人財の財は財産の財を使う人財ですけれども、その資産、資源をもっと有効に貪欲に活用してPRにつなげていけばいいのではないかと思います。庁舎内の接客の湯飲みですとか、平成館のコーヒーカップにも鹿追焼は使われていたりしますけれども、私たち町民にとって当たり前になってしまって、これは鹿追の土で作った鹿追焼なのですよというPRを最近全然してないような気がするんで、私個人的には。されているかもしれませんが。

そういうPRというのがまだまだ足りていないのかなと思いますし、鹿追町の陶芸人口が他の町村に比べて取り立てて多くないのはせっかくそういう陶芸家がいるのにもったいないと思います。

他の町から見ると、例えば陶芸ができますとか乗馬ができるというのは魅力的な部分なので、もっともっとPRしていくべきだと思います。

例えば、入選、入賞作家さんによる陶芸教室とって町内外に広く生徒さんを募集してもいいですし、鹿追の道の駅で個展を開く、神田日勝記念美術館のロビーで個展を開く。十勝などでも個展を開く、十勝総合振興局にかけ合って展示スペースを作ってもらえとか、広報しかおいの中でも特集したり、ホームページに専用ページを作ったり、ふるさと納税の返礼品の1つとして観光客に陶芸体験をするようなメニューとか、まだまだいくらかでも活用する方法はあるのかなと思います。

今、町内での生涯学習は、1回限りの体験ということであれば子供のワークショップ、小中学校の家庭教育学級、白寿大学、そういうところで年間200人から300人くらい体験者がいます。講座、サークルとなりますとサークルは18人、講座はたった4人しかいないので、町民に陶芸が浸透しているという状況ではないかと思います。もっとぜひ活用、活用という言い方はあれですけれども、人財を生かしていく、もっと陶芸を打ち出していくという方向性はいかがですか。お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

陶芸に関するPRが足りないということにつきましてはある意味おっしゃるとおりの部分もあろうかとは思いますが。

今現在、係のほうは先ほどの200数十人に体験してもらっているという部分で言えばその中でより多く陶芸に関わってもらおうとか、触れ合ってもらおうというところから、さらに進めて陶芸をやってみたいという人を増やすという試みの一つでございます。

さらに町民というか、ふるさとの別なPRということでふるさと納税の返礼品に今月から入れ込んでおります。個数としては3種類を出してございます。そちらのほうからも鹿追焼というものを、全国なりにPRをして、より知ってもらう取組をしてございます。

来年度、令和2年度の予定ではございますが、数人やってみたいというお声も聞いてございますので、さらにそこから陶芸に関わる人を増やしていきたいと思っております。御指摘のような内容も検討しながらより多く陶芸のPRを考えていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

あと1点、陶芸の粘土代なのですけれども、今、1キログラム当たり800円ということで、先日課長に、電気代、ゆう薬、粘土代、原土以外の材料費など計算したものを出示していただきました。

1キロ当たり、利用者が払う金額が800円で、町が負担している金額に当たるのが83円程度ということで計算していただきましたが、これも陶芸を長く続けたいと思っている人に関してはちょっと高いというお話もありましたので、もし陶芸人口を増やしていきたいということであれば、もう少しこの辺りに補助していただくといいと思っております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

今の利用者の負担800円、町の負担83円の根拠を私は承知しておりませんが、町の陶芸の事業の中で、職員の人件費、いろんな経費をかけながらそういう事業をやっているわけです。

陶芸を町民に広げることについては、私も異論ありませんけれども、やはりそういったことでやっていく分について83円はおそらく本当の実費を話なのか分かりませんが、職員を町で雇用しながら陶芸事業をやっているということもありますので、その800円の負担がどうかというのがありますけれども、確かにそれは材料の実費ということですから、それについてはそれぞれ負担していただくというのが正しい方法かなと思っております。

いずれにいたしましても鹿追の陶芸、もちろん職員本人の技術の向上ということで、すばらしい成果を挙げておりますのでしっかりとその辺PRをしていきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

106 ページ、ちょっと内容的に違和感があるのですがけれども、貸付金 200 万円、勤労者生活資金貸付金ということで、200 万円が計上されていますけれども、これがどういう関係のものに使われているのか。どのくらいの人たちが使われているのか。その後の、貸付金ですから、戻ってくると思えます。その辺のところお尋ねしたい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

勤労者生活資金貸付金についてでございます。

こちらのほうは働く方に要望があれば上限 50 万円で貸出しをして、それを返済していただいているという内容のものでございます。実績については、今、実数がございませんので調べまして、後ほどお答えしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

後ほど答弁していただきたいと思えます。

畑委員。

○3番（畑久雄）

後ほどお願いします。

そこにもう 1 つ加えてほしいのですがけれども、これは貸付金ですからある時間たてば戻ってくるということになると思うのですがけれども、その辺のところ、焦げつきというのはないと思うのですがけれども、そういったことは厳正に対処されていると思えますがその辺のこともお調べください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

今その損失というか、返せないで滞っているというお話はまだ聞こえておりませんので

正常に返済されていると思ってございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

3点ほど質問いたします。

まず1点目、100ページの商工事業振興費の中でそばまつりの関係であります。今年も当初予算の中で70万円の計画を立てていただいて、以前新聞の折り込みでそばまつりをぜひ実行したいので協力していただける方を募ったということも記憶にありますけれども、昨年、産業まつりと並行して実施していただいて、そばまつりに関しては、鹿追の知名度もあって私も何人か食べている人にお話しさせていただいて、他の町から来ていた若い家族の方が手に持てないだけいっぱい食べていただいていたので、私もありがとうございますと話したら、当日、新得のそばまつりとバッティングしているので、新得へ行ってもなかなかすぐ食べられないので、鹿追のほうがおいしいのでたくさんいただきますという話もいただきました。

やっぱり見ていたらそばのところには、非常に人が並んで待っていただいているという傾向があって、ぜひ何とか続けたいなというのは皆さんの希望だと思うのですが、今年の考え方あれば。

2点目、チョウザメ、マンゴーの事業の関係でありますけれども、先ほどの農業振興課の中でのハウス野菜と同じ部類の再生エネルギーを利用した事業で、チョウザメは長くからやっているわけですが、昨年何とかキャビアを提供したいという話を1回いただいて、まだ寒締めというか外に出して1回少し締めてからというお話いただきました。

そこら辺の現状、現在のところ報告いただければ、これは非常に町民が期待している部分も多くございますので、内容を説明いただきたい。

もう1点、新型コロナウイルスの関係であります。昨日、一般質問の中でも町長、教育長、しっかりと現状の細かいところまで説明いただいて、私も聞いていますけど、やはり今ここに来て、鹿追の商店街の皆さんの大変さが日に日に増してきて子供を含めて出て歩くことが悪いものみたいな風潮にだんだん増えてきて、大変皆さん不安とそれから将来に関するマイナス思考が多くなってきている中でありますけれども、昨日と今朝の新聞に鹿

追の職員の互助会の取組が出ていました。

私もしっかり読ませていただいて、牛乳を買っていただくこと、それから商工会の商品券 500 円の配布をしてテークアウトに力をいれていくということを新聞に出ていました。

これ私はどこの町もいろんなことの対策を考えてきていますけれども、新聞の中で鹿追町ということがしっかり出ていたということ、これは一町民として非常にうれしいし、住民の方にとってもこれを見て一安心できているのかなということがありますけれども、ただいかにせんお客さんとして、町に出るといことがなかなかしづらい環境の中で、町がどのようなことを考えておられるか。

全員協議会の中で次に説明があるという「中小企業利子補給」の予定もあるようでございますけれども、そういうことも含めて説明いただきたい。3点。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

お答えをさせていただきます。

まず1点目が、そばまつりにつきましては今、検討委員会を立ち上げたところで、チラシで関わる人を募集したところですが、応募はゼロでございました。今、その検討委員会の中で人員の確保も含めて、単独開催なのか、共催なのか検討する予定になってございます。本来であれば今月までの間に数回行う予定ではございましたが、新型コロナウイルスの関係等々ございまして延びてございますが、5月までに方針を出したいと事務局のほうでは考えてございます。

それからチョウザメの関係でございすけれども、キャビアを持たせるために施設的には岩松養魚場がいいというお話をさせていただいて、ただ今、越冬できるかというところでの試験というかさせていただいているところということと、それからその扱っている種類が「ベステル」、これが冷たいところに弱いのではないかという見方もございますが、最近の状況におきましては、施設の池の構造上の不具合があったということでそれを今、改良しましてその辺の解消はできているところでございます。

あとは卵を持つであろうメスがそういうところに適応するかどうか、そういうところをいろいろな方、北海道大学ですとかそういったところからの御意見をいただきながらキャビアを最終に向けて進めていきたいというふうに思っております。

最後が新型コロナウイルスの関係です。

今、国のほうでも無利子無担保という制度を打ち出しておりますけれども、それ以前に理事者等々の打ち合わせの中で今度の18日に御説明させていただきます「特別利子補給」というものを新たに作りまして、運転資金と借入れする。運転資金に限りますが、その借入れしたのに対する利子ですとか保証料については町のほうで見ますという内容のものでございます。

国のほうで無利子、保証についてもみるという話でございます。

国のほうでは、3年までという取決めがございますので事業者によっては3年、いやあるいは5年という方もいらっしゃる、その2年分を町のほうで支援をするということになろうかと思っております。

さらには商店、飲食店の支援についてなんですけれども、これも商工会から事前にこういうことを考えているんだという話、聞きまして、担当課としてはそれにさらにただそれを出しただけでは、物が動かなければどうしようもないというところから、とりあえず役場内部だけでも取りまとめをして何とか物が動くようにということで、現在走っているところでございます。

今日から取りまとめをしているところでございますが、今日の時点で22件のテークアウトランチの要望がございました。一応3月いっぱい、まずはやってみたいと考えてございます。

その先についても物、物販、特産品などのものが停滞するという可能性もございますので、それについても理事者と協議をしながら何か手を打ちたいと考えてございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

大枠は富樫課長からお話ししたとおりでありますけれども、そばまつりの関係につきましては昨年、産業まつりと一緒にということで、1つのブースということで実施をしました。

産業まつりの実行委員会でもいろんな実は御意見があったのですけれども、昨年はそういう形でやっていただきました。

そういった形で昨年復活をいたしましたので、今年、どういった形でできるかは先ほどの話にあったとおりこれからいろんな協議がなされていくと思ひますけれども、ぜひ、どういった形になるかは別にして、そばまつりという形で今年も開催ができればと思ひてい

ます。

チョウザメの関係につきましては、年数的にはキャビアにいい年数になってきたのですが、やはりまだなかなか最後の詰めの部分で自然の流れの中で、1年、もしくは2年という形が必要だということになっています。場所としては、岩松養魚場が適当なのですが、やはり若干手を入れて、いろんな対策をしないといけない部分はあるのかなというふうに思っています。

現状の飼育状況の中でやはり収入を多く見込めるというのは、キャビアが採れるような状況を目指して今までやってきていますから、それに早く到達できるように、その部分については将来の見通しも含めて一昨年、確か御説明をさせていただいているようですが、再度、なるべく新年度の早い時期に将来の見通しを含めて御説明をさせていただきたいと思っています。

なかなか思い切った投資をどんどんやっていくというには、現状ではならないと思えますけれども、せつかくここまで進めてきて、やはりこういった類の事業については、もうこれまで7～8年かけてやってきていますけれども、先進地なんかでも相当な年数をかけてようやく実績を上げてきているということもあります。

ただそういいながら、どんどんお金を投入してということにならないのももちろん承知をしておりますので、その辺も含めてしっかりと今後のあり方も含めて、議会に相談をさせていただきたいと思えます。

マンゴーの関係につきましては、農村青年コンソーシアムを組んでいるということで、そちらのほうを中心となってやっています。だんだん、これも実績を重ねてきていまして、収量もどんどん増えてきています。

ただこれも簡単に収支が合うというのは難しいかなと思っていますけれども、これはまた同じ余剰熱の活用でも若干意味合いが違うということでスタートしていますので、今後もししっかりと応援をしていく必要があるかなと思っています。

最後の新型コロナウイルスの関係ですけれども、北海道が言っているこれまでの取組を検証する日にちが19日であります。

そこで十勝総合振興局のほうからも、その日午後から会議があるということでたくさんの人を集められないので、各町村1名以内と言われてはいますが、そういう会議が開かれて、そこでどの程度の今後の見通しが示されるかまだ分かりませんが、まず総体的に国なり道なりの自粛の考え方が急に弱まるというのはちょっと今の情勢では非常に

難しいかなと思っています。

全体の消費喚起の対策は、やはりある程度落ち着いた段階で国も北海道も今いろいろ考えますし、町もそういう段階を見極めながら、必要な対策については相談をしながら、商業もそうですし、観光関係も特に大変な状況になっています。

一応、商工会を通じて、商工会員に聞き取りをした数字も取りまとめています。5千万円から6千万円総体で影響を受けているという状況も見られますし、これが長引くようであればこの数字がもっともっと大きくなっていく可能性もありますので、必要な対策、できる時期になったらしっかりやっていきたいと思っています。

職員互助会の取組は、これは役所の職員として職員互助会という自分たちで作った積立てたお金を使いながら少しでも応援ができるようにということです、これは実際の行動もそうですけれども、気持ちも応援していくという姿勢も重要なことだと思っておりますので、しっかりとやっていきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

3点について町長もしっかりと御答弁いただいてありがとうございます。

今、聞いていて、そばまつりですけれども昨年の実態を先ほど私もお話しましたけれども、実行するまで産業まつり実行委員会との調整が非常に大変な中で実際に実施していただいているということは、皆さんも確認していることだと思いますけれども、最悪でも何とか昨年並みの産業まつりとバッティングしながら鹿追のそばまつりが残っているということを、他町の人たちにもPRしながら進めていただきたい。個人的な要望です。

チョウザメの関係でありますけれども、先ほど私、野菜の話もさせていただきましたけれども、将来に向かって見通しを再度考えるということで答弁をいただいたんで、そこに期待していきますけれども、現状の中で非常に行政が、役場の職員が現場で長く同じことをそこでやっていくというのを大変なことだと私は思います。

そういう中であって、せっかくここまで来たということも片方にあります。

特にチョウザメに関しては、キャビアを持った魚がかなりいる。そこで今おっしゃった1年という話から1～2年という説明いただきましたけれども、しっかりとそこのおいしくいただける形に仕上げ、少しでも回収できればと思います。

マンゴーも同じことだと思いますので、再度将来の見通しを出したい、出してけると

ということなので、その折、またいろいろ説明をいただきたいと思います。

最後の問題もこれまだ見えていない中での話でありますけれども、私は先ほどもお話ししましたけれども、互助会の皆さんがまず動いてくれているというのは、非常に町民にとってもうれしい話の一つだと思いますので、そこから友達とかいろいろ家族を通じて広めていって、少しでも町内の飲食店及び商店、それから観光の関係、少しずつでもお手伝いするような気持ちを作ってください、いっていただくことが大事かなと私も思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

先ほどの答弁は後ほどにしていいますか。

次に進みます。

7 款 土木費 106 ページから

8 款 消防費 116 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

7 款、土木費、8 款、消防費、106 ページから 116 ページまでとします。

質疑ありませんか。

8 番、狩野委員

○8 番（狩野正雄）

106 ページの道路橋りょう費、それから公園緑地費、それについても伺います。

旧紅葉橋、クテクウシ橋というんですか。その解体調査費、設計費というのですかそれが計上されているということですから、こういった河川における障害物、全国的にも水害が発生する要因につながったということを知っています。

この解体撤去を設計はあるんですけれども、解体が完了をするのがいつ頃をめどにしているのかということ、それからこのような河川の障害物に対する国の支援割合というんですか、それはどれくらい来るのかということ。

それから先日鹿追橋のところを通ったら河川の雑木がずっと処理されているのです。

この然別川というのは、道の管理でありますけれども、毎年障害物となりそうな支障木、

雑木がどれぐらいの距離を処分していくことになっているのかという点、まず河川の関係で。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

狩野委員から、クテクウシ橋の解体についてということで1点目、御質問をいただいています。

令和2年度に設計を終わらせまして、工事のほうは令和3年度から着工したいという考えで今、進んでおります。令和3年度着工の予定になっています。

それにつきまして、国の補助金ですが、62.7%の補助金が付く予定となっております。

解体の完了につきましては、国の予算付けにもよりますけれども、1～2年間で、解体をしたいという今、考えで予定をしております。

2番目、鹿追橋付近の雑木処理の関係ですけれども、こちら北海道帯広建設管理部鹿追出張所のほうが事業主体となってやられている事業なんですけど、この件につきましていろんな地域からの要望等で建設管理部に今要望をしているところなのですけれども、平成26年から実施をされている事業のようでありまして、予算的には大体2千万円くらいで推移しているという状況でお話を聞いております。

今後につきましても、早急に進めていただけるように要望していきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

よく分かりました。

1日も早く旧紅葉橋の撤去を完了されるように、ぜひお願いします。

次に、もう1つ、パークゴルフ場の利用者で団体の利用のときにスコアカードが補充されていない。いつ行っても鹿追はないですねというようなことを言われるのです。

パークゴルフ協会や同好会にこういったカードとか細々したものをお願いするということとはできないのですか。せっかく他の町から来てくれるお客さんがいるわけですから、そういう方に不自由させない対応をお願いできませんか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

パークゴルフ場のスコアカードの件なのですけれども、現状は公園管理をする芝刈りの臨時職員等がいる中で、町の事務所から出向く職員もいる中で、随時補充はしている状況なのですが、利用の状況と供給の状況が追いついていないようですので、その辺スコアカードの補充のほうを強化していきたいとそのように考えています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

112ページの公営住宅の関係でお聞きします。

よく言われるのですけれども、公営住宅に入るときになって、設備がどうのこうのと言われます。新しいところに入ると浴槽もあるし、ストーブもあるしということ인데、非常にありがたく言われているのですけれども、古い所へ行くとなし。結局そこに入ろうとすると、当初非常にお金がかかるんで何とかならないだろうかというある家庭からのお尋ねでありました。レンタルだとかいろいろ方法あるのでしょうかけれども、現在、わが町で公営住宅に入る場合、そういったものが備え付けになっているかどうか、その辺をまずお尋ねいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

畑委員からの公営住宅入居に対する設備が整っているかということなのですけれども、建物に付随します浴槽とかは常備されている状況にはなっておりますが、ストーブですかボイラーというのは個人が用意して設置していただく形になっていきますので、公営住宅のほうでは常備されているものではございません。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

新しいところは浴槽があるということの理解ですか。それでいいのですか。

新しいところへ入った方でそういうところもあるということを知っているのです。

ストーブについてもボイラーについても当初入る方はお金がかかる。それが当初からついていてレンタルでやるとかそういう方法が取れないのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

浴槽の話ですけれども、古い住宅になると浴槽がないという住宅も過去にはありましたが、お風呂のある住宅は浴槽が常備されておりますし、現在、ボイラーにつきましては町内の業者と入居者の方でリース契約をしていただいて、ボイラーを設置して使用されている状況であります。

ストーブにつきましては、同様にリースとかそういうものがない状況ですので個人で用意していただいている形の状況であります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

実は、山村留学の親御さんからそういった意見が出ているのです。

非常に当初来てお金がかかった。ところがここにきて公営住宅に入るとなるとそういったお金がかかる。その辺の条件を和らげてほしいんだという意見が多いのです。

ですからその辺をお考えいただいて、リースでもできるだけ低額なものでやっていただく。

あと例えば、途中で転居される場合にまた次の人にリースするとか、そういう方法をとっていかないと、本州のほうから来て、多額のお金をかけて来て、結局そういうふうにも多額のお金がかかるというのは、大変な負担なのです。それを非常に心配しているのです。

そういったある住民の声を聞いた中で聞かされたので、何とかその辺を、この町に来て住みやすいことは分かっているけども、当初そんなにお金がかかるとやはり見逃しとか、非常に期待感がなくなってくるのではないかとそう思うので、町長どうですか。そういう話がありますので。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。公営住宅の性格上、これは民間の住宅であればいろいろな形で設備が全部あってということになっている住宅ももちろんあると思います。それはそれ相応の料金設定になっていると思っています。そういった意味で公営住宅は、所得のそう多くない方に住宅を供給するというのが目的ですから、そういう意味でリースだとかそういう形式もありますけれども、家賃設定がそういうことですので、なかなか現実問題、要望に全てお答えするのは非常に難しいと思います。

今の山村留学のお話もあるかと思えます。必ずしも全部新しいものでなくてもいいということもありますので、地元の皆さんがいろいろな面で協力をしていただいていると思えますけれども、新品でなくても中古のものを協力して探すとか、今、いろんな対応をしていただいていると思えますけれども、そういった方法でいくしか実際はないのかなと思っております。

できることを町でしてあげたいとは思いますが、これ公営住宅に入る方、基本的に皆さん同じような扱いになるのはやむを得ないと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

その通りだと思うんですけども、どうも山村留学で来られた方が、結局何だか冷たく受け止められているんですね。せつかくこのいい町に来て当初、そういうような状況の中でたくさんお金をかけないとならないのかなと思いがらいるようであります。

その辺を十分お考えいただいて、全部無料にしろということではないのです。ただやっぱり受け止め方、担当者の受け止め方だと思うのです。中古を使ってもいいから、この程度の負担でリースが考えられるとか、そういったいろんなことを提案して、住んでいただく方にプラスになるような、そんな方法を考えていただきたいと思うのです。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

ただ今の山村留学の件に関して、すみません。私たちのほうで親子留学に対してそのような意見というものを聞いていなかったものですから、今、実際に入居されている方、さらにこれから入居される方等に事実を確認しまして、山村留学等に関しては制度の中で何

かできるかということを考えていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

3点ほど質問いたします。

108 ページ、道路新設改良費の中で2点。

まず1点、瓜幕の7号の道路なんですけれども、瓜幕の市街から南へ向かって北15線までの間の、この改良工事はその南側よりは早く工事をやっていただいて、頭の痛い話なんですけれども、大型トレーラーが、最近本当の超大型のトラックに変わってきて長距離の運転手が7号を真っすぐ抜ける道路のほうが走りやすいという感覚で、国道に入らないでJA鹿追町瓜幕事業所の前から真っすぐ入ってしまうパターンが多くて、実際に私、7号道路で普段行き来しているのですけれども、国道より大型車両が多く通っているのが現状で、非常に道路の傷みが日に日に傷んでくるというのが目に見えているのです。

これ実は、改良工事をする前も舗装していただく前もその話が出た経緯もありますけれども、今言った瓜幕の市街から北15線までの間というのがひび割れもひどくて大型車両が通るたびに穴が大きくなっているという現状もありますので、ここの部分の補修は早めに多分やったほうが後々逆にお金がかからないのかなというくらいのレベルに今なっているかなと私は見えています。そここのところの考え方。

それからもう1点、国道の関係で瓜幕市街事故危険区間事業ということで、JA鹿追町瓜幕事業所の周辺のところの拡幅工事というのが、工事自体は終わっています。

町長の執行方針の中でもこの工事が完成しているけれども、近郊の未改修区間工事が残っている。これ22号の交差点、それから瓜幕中学校から北側、まだ工事が残っている状況の中で今年どういう計画が北海道開発局から出てきているのか、お示しをいただきたい。

もう1点、110ページの公園緑地費の鹿追展望の丘公園整備で180万円今年予算化していますけれども、あそこの公園の今年の事業の計画をお示しいただきたい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

台蔵委員から3点、御質問がありましたので、順次お答えしたいと思います。

瓜幕市街から、7号、国道交差点から北15線までの間なのですが、非常に交通量が多く、道路の傷みが激しいということですので、こちら昨年も一部舗装修繕等を行わせていただいております。今年度も状況を見て事故が起きる前に現場を確認して早急に対応していきたいと考えております。

また、2番目の国道274号の瓜幕事故危険区間以外の部分のお話なのですが、令和2年度の開発の事業の内容について具体的なお示しが今ない状態になっていますので、具体的なお示しがあれば違った形でお伝えできればと思っております。

3番目の公園緑地費の工事請負費なのですが、この180万円の内容ですが、今年整備の内容といたしまして、パークゴルフ場内の水はけが悪い場所が数カ所ございます。そちらのほうに、暗きょ排水施設の工事に対応するという中身で180万円計上させていただいております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

この道路の関係は、私、今最初にお話ししましたように町道は町道の構造というかその中で通常の車が通っている部分ではそんなに極端に傷みはこないはずなのですが、本当に私に家の前の国道のところ私もいつも見ていますけれども、超大型のトレーラーに変わってきて、トレーラーは普通の大型トラックが積めない荷物を積めるのです。

法的にそれが許されていることなので、超大型の6輪トレーラー自体が、6輪のタイヤの大きなものが頻繁に通る。それが町道に入って、普通に道路として利用している。

公共の道路なので誰が通ってもいいのですが、非常にあの一生懸命、町がお金をかけてきてもすぐ傷むということが現実的に。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員、恐れ入りますがもう少し簡略にお話をお願いいたします。

○4番（台蔵征一）

そういうことで、ぜひその辺の対策も含めて実施していただきたい。

それから国道の関係、これは声を上げて行っていただきたい。執行方針の中でも要望していくということがありますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

先ほど関連で言えば良かったんでしょうけど、クテクウシ橋の関係、設計費で1200万円というお話を聞いております。素人目に壊すのを設計するのに1200万円はすごく高いような気もするんですがございますけれども、国の補助も受けるのでそういうことになるのかなという気もするんですけれども。それと併せて令和3年から始まる工事について、工事費にどれぐらいの見込みかお知らせをいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

クテクウシ橋解体にかかる工事費はという御質問ですけれども、現状、概算という形にはなりますけれども、8千万円程度かかるのではないかという予測をしている状況でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

私も狩野委員も以前に一般質問で障害物としての撤去、国や北海道との協議が終わればやるということで、今回62.7%の補助を受けての作業ということでございますけれども、大変うれしく思っていますけれども、設計費の1200万円、はた目で壊す設計費に1200万円、建てるための設計費なら分かるような気もするんですけれども、そのようなものなのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

解体にかかる設計費についてということですが内容といたしまして、現地の応用測量のほかにも実際にある橋りょうを解体して撤去する詳細の設計、その辺り河川部の護岸部分の

復旧、現状護岸部分がありますので高めになっているという所もあります。

またボーリング調査等も併せて実施しますので、その中で設計した中身について積み上げた額が1200万円となっております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

了解いたしました。

消防費もよろしいですか。直接は関係ないのですが、今、新型コロナウイルスということで救急搬送があった場合、帯広厚生病院の感染者病棟へ一番都合がいいのは救急車で運ばれるのが一番いいと思っておりますけれども、その中で訓練をしている状況がテレビに出ていて、全身防護服を着て、フードもかぶって手袋をはめて、なおかつゴーグルをしている状況があるんです。ゴーグルをして車の運転で視界が本当に狭まると思うのですが、鹿追の状況でそのような訓練もされたことがあるか、視界の問題、その辺お答えできればお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

内海消防署長。

○消防署長（内海卓実）

ただ今の上嶋委員の御質問にお答えいたします。

当消防署におきまして、過去にSARS（重症急性呼吸器症候群）及び新型コロナウイルス発生時において防護服を着て現場に行くようなことを相当して訓練をしております。現在も防護服等を用いた訓練もしておりますが、ただ発熱だけでは本当に新型コロナウイルスかどうかということも分からないということもありますので、今現在の鹿追消防署の方針といたしましては、通常の破れにくい水色の感染防護衣があるんですけれども、普段着ているものであります。その上下と、あとマスクとプラスチック手袋で対応と、戻ってきた帰署時におきましては、救急車内オゾン発生装置の殺菌消毒及びエタノールの消毒で行うという今のところの方針であります。

それとゴーグルをしての運転ということなのですが、私もゴーグルを実際につけてみたこともあります。確かに視界もよくありませんので、運転するもの出場するときに機関員として指名しますので、その者については運転する際には外す等の措置を講じて出

動その他病院搬送のほうを考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

先ほどの商工観光課の答弁を行いたいと思います。

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

先ほど畑委員からの貸付けに関する実績ということでございますが、1月末時点で貸付件数が4件、貸付金額が105万3千円となっております。

これに対する返済の滞りはないということも確認いたしました。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

それでは、ここでお諮りします。

本日はここまでにしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本日はこれで終わります。

なお明日18日は、午前9時30分から再開したいと思います。

散会 16時 24分

令和2年度鹿追町各会計予算及び 第7期鹿追町総合計画等審査特別委員会会議録

日時 令和 2年 3月 18日 (水曜日)

午前 9時 30分

場所 鹿追町議会議場

1. 付託案件審査

- (1) 議案第18号 令和2年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第19号 令和2年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第20号 令和2年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第21号 令和2年度鹿追町簡易水道特別会計予算について
- (5) 議案第22号 令和2年度鹿追町下水道特別会計予算について
- (6) 議案第23号 令和2年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第24号 令和2年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について
- (8) 議案第25号 第7期鹿追町総合計画の策定について

2. 出席委員 (10名)

1番 清水 浩徳委員	2番 山口 優子委員	3番 畑 久雄委員
4番 台蔵 征一委員	5番 加納 茂委員	6番 上嶋 和志委員
7番 川染 洋委員	8番 狩野 正雄委員	9番 埴渕 賢治委員
10番 安藤 幹夫委員		

3. 欠席委員 (なし)

4. 委員会の説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
農業委員会会長	菊 池 輝 夫
教育委員会教育長	大 井 和 行
代表監査委員	野 村 英 雄

5. 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	渡辺雅人
総務課主幹	葛西浩二
会計管理者	津川修
企画財政課長	草野礼行
町民課長	平山宏照
福祉課長	佐々木康人
農業振興課長	菅原義正
農業振興課主幹	城石賢一
商工観光課長	富樫靖
建設水道課長	大上朋亮
子育てスマイル課長	松井裕二
ジオパーク推進室長	黒井敦志
瓜幕支所長	東原孝博
病院事務長	菊池光浩
消防署長	内海卓実
総務課総務係長	土田佳幸
企画財政課長補佐	武者正人

6. 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
社会教育課長	浅野悦伸

7. 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	檜山敏行
------	------

8. 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和2年3月18日（水曜日） 午前9時30分 開議

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

17日に引き続き、本日の委員会を再開します。

9款 教育費 116ページから

143ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9款、教育費、116ページから143ページまでとします。

質疑ありませんか。

9番、埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

ページ数は118ページ、教育振興費であります。

本来ですと教育委員会との懇談ということで予定されておりましたが、新型コロナウイルスの関係で中止となり、よってこの予算委員会において2～3点確認したいことがありますのでよろしくお願いをいたします。

その内容とは、教育長の執行方針にもありますように、様々な要因から鹿追高校への入学者が減少していると、こういう文言に触れておりますが、その様々な要因とは何を示唆しているのか、そこをお伺いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

今、埴淵委員から今回の鹿追高校の入学者の関係でお話がありましたので、私のほうからお話をさせていただきたいと思えます。

まずは、要因としての1つ目としては、今回卒業する鹿追中学校、それから瓜幕中学校の生徒の学力の高さと申しましょうか、大変学力が良いものですから、どうしても帯広市内の柏葉高校、それから三条高校へ進学したいという生徒が例年よりも多かったというのが1つの要因かと思えます。

それともう1つが部活動、今やっている部活動を帯広市内、または十勝管内の学校に行きまして、さらにその部活動を伸ばしたいという生徒がいるというのも現実でございました。

それから、もう1つの要因と申しましょうか、昨年と比べて今年の卒業生が、昨年在60

名ちょっとした卒業生がおりましたけれども、今年は50数名ということで、昨年より13名ぐらい卒業生が少なかったというようなこともございまして、その他にもいろいろな要件があるのだと思うのですが、大きく今言った3つ、それから私立高校の授業料の無償化と申しましょうか、そういうことも実際はそう多くはなかったかと思いますが、そういういろんな要件というか、そういうのが重なりまして、今回鹿追中学校、それから瓜幕中学校から今のところ21名が鹿追高校に行かれるということで聞いております。

それともう1つ、例年町外の中学校から鹿追高校に入学をしていただける生徒が24~25名いたのです。ところが今回お聞きしますと12名程度ということで、総体ではつきりではないかもしれませんが、今現在鹿追高校に入学されるのは町内町外入れて33名程度というようなこととお聞きしているところであります。

昨日が合格発表ということでありまして、町外の生徒がどのような形で2次募集でさらに鹿追高校に来ていただけるかは分かりませんが、いずれにしても1間口、40人になれるかならないかということで私たちも危機感を持って来年度に向けて今までやってきました高校へ出向いて、高校の校長、それから教頭、それから両中学校の校長、そして小学校の代表校長、そして私ども教育委員会と研究開発の期間中は月1回、高校に出向いて、今お話ししたメンバーが集まっているいろんな情報交換をさせていただいておりますけれど、研究開発が終わって2年たちますけれども、その辺がおろそかだったということもございまして、2月から月1回そういう情報交換の場をもって、新年度に向けてさらに鹿追高校の魅力が発信できるように、いろんな情報交換をもってということで今進めている状況でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

私も総務文教常任委員会に所属しておりまして、そういう立場から特になんでしょうけれども様々な情報が飛び交って、本当にこういう立場であってもどれが正しくて、どれがどうなのかということが非常に困難な立場にもあります。

去年の12月、町内の学校、学校教育課長と共に町内の小中学校訪問をさせていただきました。その時も、終わってまとめの段階でいろんな情報がまた入ってきて、いろいろどうなの

かなという部分がここまできてしまったわけでありましてけれども、近年振り返って見ます

と、一昨年は0.7のような記憶をしておりますが、そして昨年は0.5、そして令和元年を迎えて今度0.4ということで、すごく数字的に厳しい内容になってしまって、これが今後数年続いていくとどういうことになるのかなと、そこまで考えるわけです。

ですから今後そういうふうにならないためにも、何とか今後1年あるわけですから、その方策をどのように、今、教育長触れて一部お話していただきましたけれども、一層手段を考えながら、こうすることによって入学生を増員することができるというものが、今、これから検討するというのであれば、それを一部お聞かせいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

先ほどもちょっとお話申し上げましたけれど、今後に向けて鹿追高校の魅力化のために、我々教育委員会、それから関係者、いろんな形でやっていかなければならないと思っております。

まず先ほど言った関係者の連携会議、それから何と言っても卒業生、それから卒業生の保護者に対して鹿追高校が取組んできた魅力と申しましょうか、そういうのがなかなか当事者に伝わっていないというようなことがございましたものですから、広報だとか鹿追のホームページを通じまして、鹿追高校が取り組んでいる様々な取組を、機会があるごとに広報を通して町民の方に情報を発信していこうと考えております。

それからこれも昔やっていたのですが、三者面談の前にも教育委員会、それから高校の先生方と合わせて卒業生の保護者宅に家庭訪問をいたしまして、高校の魅力化を訴えていく必要があるのではないかということで、これも新年度からやっていこうと、3年ぶりということで考えているということで、他にもいろいろな取組をしていかなければならないと思っておりますけれども、先ほどお話申し上げました関係者との情報交換の場でいろんな考えを出し合って、鹿追高校が2間口できるような形の取組を今後ともしていきたいと思っておりますので、御理解をいただければ幸いです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

今、考え方として、情報として私も昔、三者面談というのは記憶にあります。私も2人子供がおりましたので、そういうことでぜひともこれは取り組んでいただきたいことであ

ると思いますし、もう1つ確認をさせていただきたいのは、全国的にも私の認識としてはまれだなと思うのですけれども、中学校と高校との先生の乗り入れの授業であります。これが実際に今取り組まれているのか否か、この辺の確認をさせていただきます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

現在も中高の交流授業ということで、年6回中学生が高校に出向いて英語をはじめ国語とか体育だとか、そういう形で、高校生の先輩方と交流を通した形で鹿追高校へ来たときにはこんなふうになるんだよという形の交流授業は実施をさせていただいています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、7番、川染委員。

○7番（川染洋）

今の教育長の答弁の中で、部活の魅力で町外に出ていると。部活の魅力が鹿追にはないと。裏返してみればそういうことだったのかなと思うのですけれども、魅力がないという中身ですけれども、指導者に魅力がないのか、ライバルがないから魅力がないのか、そのところ分析したらどっちなのでしょう。鹿追町の場合は。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

はっきりしてこうだったという分析までいっていないですが、ある話を聞きますと、サッカーに限ってなのですが、鹿追高校とある高校がサッカーの試合をやった時に、鹿追高校が相当ぼろ負けをしたということで、そのサッカーの顧問の先生の指導が十分でなかったというような、批判みたいな感じの批評が保護者間の中であったというようなことを中学校の保護者なり生徒が聞いているというようなことで、やはりそういうことから今回先ほど私が申し上げましたとおり、町外の学校に行きさらに磨きをかけたいということで、町内から去っていくという生徒がいるのかなというようなことで、まだ分析をしていないものですから、これだということはなかなか難しいですけれども、一端を述べさせていただきました。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

川染委員。

○7番（川染洋）

相手が道立高校だけに鹿追町の教育委員会としてはなかなか口出しづらいただろうと思うのですけれども、鹿追町にある最高学府ですから、鹿追町として口を挟むことは私は野暮ではないと、私はそう思っています。

教育長は教育のための科学研究所というのを御存じですか。

分かってない。

結構です、分かりました。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○7番（川染洋）

はい、良いです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

まず1点、今の鹿追高校の関係で、鹿追町が必要と感じて女子寮を設けていただいた。

これは以前にも必要ということで旅館業の方をお願いをしながら進めてきた経緯もありますけれども、現在、福世館のほうで新たに新年度女子の高校生を受け入れていただけるということが町の支援のもとで進められるということでもあります。

洋室5部屋、和室もありますけれども、この部屋の現時点での希望の埋まっている状況を報告いただきたいのと、先般の会議の中で一般の女性の方も宿泊するという方向に変わったようではありますが、その辺のところの話をした中で受け止め方、保護者、特に親御さん、本人を含めてそうですけれども、親御さんの受け止め方で御意見が出てきていたら報告いただきたい。

もう1点、小学校、中学校の保健室にエアコンを設置しますということで、学校管理費126ページにありますけれども、旧こども園の施設にあったものを移設して設置するということのお考えですけれども、小学校5校、中学校2校の中で7カ所押さえてあるのですけれども、そのところは既存の今まで使っていたもので数的にも間に合うということで

理解しているのかということでお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

それではお答えいたします。

まず今回、鹿追高校の女子寮という形でお願いしている福世館ですが、現在のところ入居を希望されている方はまだ1名の現状です。鹿追高校に新たに入学する女子生徒1名が入居の希望の状況です。

合格発表が昨日終わりましたので、既に鹿追高校のほうから合格者に対して郵送をかけて女子寮の御案内をするのと、これから2次募集が始まりますので、そこにも付け足して、さらには在校生にもこれから御案内をする予定になっております。

それから下宿生以外で一般の方の女性にのみに限ってというお話ですが、前回福世館が数年前に下宿を始めた時に、女子生徒の入居者と一般の旅行客の方が相入れるということで、その不安感からやはりこれはやめましょうということでやめた経緯があります。

今回も5部屋用意をされていて、5部屋入居者が埋まれば当然経営的にも問題はないですが、実は今の状況でいくと最低1名、これから増えてもそう多くはない数の中では、やはり経営を支えていくためには一般の方々も入れざるを得ないであろうと。その中で一番の心配点は、女子の下宿に対して男性が同じ所に入るところが一番の問題点でしたので、あくまでも一般の方であっても女性であれば相当子供たちへのプレッシャーは少ないであろうという考えです。

今のところその御説明をしています、保護者の方からそれに対しての御意見というのはまだいただいている状況です。

それから2番目の小学校と中学校の保健室へのエアコンの設置ですけれども、ただ今御質問いただいたとおり、旧こども園から移設する数で十分全校に対応できるという状況です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

1点目の女子寮、現在1名ということで、ぜひ在校生も含めて希望者を募って増やしていただけることが、せつかく町で用意していただけることなので、希望としては一生懸命案

内していただきたい。

一般の方の関係、お仕事柄受けてくれた福世館に対しては、こういうこともやむを得ないと思いますけれども、高校生と一般の方、特に外部から入って町外の方が来られると生活のリズムが全く違う中での隣同士の部屋ということもありますので、そういうところもしっかりと確認していただきながら進めていただきたい。

エアコンの関係、あと今年は7カ所保健室に設置していただけるということですが、その次というか、それぞれ希望があると私も聞いておりますが、その計画があればお聞きしたいと思います。

あとは私もエアコンに関しては校長会の先生方にも動いていただいて、昨今の夏場の急激な気温上昇に備えたいということで、町が対応していただけるということで、私からも感謝申し上げたいと思います。お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

先ほど女子寮の関しましては台蔵委員から御意見をいただきましたとおり、十分に女子生徒が学業に集中できるということを優先して対応していきたいと思います。

それからエアコンに関してですが、今回はあくまでも熱中症対策等に向けて保険室に優先して配置をしていますが、それ以降のことに関しましては学校数も多いですから、かなり付けていくと相当な財政的負担が大きくなることが考えられますので、その辺りは十分に学校とも協議しまして計画を練っていききたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○4番（台蔵征一）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

予算書120ページ、教育総務費、教育振興費でお伺いします。

私、昨年2019年3月の予算委員会で、子供への暴力防止プログラムCAPというものを

提案させていただきました。そして今回町長の執行方針、教育長の執行方針にてともに述べられておられました。「いじめや暴力の問題にも積極的に取り組むため、暴力防止のための予防教育のプログラムの導入を図ってまいります」というふうに取り入れていただきまして大変感謝を申し上げます。

120 ページの最後の行の、小中高一貫教育事業補助金というものを利用してこのCAPのプログラムを導入していただくということですがけれども、全ての小中学校にいつ頃実施されるのか、高校も対象に入ってくるのか、具体的な計画があればお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

ただ今の話ですが、令和2年度の予算編成においてこちらのほう予算計上をし、こちらの議決をいただいた段階で学校の方に入れるということで、今月全ての学校長の定例の学校長会議の中で、令和2年度において全ての学校でこのプログラムに取り組んでほしいということをお話を進めています。これから詳細を決定するのですが、全ての学校区において生徒・保護者、それから地域の方々も含んだ形で行なってほしいということをお話をしています。

それぞれの学校規模がありますので、主体的にはどこがやるのかPTAがいいのか、学校運営協議会がいいのか、どちらを主体にするかということも含めてこれから令和2年度中に行なっていきます。あまり遅い時間になってしまうとせつかくやることに意味がなくなってくるので、夏頃をめどに全てのところでできるようにと考えています。

ただ、先ほどもお話したように、保護者であったり地域の方々も加えた形でやるということになれば、それぞれの地区の事情によってかなり参加者数が変わってくるものですから、その辺は十分に配慮をして最も効果的な時期と方法を選択したいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

全ての小中学校と高校も対象ですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

はい。

○2番（山口優子）

はい、分かりました。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑なしと認めます。

次に進みます。

10 款 公債費 143 ページから

11 款 諸支出金

12 款 災害復旧費

13 款 予備費 145 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

10 款、公債費、11 款、諸支出金、12 款、災害復旧費、13 款、予備費、143 ページから
145 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

歳入 1 款 町税 13 ページから

2 款 地方譲与税

3 款 利子割交付金

4 款 配当割交付金

5 款 株式等譲渡所得割交付金

6 款 地方消費税交付金

7 款 環境性能割交付金

8 款	国有提供施設等所在市町村助成交付金	
9 款	地方特例交付金	
10 款	地方交付税	
11 款	交通安全対策特別交付金	
12 款	分担金及び負担金	
13 款	使用料及び手数料	
14 款	国庫支出金	
15 款	道支出金	
16 款	財産収入	
17 款	寄附金	
18 款	繰入金	
19 款	繰越金	
20 款	諸収入	
21 款	町債	40 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより歳入に入ります。1 款、町税から、21 款、町債、13 ページから 40 ページまでとします。

質疑ありませんか。

2 番、山口委員。

○2 番（山口優子）

15 ページ、森林環境譲与税についてお伺いします。

昨日、農林費の中で同僚議員からの質疑でも触れられていたのですが、森林環境譲与税、これ御説明では温暖化対策や災害防止のために森林環境保全するために使われるという御説明だったのですが、昨日の課長の御答弁の中では、林業振興基金に積み立ててから補助金として出すみたいなお話だったかと思うのですが、具体的にその辺りもう少し説明をお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えをいたします。

昨日の予算の中では、森林環境譲与税を分けて森林組合の林業研修施設へ出していくということでございます。

この森林環境譲与税につきましては、森林環境税を国民の皆さんからいただいて、それを財源に町のほうにも入ってくるということでございます。

この使用目的というか、活用してどのようにしていくかという、今のところ、森林整備の促進、それから人材の育成や担い手の確保及び木材利用活用等に使ってくださいということでございます。

今回、西十勝森林組合の研修室ということで、人材育成のために研修施設ができるということですので、この森林環境譲与税も充てられるのではないかとということで今回充てさせていただきます。

町といたしましては、森林環境譲与税、一度入ってきましたらそれを林業振興基金の方に一度積み立てさせていただきます、その中から今回でいくと林業研修施設ということで、その補助金に充てるため、また繰り入れをしていって使っていこうということでやっております。

残った分についてはまた積んでおいて、それに必要な人材の育成だとか森林の整備等々に充てていくということでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

この森林環境税が令和6年度から実際に住民の方から徴収されると、かなりいろいろ意見が上がってくるものなのかなと思います。

今現在ではそんなに皆さんまだ御存じないですけども、実際住民税に上乗せで1人千円、所得にかかわらず均等割りに乗ってくるということで、これは私有林の面積、人工林の面積、林業就業人数、あと人口で案分しているの其林業を全くしていない大都市にかなりお金が行くようなシステムになっていて、鹿追町のように国有林などたくさん持ってもそんなに実際金額が、たくさんのお金に来るわけではないという問題がある徴税だなと個人的には思いますけれども、目的が防災であったり、森を守るために使わなくてはいけなくて、町自身で使用目的やしぼりなどをしっかり考えて使っていかないとなかなか町民の方に対しての説明と御理解も得られづらいのかなと思います。

課長の御説明のとおり人材育成ということで、西十勝森林組合の研修施設に出していくというお話だったのですけれども、こういう使い方の他に間伐等にも使えると思うのですが、実際の補助金として支出していくのではなくて、実際木材の間伐とかそういう方向にも使うというお考えはありますでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えいたします。

この森林環境譲与税につきましては先ほど言いましたように、森林整備の促進だとか人材育成、それから木材の利用に対するということでもありますので、将来的には主に民有林で今値段が安いとかで森林整備に関する意識が低くなってきている部分があるのではないかと、適正な間伐だとかがされていないという状況にあるということなので今回こういう形になっているのかなということでございます。

町といたしましても、民有林に対する調査だとかをぜひやってくれと、森林整備をやってくれということで、そういう働きかけも含めて、アンケートも含めてこういう計画に入ってくれば補助金を受けられますとかPRも含めて譲与税を使いながら民有林を持っている方に対してPR等々もやっていくということで考えています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

森林環境譲与税の説明は菅原課長から説明したとおりですけれども、環境税の目的については災害防止だとか地球温暖化防止の広域的機能を有する森林を国民全体で支えるということで、令和6年度から住民税と合わせて徴収されるということでございます。

一方それを財源とする森林環境譲与税については、例えば間伐とか森林の施業に関してということについては、それ自体は元々国の補助制度とかがありますので、市町村に譲与された段階でそういう補助制度への使途というのは正直そういう使途には認められていません。

繰り返しになりますが、担い手の確保だとか木材の利用促進、それから普及啓発ということが主な使途として一応示されていますので、そういったことも勘案しながら当面は今、予算等にも計上している森林組合の研修施設に対する助成ということでもありますけれども、

これからいろんな形でこの使途の趣旨に沿った使い方というのは十分検討して、そういった意味で、もらったからすぐ全部使うということではなくて、基金にしっかりと積み立てて十分効果のある方法で使っていくというのが必要であろうと思いますので、いろいろ研究をして、しっかりと有効に使えるようにやっていきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか、山口委員。

○2番（山口優子）

分かりました。

最後に町内で林業に携わっている方、就業人数というのはどのぐらいでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

就業という意味ですか。就業者については片手ぐらいしかいないかなと思います。森林組合だとかという所で働いている方についてははっきりした数字はあれですけど、そんな大きな数字ではないと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

20ページ、教育総務使用料ですけど、先ほどお話出ていましたけど、女子寮の関係ですけど、女子寮の使用料が歳入に入っていないというのはどういうわけなのか。必要があつての設置ということで、ここで歳入、例えば50万円なりを見込むのが当然のことかなと思いますので、その辺りの経緯について。

次の神田日勝記念美術館入場料、大幅の増ということで、去年の予算に対して入館料も上げたということで、なつぞら効果がまだ依然として続くということの見込みで445万円の歳入ということで見えていますけれども、具体的に何名ぐらいの入館者を見込んでいるかお願いをしたいと思います。

続いてもう1点、21ページ、マイナンバーカード交付手数料、この千円については再交付の手数料だと思うのですが、今年9月からですか、来年の3月までマイナポイ

ント制度というのができて、キャッシュレス決済を行うとマイナンバーカードを使ってやると2万円で25%、5千円かな、最大ポイントが付くという制度が国の消費税増税の関係とかマイナンバーカードの普及を目指しての事業になるのですけれど、これによって申請者が大幅に増えることも考えられます。まだ具体的には詳細は決まっていないようですが、現在鹿追町での取得者の数と、それによって何%ぐらいの方が取得され、その準備は万端なのか、その辺について3点お聞きいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

上嶋委員からは3問いただきましたが、1問目の女子寮の関係、いわゆる寮費と言いますか、収入が町の予算に上がっていないのではないかとということですが、これは町の施設ではありません。女子寮は。

町が委託をして女子寮を運営してほしいという民間にお願いしている立場ですので、収入については民間のほうで受けていただくということで、予算は計上していないということで御理解をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

神田日勝記念美術館の入館料の関係でございます。今年およそ4万人ということで、通常の240～250万円の入館料から1400万円ぐらいになるのかと。これまで連続テレビ小説の影響で、いろんな地域で、次の年も効果はあるという実績があるということから、今年度につきましても例年より多めに見させていただきました。

令和2年度につきましては、巡回展を結構やるものですから、東京ステーションギャラリーでやっているとき、それから道立の近代美術館で神田日勝展をやっているときには、神田日勝記念美術館では神田日勝の作品がほとんどなくなるということで、その分を差し引いておよそ7～8千人ぐらいの有料入館、全体では2万人ぐらいはまだ来るのかなと予想はしていますが、鹿追でする神田日勝展の巡回展ですけれども、7～9月までおよそ2カ月ちょっとの期間ですから、その時期にたくさんのお客様においでいただくということを中心に見越している部分がございます、この部分についてはまだ不透明なところもありますけれども、そのような形で今のところ考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

マイナンバーカードの関係でございます。マイナンバーカードは本町においても取得促進ということで、平成29年度から取り組んでいる経過もございます。現在の状況であります。2月末のマイナンバーカードの交付状況が1,007件ということでございまして、全体の18.5%。十勝の平均が11.6%ということになっておりますので、全道の市町村では28位、十勝の市町村では1位の交付率という状況でございます。

今おっしゃられたようにマイナポイント制度、9月から始まるということと、来年の3月から保険証機能も持たせるというような情報もありますので、さらに取得促進を図っていきたいと思っております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

1件目、2件目は了解させていただきましたけれども、マイナンバーカード、意外と鹿追町が高いということで、10%ぐらいかと思っていたのですけれども、それによってポイント制度に駆け込みで窓口集中するとか、そういうことは考えられないのかどうか、その辺、対策はできているのかどうか。通常業務の他にマイナンバーカードの申請を受け付けていくことになるので、その辺は大丈夫でしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

現在のところ駆け込みで多くの方が押し寄せるといった想定はしておりません。

今のところマイナンバーカードも兼務で手続きをしておりますけれども、とりあえず現在の体制で行なってまいりたいと考えているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

いいですか、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

まだまだマイナポイントについては周知が行き届いてないので、これから実際近くなる
と本当に集中することがあると思われますので、十分考慮していただきたいと思います。

もう1点違うこととなりますけれども、38ページのふるさと納税の事務取扱負担金、昨
年は350万円の予算、今年は180万円、これについては送料分を業者の方からいただい
ている分になるのかなと思うのですが、その辺について確認させてください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

ふるさと納税事務取扱負担金については、委員おっしゃるとおり送料の負担分の金額で
ございます。この180万円の根拠につきましては、予算要求する時点、11月時点での令和
元年度の実績の数字を基に出した数字でございます。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

よろしいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第18号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第19号 令和2年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 159ページから

188ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第19号、令和2年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を
行います。

歳入歳出一括で行います。159 ページから 188 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 19 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 20 号 令和 2 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 189 ページから

213 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 20 号、令和 2 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について 189 ページから 213 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

5 番、加納委員。

○5 番（加納茂）

病院の経営について若干お伺いしたいと思います。

病院経営それぞれスタッフ頑張っていてやっていただいているのは大変うれしいことですが、ここ近年、赤字幅が随分増加しているように感じます。内容の分析等もされていると思いますけれども、その要因がどこにあるのか、どうなっているのか、もし分かりましたらお知らせを願いたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池病院事務長。

○病院事務長（菊池光浩）

赤字幅の増加要因であります。

ひと頃、平成 29 年あたりまでは町の持ち出し 5 千万円程度としてきております。

平成 30 年度は町の持ち出しが初めて 1 億円を超えた。

令和元年度においても同じような形であまり良い見込みでは現在のところはありません。

委員御承知のとおり自治体病院の使命、ある程度高額な医療機器を整備しても地域の医

療の確保、ある程度かかり付け医的な病院のとしてその使命はあると思っております。

ですが無尽蔵に町の持ち出しが増えていく、そういうことでは経済性も当然発揮をしなければいけないと思っております。

御案内のとおり令和元年度におきましては林医院長先生が、常勤医1人としてそれぞれ頑張ってきてきております。

令和元年度を振り返りますと、外来患者数については整形外科の先生が居ないということも要因として考えておりますけれども、80数名ということになっています。ひと時は90名、100名近いという数字があったところでもありますけれども、令和元年度においても80数名という形になりそうです。

ただし、内科の先生の御努力もあろうかと思えます、1人当たりの診療単価については例年にも増して高いものになっております。

入院につきましては、ひと頃、前白川先生がおられた頃については療養病床を基準病床としておりまして、診療単価の高い入院患者が実は多かったわけでありまして。

今年を見ますと、一般病床がほぼ満床状態で、療養病床については若干少ないということで、入院についての単価が下がっているというところも大きな減収の要因となっております。

そういうこともありまして、令和2年度におきましては、この経営形態、あるいは方針等々も十分検討していくように外部のコンサルというのでしょうか、委託をしまして今の経営の在り方について1回研究をしていこうということで、実は今回も予算を計上させていただいております。その中で分析を深めた上で、今年の病院の改革プランも策定をして、来年度から進めていきたいと考えているところであります。

もちろん令和2年度におきましても、従来の専門外来、整形外科あるいは皮膚科とかの先生も増える予定をしております。眼科等々も継続をしながら患者のニーズに応えるように精進をしていきたいと思っております。

また、今年度につきましては外科として副院長先生が就任する予定としております。

4月から常勤の薬剤師も配置することを内定しておりますので、十分な体制を整えて、令和2年度も患者のニーズに応えるように精進をしていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他質疑ありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

196ページの報酬、今、臨時医師、臨時の薬剤師が居られると思うのですけれども、その方々は全て会計年度任用職員になるのでしょうか。

会計年度任用職員となると個人を特定して採用してということになるのですけれども、委託であればその会社の委託で誰が来ても良いのですけれども、会計年度任用職員となると特定をしなければならない。どの医者が、誰が来ると特定しなければならないと私は考えるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池病院事務長。

○病院事務長（菊池光浩）

外科の先生に就任をいただくわけでありまして、52歳の先生であります。正規職員として給料で医師については予算を計上しております。

また、薬剤師にありましては62歳の薬剤師でありまして、会計年度任用職員ということで予定をしております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

毎週土日ですとか、臨時医師の方々が札幌医科大学ですとか、そういう所から来ていただいておりますが、今もそれぞれその都度、臨時職員の任用を発令しております。

今後も会計年度任用職員としてきちんと発令をしていく予定でありますので、御理解いただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 20 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 21 号 令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 214 ページから

235 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 21 号、令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について 214 ページから 235 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

3 番、畑委員。

○3 番（畑久雄）

簡易水道のことでお尋ねしますけれども、東瓜幕地区で今工事がされております。

これはいつ頃各家庭に通水されるのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたい
と思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

東瓜幕地区の事業についてですけれども、現在道営事業と共同事業で簡易水道事業も実
施しております。令和 5 年度完成予定でございます。

令和 6 年度から給水予定となっております。

よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか、畑委員。

○3 番（畑久雄）

大分まだ時間がかかりそうですね。あと 4 年ですか。

そういうことで非常に長い時間がかかるのですけれども、あれの給水というか水源地は
どこになりますか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

水源は地下水、井戸は道営事業で、場所で行いますと土屋さんの家の前に井戸を掘りまして、そちらが水源になります。現在は供給しています井戸も併用いたしまして地下水で供給することを計画しております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○3番（畑久雄）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第21号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第22号 令和2年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 236 ページから

261 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第22号、令和2年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について236ページから261ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第22号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第23号 令和2年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 262 ページから

291 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 23 号、令和 2 年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。
歳入歳出について 262 ページから 291 ページまで一括で行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 23 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 24 号 令和 2 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 292 ページから

300 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 24 号、令和 2 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について 292 ページから 300 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 24 号に対する質疑を終わります。

令和 2 年度鹿追町各会計予算について総括質疑

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより令和 2 年度鹿追町各会計予算について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

8 番、狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

総括で質問させていただきます。

今年は開町 100 年の年であるということで、この予算はそのいろんな意味で節目をもっている予算だと思っています。この予算は町民にとって生活が豊かになり、安心安全につながるものでなくてはいけないと思うわけですが、予算化されて、それぞれの事業や施策

が住民の活動を応援したり、本町の産業が発展して豊かなまちづくりの生活になって現れてくるものでなくてはなりません。

そこで、多額の予算をかけた施設や事業なども含めて、マイナスになったり、欠陥が現れてはいけないと思います。そのためには事業というか、建設を実施したものに対して、品質保証がきちっと出されなくてはならない。

職員は費用対効果というのをよく分析して、その結果を住民に示していく努力をしていただきたい。そのためにはどうしたらいいか。職員は常に知識とか技術とか情報を収集して、そういうことに常日頃心がけて実践していかななくてはいけないと思います。常に現場主義で、机上の空論ではなくて現場に行って声を聞き、現場の状況を確認してその中で改善する点、事業のこれからのヒントをその中で見つけていく訓練というものが大事だと思います。

PDCAというプラン・ドゥ・チェック・アクションという、そういうチェックの手法があるわけですがけれども、そういうものに当てはめながら、高い品質管理や危機管理が今こそ求められていることを意識して取り組んでいただきたい。自分の意思で研究テーマをもって、また、グループなどでワークショップなど活発な形で行うことが、これからますます重要になってくると思います。

そこで執行者に聞きたいのは、職員のやる気、モチベーションをどう引き出していくか、その中で今の時代に合った組織改革をどのように取り組むかということを示していただきたい。そういうことを伺います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

令和2年度はおっしゃるとおり、開町100年という本当に本町にとって大きな節目の年です。それにかかる記念事業、だいたいトータルで記念事業にかかる分、それから例年の事業に上乘せしている部分含めて3800万円ぐらいの予算を計上させていただいております。

それは開町100年の節目について町民の皆様とお祝いをしたいという趣旨の予算でございますけれども、新年度はそういう趣旨も含まれておりますけれども、町の予算については住民の皆さんの生活、直接身近な生活全般、総体的になかなか十分というか、全てにお

いて十分ということが難しくても、できるだけ皆さんの生活を支えたり、いろんな産業を応援したり、教育の振興だとか本当に広い分野ですけれども、全般に目配りをした予算というふうに私は思っています。

昨日もいろいろ議論がありました。

公共施設の管理の関係、そういったものについても現場をしっかりと見て、そして設計・施工・維持管理、全般にわたって当然しっかりとやっていく、今までもそうしてきてはおりますけれども、さらにしっかりと取り組んでいきたいと思います。

特に大型施設の改修についても新年度に計画をして、できるだけ長く使えるようにいろいろ取り組んでいきたいと思います。

新年度は、総合計画のスタートに合わせて第2期の鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略が第2期スタートします。この後、総合計画の審査もいただきますので、その中の町でやっている事業はどれも大事ですけれども、その中で特に重点等と思われる24項目については、指標も含めてどういった取組かというのもしっかりと管理をしていくこととなります。数値目標がありますので、それぞれについて毎年しっかりと検証して取り組んでいったのか、PDCAサイクルのお話もありましたけれども、そういった観点でこれらの重点プロジェクトを中心にどう取り組まれていくかというのは、しっかりと検証してやっていきたいと思います。

職員のやる気、大変重要な問題で、昨日も職員の自主研修グループの予算の御披露もありましたけれども、例年いろんな形で職員の研修基礎的なもの、それから専門的なもの、いろんなメニューが用意はされていますけれども、なかなかその中で対応できない部分、もちろん自主的に普段の仕事の中、それから個人的に職員がそれぞれいろんな形で勉強していくのは職員として当然のことと思いますけれども、組織としてしっかりと、特に自主研修グループの取組というのはなかなか通常業務の中なので、人数のこともありますから簡単にはいかないですけれども、その辺の取組もしやすいようにということで、やり方を工夫して十分変えていけるものだと思いますので、使いやすい制度にしていきたいと思います。

組織の関係については、これも新年度の行政改革の一環の中で、役場の組織機構を全般的に見直そうと思っています。いろいろ大きく組織機構の改革というのは部制を直して以来大きく多分やっていない、必要に応じて課を増やしたことはありますけれども、総体的な見直しというのは、長い間行われていませぬので、今の職員のやる気、それから当然仕

事が効率的にできるよう、いろんな観点から組織の関係についてはしっかりと見直して、一般質問にもありましたとおり、それぞれの職員の立場での業務の在り方だとか、そういったことも全般的に含めて内部での権限の委譲というか、どこまでで担当するかということもいろんな観点がありますので、その辺はしっかりと新年度で見直しを図っていきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩とします。

再開は午前 10 時 45 分とします。

休憩 10 時 37 分

再開 10 時 45 分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

総括質疑ありませんか。

3 番畑委員。

○3 番（畑久雄）

昨日資料提供していただきました健康診断関係についてお尋ねしたいと思います。

約 2500 万円あまりの予算を投じて町民皆さんの健康管理をしておりますけれども、この健診（検診）によってここ 2～3 年の傾向を聞きたいと思うのですけれども、本当に病気は早期発見ということが大事なことでありまして、そういった面で健診（検診）を受けたけれどもだめだったというようなことはないだろうと思うのですが、健康であった、あるいは早期発見だったというその辺の割合は、ここ 2～3 年どんな傾向でございませうか。

本当にこれは早期発見してもらいたいことでありますので、相当な予算をかけておりますので、そういう効果があつて然るべきだと思います。また、利用されている病院が数ありますけれども、町立病院の割合、その辺のこともお尋ねします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

健診（検診）料、それから個別の健診（検診）等につきましては、昨日の資料のとおりでございますけれども、健診（検診）の状況につきましては年々健康意識の高まりとともに

に受診の数も増えてきているところでございます。

特定健診に限りますと、一昨年 52.6%ということで、道内でも中域ぐらいの受診率になっております。

今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響等で、3月に入りましてのミニ健診等を中止しておりますので、そういった意味では受診率等は減ってきている、特定健診に限りますとは、減少するのかと思っています。

また、人間ドックですとか脳ドック、あるいはそれぞれのがん検診等も少しずつ手厚くして、受診率もアップしてきているところでありますし、鹿追町独自で膵臓がんの検査へ導くような保健指導等もやっているところでありますので、そういった意味において健診（検診）自体は率も少しずつアップしていきながら内容も充実させていただいているというところでございます。

個別の健診（検診）結果、町民一人一人病気を早期発見しているかどうかというところで言いますと、個別にお話しを聞くことはございますけれども、全体的にどうかというのは把握しておりませんのでお答えはできませんけれども、少しずつ意識向上、それから健診（検診）の受診にそういった意味でつながってきているものと考えています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

本当に早期発見ということで、大事な健診（検診）だと思います。もう一つお尋ねしたいのは、この地域における最も病原菌があるというか、病気になりやすいというのか、そういう特徴があるだろうと思いますけれども、例えばそういった病気に対する食事関係、そういった関係も教育されていると思うのですけれども、その点についてお尋ねします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

当然病気に対する保健指導の一環としての栄養指導ということで、福祉課のほうでも健康推進係を中心に食改さん含めて講座等をお願いして一緒に活動しているところでございます。

昨年でございますと塩分を控えましょうですとか地産地消、そういった取組に特化して事業を展開しておりますし、事業の中身としましては各老人クラブ等に行きまして一緒に作

って食生活の指導等を行なっておりますし、子供たちに対しましても親子でのクッキング教室等を行いまして、小さいときからの地産地消、栄養指導といったものの事業を行なっているところであります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

非常に細かくデータが出ておまして本当にありがとうございます。

本当にこれから町民のために、また病気にならないためにも食事関係、それから早期発見という意味でぜひ頑張ってください。

以上、終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

私のほうからも、佐々木課長がお話したとおり食生活と病気の関係は、本当に深い関係があると思っています。

いろいろ子供の頃からの食育、それから社会教育の分野、あと今お話しがあったとおり食生活改善という協議会があつて、そういった意味で普及、それから啓発にも今後もしっかりと努めていきたいと思ひます。

また、健診（検診）については1回するといひということではなくて、極端な話、今日受けたら1カ月後に病気が、ということが可能性としてありますので、それぞれ健診（検診）の内容でどれぐらいのスパンというのがありますけど、そういったものを目安に、できるだけたくさんの方がこういった健診（検診）を受けていただけるように、本当に何が一番大切かといひと早期発見、早期治療だと思ひますので、今後もしっかりと町としても取り組んでいきたいと思ひます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

2点ほどお伺いしておきたいと思ひます。

1つは廃屋解体の関係で、その時に聞けばよかったですけれども、今お聞きしておき

たいと思います。

廃屋の解体に係る政策の一つとしてお伺いしておきたいのですが、現状としては家屋解体が進んでいないのが現状ではないかと思えます。先止まり、スタック状態になっているという、そういう状態になっていると思えますし、これはどんな理由からかよく分かりませんが、土地にかかる固定資産税が家を壊してしまうと税率が戻ってしまうということもあるのかもしれませんが。それから解体費用が高額であるという実態もあるのかもしれない。

そこで考えなければならないことは、解体費用の補助はあって、税率が元に戻るということについてはあまり期待されていないようでありまして、空き家がそのままになっている危険性というものも考えなければならないと思えます。

今までにも何度かあったように、あまり長い間置いておきますと、困った本人は町に買い求めるか寄附の行為を申し出るか等によって、町が余分なものをまた抱えなければならないのではないかという状態も出てくるかもしれません。

もう1つにはこれを実行するとなると、固定資産税が6分の1のところを税率が戻りまして、鹿追町は固定資産税、自主財源を減らしてでもそういうふうにやりたいのかということであれば、交付税の算定にも唾をつけられるということもありますし、非常に面倒なところかと思えますけれども、今後解決していかなければならない施策の1つであると思わうわけです。

それで今、スタック状態にあるとすれば、これはゼロサムではなくてやっぱりポジティブサムで考えていく必要があるだろうと思うのです。

その辺をどうお考えになるかということをお伺いしておきたいと思えます。

それからもう1つは教育行政のほうですけれども、教育行政も今までは鹿追町も一貫教育というものがわが町の目玉としてやってきたわけでありまして。

それは私も現役時代から関わっていったので、そのことについては今、相当そこに緩みが出てきているというのは適当ではないかもしれませんが、鹿追町の場合は幼児から道立の高校まで含めて、高小区切りがないというか、小学校・中学校・高校、そういう区切りをつけないシームレスでずっとやってきたわけです。

それが今、一貫教育に対するモチベーションが下がったとすれば、これは何から言っているかということ、高校の入学者の数から言っているのですけれども、そういうふうになってきたらとしたら、大変なことになるのではないかなと考えているのです。

学校教育基本法をのぞいてみましたら、昭和 22 年 3 月 19 日、昭和 22 年に、教育基本法案特別委員会というのがあって、高橋という国務大臣がいたのだそうです。

地方教育に関しては、地方分権の主義にのっとり、ここでもう地方分権と言っているのです。中央集権を廃止し、この立場からそれぞれの地方公共団体が教育するということになっている。

こういうふうに出当時の教育行政を担当した高橋国務大臣が、そういう意見を述べているのです。これは変わっていないそうです、今でも。教育基本法の解釈、基本は。

ですからもう少しこの地方における教育、はっきりと教育にも地方分権を入れて、そういう精神を入れてやる必要があるのではないかと思うのです。

残念ながら今回は鹿追高校は、もつかもたないかというぐらいの何というのでしょうか、臨界点というか、ティッピングポイントにあるという、そういう感じがしているのです。

非常に大事なところでありますので、今一度お聞きしたいのは鹿追町の一貫教育のやり方、今後の進め方、それについてお聞きしておきたいと思います。

6 月に時間を設けてもらって少し議論する時間を取りたいと思っていたのですが、もう 4 月に入りますし、4 月に入りますというとうどうのことかということ、3 月で卒業する人がいます、4 月に入ってきます、どんどん小学校・中学校・高校・大学まで行ってしまうのですから、1 日も無駄にできないのではないかと思うのです。

そこで改めて一貫教育の今後をどう考えているのか、お聞きしておきたい。

その 2 点です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

1 点目の廃屋の解体についてでありますけれども、廃屋解体の町の助成の議論をいただいたときにお話ししたとおりになかなか進んでいない現状です。

そういうことを考えて、条例の額は下がりましたがけれども、実務的には利用、従来の要綱と比べて使いやすく、そして実務的にもきちっとした助成ができるという要綱というふうに思っています。これで少しでも、1 件でも多く進んでいくようにしたいと思っています。

確かに廃屋解体が進まないことの要因、私は一番大きいのはやはり解体費用の問題、そ

れと持ち主が親御さん等で亡くなっている場合は荷物をそのまま置いてあるだとか、相続の問題があったり、近くに住んでいない、いろんな要因があろうかと思います。

その要因のひとつに固定資産税の還付がある場合の軽減措置の問題もあるのかなと思っています。税制のことですので、なかなか難しい面はあると思いますが、その辺も含めてしっかり研究をしていきたいと思っています。

本当に状況が思わしくないという家屋については所有者、あるいは相続人となるべき人に連絡を取りながら、最悪の事態だけは避けるようにやっていますけれども、今回せっかく要綱も見直しというふうに考えておりますので、できるだけ進めていけるようにしっかりと対応していきたいと思っています。

住宅と土地を寄附するという話は、この後ももしかしたら出てくるのかもしれませんが。それについては町が寄附を受けて、あまりにも負担を伴うようなものであれば、やるからもらってという簡単な話には正直ならないと思っています。状況を見てしっかりと、固いことを言うと寄附に伴って負担が生じるとすれば、これは寄附を受ける時に議会の議決を得なければならないというケースも場合によってはありますので、その辺は慎重に対応していきたいと思っています。

教育の関係で先ほど教育費の中で質疑があったときに、私、手を上げようか上げまいかずっと考えていて上げなかったのが、ちょっとここで私の考えというか、一言だけ申し上げておきたいと思っているのですけれども、川染委員おっしゃるように、町がこれまで進めてきた幼小中高一貫教育のモチベーションが下がったのではないかということですが、残念ながら私もそうではないかなと思っています。

そしてこれもきっかけとなったのは研究校の指定が終わったイコール幼小中高一貫教育が終わったと、残念ながらそういうふうに捉えている方が多いのです。

それで鹿追高校へ地元の子供の行く率も研究開発の指定が終わった途端に目に見えて下がってきて、今回の40%という今までの鹿追高校というか、歴史上こんなに低い数字は初めてなのです。そういった数字になっています。

確かに研究開発が終わったということはありますけれども、先生方の加配とかというのは研究開発がある時よりは減ってはいますけれども、相変わらずいろんな理由付けで加配が継続している部分もありますし、それはしっかり教育委員会、それから高校サイドもその辺一生懸命頑張っています。ただ先ほどの議論もありましたとおり、中学校それから高校、中高の交流の関係だとか、そういうのも滞っていた部分は正直ありますし、特に生徒、

保護者への情報提供なりというのが不十分だったのかなと思っています。

そういったことをしっかりもう一度やり直すぐらいの気持ちで取り組んでいかないと本当に地元の高校の存続というのは危ういというか、ここ1～2年しっかりとやっていかないと大変なことになるなということで、先ほど大井教育長からもお答えしたとおり、しっかりと新年度を待たずに取り組んでいるということですので、そういったことで今までの鹿追高校に対する支援に含めて今年度についてWi-Fiタブレットの整備をさせていただいて、さっそく動くかなと思ったならこんな状況で今は学校が休校中ですがけれども、鹿追高校の俵谷校長先生も皆さん御存じのとおり手を挙げて鹿追高校に残って、しっかりと鹿追高校の魅力化のために頑張っていただけということですので、道立の高校というよりは、わが町の高校という考えでしっかりと応援をしていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

今、喜井町長からお話をさせていただきました。

教育委員会としても研究開発が終わって2年経過しております。

大変教育委員会としても責任を痛感しております。

先ほどもお話申し上げましたけれども、もう一度小学校・中学校・高校、そして認定こども園の先生方を交えて、もう一度鹿追町の進めてきた一貫教育をどうすべきかということの研究させていただいておりますけれども、新年度に入ってもしっかりといろんな意見を聞きながら再構築していきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

分かりました。ありがとうございます。

1時間の一般質問の時に、時間が足りなくなると思いまして私もくだらないことを言ったかもしれませんが、6月に少し議論をさせていただきたいと思っていたのですけれども、考えてみますと今が先生の入れ替えになりますね。スタンフォード大学のハヌシェクという教授の研究で結果が出ているのですけれども、元々子供たちの学力というのは同じと考えて幼児から進めていかなければならないと。そこでどういうふうにして差が出てしまうのかということ、教員の質の違いで出てくるそうです。能力が高い・教える・子供が好きだ、

そういう資質の高い能力の高い教員が教えると、1年で1.5カ年分、18カ月分ぐらいの能力が子供たちに付くそうです。逆に質の悪い先生が教えると0.5年分、いわゆる6カ月分ぐらいしか成長しないそうです。だから先生を選ぶというのはすごく大事なことなのかな、この時期に。それは教育委員会の権限で選んできていただかなくてはならないかなと思っています。これは答弁は要りませんがそういう研究結果もあったので御紹介しておきたいと思います。

ぜひ先生を選ぶ時にはできるだけ良い先生、失礼な言い方ですけども、これだけ多様化してきてこれだけ就職がなくて、受けやすく入りやすくという教育関係の学校にただ出てきたよではやはり問題かなと。

一番大事なのやっぱり子供が好きだということということではないですか、先生は。そのところ実務的に考えていただいて、先生の選択をしていただきたいと思います。

これは6月に議論させていただきたいと思います。今は先生方も替わる時期ですね。ちょっとそれももう遅いのかもしれませんけれど、そんなことをこうしてくれれば子供たちちょっと加えますと、幼児教育は小学校に入るための準備でしょう。小学校卒業する時というのは、中学校に入る準備ですね。中学校は高校に入るときの準備です。そこが区切りがあるとだめだからシームレスでずっといくというのは今までのうちの鹿追町の一貫教育のいいところだったのです。

ぜひネジを回し直して頑張ってくださいと思います。答弁は要りません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

毎年2月の中ぐらいになると新聞紙上に各町の予算が出てきます。その中に例えば鹿追町、今年、一般会計70億円、町民の皆さんも見ますよね。その一番下に各町の地方債、基金の残高、そこを強調して色付きになっていますので、皆さん見るかなと思いますけれども、鹿追町の状況を見てみますと、今年で基金では30億7300万円、地方債で93億8300万円、昨年を見ると、昨年は基金で34億8800万円、地方債で79億5千万円、それぞれ基金を町の貯金とすると、減っておりますし、地方債を町の借金とすると増えているという状況。表目には本当に大変な状況に見えるわけです。そうは言いながら他の数値については上がってはいますけれどもひどい状況ではないという状況で、また、私たちも常々ここ

2～3年が町の償還のピークを迎えるということで、例えばいろんな借金が、借金と言いますか、地方債を借りておりますので、今回無理を言って資料を用意していただいて財政のシミュレーションをいただいております。ここ5年間でどのような借金があつてどのような償還を行なっていく。

我々いただいている予算書なり決算書については、総務省の指導の下でこういう書式で作りなさいということで基金については積み上がった年度は出ていて、地方債については現在いくら残っている、残高。肝心の今後何年間にわたってどのように返していくということが載っていませんので、今回特にお願いをさせていただいております。来年も続けていただければいいかなと思っております。それがお願いすることが1点。

もう1点、今年から行う行財政改革推進協議会を作つて行財政改革を行なっていく状況でございます。今後行われるいろいろな大きな事業、昨日も出ていました牧場なり3つめのバイオガспラント、また光回線、また近々行われなければならないと思われる防災無線のデジタル化、それから図書館、チョウザメの施設、今後加工を含めてどうするか、チョウザメの施設、道の駅、それから20年はたっているいろいろな施設の改修、それから今後とも行なっていく土地改良のそれも負担金も伴いますので、いろいろな事業が行われていくことは必須かと思っております。その中で行財政改革でいくらの縮減を行うことができるか、町民に負担を強いて痛みを負わせての改革であつてはならないですけれども、耐えられるようなサービスの低下、その辺のところを考へて、それから役場の効率化、組織の効率化ということで生まれてくる財源もいくらかはあると思うけれども、そんなには期待できないと思うのです、やる前からそんなことを言つたらあれですけれども。

町長も1億円ぐらいはみているのかなと思いますけれども、そういう状況、私たちも承知をしておりますので、どんどんお知らせをいただいて最小の投資で最大の効果を生むような運営を行なつていただきたい、そのように思つてお願いをしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。財政状況については経常収支比率とか将来負担比率だとか、いろいろな数値がありますけれども、経常収支比率も81.いくつだったか、決して高い数字ではないですけれども、逆に言うと80%が使い道が義務的に出さなくてはならないお金ということでもありますので、管内だとか全道からみると高い数字ではありませんけれども、かと

言って本当に楽かと言ったらそうではないと思います。特にいろんな場面で最近申し上げていますが、起債の償還が毎年毎年上がって行って、令和5年が一番ピークになっていきます。いろんな施設整備をしてきていまして、大きい物でいうと瓜幕バイオの償還をまずしていますし、令和3年度からは国営の償還の元金が入ってきます。それからこども園も元金の償還が本格的に始まるのが令和5年、庁舎関係、それからスポーツセンター、みないる関係、これは防災・減災事業ですけれども、令和5年をピークにずっと続いていくということで、借金の種類というか、質の良い借金、質の悪い借金という言い方も何ですけれども、できるだけ交付税措置のある過疎、借りられるものは過疎、地域によっては辺地債ということで、できるだけ交付税措置のあるものをとということですと進めてきていますので、償還が増えれば交付税も増えるのですけれども、借金の部分で増えるだけで、元々の額が増えているわけではありません。

そういったこともありまして、ここ数年は当初予算でも基金から繰り入れをして収支のバランスをとっているという状況がずっと続いてきています。このような状況が続けると、貯金の額も分かっていますから、あと基金といってもそれぞれ目的があって積んでいる基金も他にたくさんありますので、一般的に使える基金というのは財政調整基金と償還のために貯めている減債基金ということになりますから、やはりその額がなくなるようでは非常に大きな問題とっておりますので、これについては新年度でしっかりと行革に取り組んでいきたいと思っております。

これからの必要な事業も先ほどおっしゃったように次のバイオ、防災無線もそうですし図書館、光回線、道の駅、それぞれいつの時期かは取り組んでいかななくてはいけないことだと思いますけれども、これも町の財政の状況をしっかりみていかないと必要性は十分分かりますけれども、それをよく見極めてちょっと先に送るだとかそういう選択を当然していかなくてはならないかと思っております。その中での優先順位をどうしていくかというのをしっかり議論して、議会の皆さんとも議論して進めていきたいと思っております。

一般会計から特別会計への繰り出し、これは義務的に出さなければならぬ部分もありますけれども、そうではない、任意的に出している部分もあります。

先ほど病院の中でも話がありましたけれども、病院の性格、救急24時間365日という性格上交付税で措置されるものもありますけれども、それ以外の部分で持ち出しというのがどんどんというか増えてきている状況にもありますので、それぞれ特別会計への繰り出しのことについてもそれぞれ原則的には独立をして賄うのが原則ですので、そういった面も

含めて全体的に検討していきたいと思います。

もちろん役所内部の経費節減もそうですけども、住民の皆さんにももしかしたら適正に負担をしていただくという考え方も、それを排除するということにもなりませんので、そういうことも含めて全体的にしっかりと検討していきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

本当に例えば水道でしたら十勝管内で一番安い料金というお話も伺っておりますし、毎年持ち出しをしている状況、将来的には公営企業会計が導入されるということで、なかなか難しい局面があるかと思っておりますけれども、先ほど申し上げたのですけれども、借金といわれる町債についても交付税措置されるのが本当に鹿追町の場合は相当高くて、本当は国が交付税として振り込まなくてはならないお金の部分を国がお金がないので町が代わって借りて、それが後に交付税措置するというような、例えば臨時財政対策債、そういう状況で借金が膨らんで見える状況もあります。過疎債についてはいつもおっしゃられるとおり、7割が交付税という約束で果たされないこともあるのかなという気もするのですが、そういう状況で基金についても先ほど内容をお伺いしたところ、全て目的の決まった、使える基金も全てではない。だから新聞で発表される数字が、すなわち町の借金と考えなくてもいいようなことを、私たちが町民に問われたときにはそういう状況をお話していかなければならないかと思って承知した次第でございます。

何はともあれ町民とともにまちづくり、私たち議会も町長部局についても町民の意見を聞きながらともに進んでいく所存でございますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですね。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

なしと認めます。

これで令和2年度鹿追町各会計の総括質疑を終わります。

議案第18号 令和2年度鹿追町一般会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第18号、令和2年度鹿追町一般会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 令和2年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第19号、令和2年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

議案第 20 号 令和 2 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 20 号、令和 2 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 20 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 20 号は原案どおり可決されました。

議案第 21 号 令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 21 号、令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 21 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

議案第 22 号 令和 2 年度鹿追町下水道特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 22 号、令和 2 年度鹿追町下水道特別会計予算について討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 22 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号 令和 2 年度鹿追町介護保険特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 23 号、令和 2 年度鹿追町介護保険特別会計予算について討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 23 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

議案第 24 号 令和 2 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第24号、令和2年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 第7期鹿追町総合計画の策定について

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第25号、第7期鹿追町総合計画の策定についてを議題とします。

「基本構想」に対する質疑

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

最初に基本構想に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

ページを言ったほうがいいのですね。14ページに記載されています、総合計画の基本構想案の14ページに記載されていますSDGsの関係、以前町長のほうからお話がありましたけれどもゼロカーボンシティの問題、これは長期的な将来にわたっての計画構想という概念に入りますので、今回の8年の基本計画の中に組み入れるとすれば、単年度でどういうふうにして実現していくかという取組になっていくかと思います。私が今考えている中で、以前町長が説明いただきましたけれども、まずゼロカーボンシティの宣言、2050年までに温室効果ガスCO₂の実質排出ゼロを目指す町として名乗りをあげたいという、その

ことと今回の今ここに出ています持続可能な開発目標SDG sの関係、このSDG sは14ページに記載されています2015年、平成27年に地球温暖化防止のためのパリ協定の中で17の目標を設定されたということで、町長、副町長も今そのバッチを付けておられます。これが実は私も教育現場にもこの考え方を取り入れてやっている学校を見させていただく機会がありました。後ほど教育長にもお伺いしたいのですけれども、なぜこういうことが今うたわれるようになってきたかという、やはり地球的規模で環境問題というのが取り組まなくてはいけないという世界的な流れの中で、私たち寒冷地に住んでいる人間で、少し暖かくなったからちょうどよい作物が採れるようになって良くなったというレベルの話ではもうないのかと思います。

私は鹿追町が今まで取り組んできた環境を重視したバイオガスのシステム、それから環境省が行なっています水素ファームの関係、そして今進めています環境省の事業であります地域循環共生における環境、太陽光パネルを使いながらエネルギーを使うという全国レベルで見ると鹿追町が先頭を走っていることは間違いない現状でありますので、それをなおこれからも強調してしっかりと、例えばSDG sにのっとっている17項目のうちいくつ該当してそれが目標として達成していけるかというのは、中に入っていないとなかなか分からない部分がいっぱいあるのですけれども、教育現場においても、大体17うちの14ぐらいは該当するというのです。10個から11個ぐらいは普通に該当して環境なりいろんな問題、将来に対しての持続可能な目標として設定できるということでもありますので、私はそういう流れにのっとって先に申しましたゼロカーボンシティの宣言も含めて、内外的にPRしながら進めることが大事かなというのが1点。

もう1点は、人口問題がうたわれる昨今、一般質問の中でも議員のほうから出ていましたけれども、人口問題というのは永遠の課題でもあります。それから鹿追町として町が独立して将来とも維持しようとするのであれば、当然最低限の減少の中で住みやすい町を町民の皆さんに提供していく自治体の責任があるということは私が申すまでもありませんけれども、そのことを踏まえて内部に入りますけれども、維持するために現在の小学校、中学校7校5,300数人の中で7つの学校を維持しているという、これは多分全国の中でもそんなにはないのではないかとはいえるぐらい鹿追町というのは教育熱心にこういうことを進めてきてくれたわけですから、この辺の将来展望というのをどう考えていくのか。

そのことによって現在瓜幕地域において自然体験留学制度を30数年進めてくれることによって、留学生が昨今で17~18名常時入ってきて瓜幕小学校、中学校に在学しているわ

けですけれども、そのことが鹿追町の全体の学童の数にプラスされ、なおかつ移住定住につながっている数が100名を超える今までの歴史があるということも踏まえていきますと、これが人口対策につながっていて、将来ともそれが有効であるということが立証されてきているわけなので、このことの維持拡大のためにどうするかということも一つの考え方。

それから産業研修生として全国から今も来ていただいて、その方々が町に残っていただいて仕事をする、それかからその先につながるということが出てきているわけですけれども、そのこともこれからも持続可能人口を維持するために必要な事業としてしっかりとやるべきところかな。そのことプラス産業をしっかりと拡大して経営が安定して維持することによって外部からの労働力を確保し、それも人口対策の中に大きく貢献してきていることも事実ある。

ですから、具体的に私申し上げましたけれども、人口対策を将来どうしていくのかということを中心に全面的に打ち出して来ていると思います。私もこの資料を見て、それから地域創生の資料を見てそう思います。この2点について。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

基本構想の14ページの内容でございます。SDGsについてでございます。

先般内閣府が設置しています地方創生のSDGsの官民連携プラットフォーム、それから北海道が設置しますSDGsの推進ネットワーク、金額がかからない、無料で入れるものですが、町としても入会をさせていただいて、北海道、それから国の情報共有ということで加入をさせていただいたところでございます。

今お話しがあったSDGsでございますが17の目標があって、これ全て達成すると世界の国々の方々が簡単に言うと幸せになれる、2030年までこの17の取組をしっかりとやれば持続可能な社会が築き上げていけるというものでございますが、鹿追町においてもこの理念をしっかりと踏まえて、全員協議会でもお話がありましたけれども、この17の項目、実は鹿追町でも既に今までもやっている項目も関連している項目もたくさんあります。ただ、今回の基本計画は46項目ありますけれども、その中の紐付けは今回はまだ至っていない状況でございます。

新年度に入りましたら職員向けの研修会、まずは課長方と情報を共有して、職員向けの研修会をやっていきたくと思いますし、4年後の基本計画の見直しの際にはしっかりとこの

17 項目紐付け作業をして町民に分かりやすく明示したいと思っております。

人口減対策でございますが、今回基本計画の中にも移住定住の部分で企画財政課の部門でございますが、今、台蔵委員おっしゃられていた人口減対策に密接に関わりのある瓜幕の皆様がやっただいている留学制度、30 年以上も経過しています。それから研修生制度も 20 年以上継続しています。それからこれからは台東区との交流人口の拡大ですとか、いろんな面で人口減対策、移住定住対策としてそれらの制度と密接に関わっていききたいということも今回基本計画の中にも載せていただいています。鹿追町は緩やかに人口が減ってはいるのですけれども、本当にここ数年は減少率が緩やかになっている要因は産業研修生制度があったり、山村留学生制度がしっかりされていて他の町との違いがあるのかと思いますので、その辺も新年度以降しっかりとやっていききたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今 2 点とも草野課長が答弁したとおりですけれども、SDGs については私もだてにバッジを付けていると言われるとあれなのでお話をさせていただきますけれども、今 17 のゴールと 169 のターゲットということで、国、環境省を中心とする国の職員もそうですけれども、民間企業の方もこのバッジを付けていろいろ取り組んでいます。農業新聞などで見ると JA 鹿追町の女性部も全国的にこの SDGs の取組を進めているとみています。

この間の環境省の新年度予算資料を見るとその事業ごとに 17 の目標のうちどれとどれとどれが SDGs の番号と絵をこの事業がこういう取組だという紐付けをしているというやり方をやっていますので、まず職員がその辺もう少ししっかり、私も含めて SDGs の理念ももう一度しっかりと勉強していききたいと思います。

ゼロカーボンシティの宣言の関係ですけれども、鹿追の取組、今までの取組、それから現在、それから将来に向かっての取組ということを考えると、現状でも本当に環境省の言っているゼロカーボンシティ宣言というのはできるし、しても「なぜあの町がしたのか」というような言われ方はしないと思いますけれども、これについても宣言をできるような方向で住民の皆さんにもしっかりと周知をしながらやっていく必要があると思っております。

人口維持の関係については、草野課長がお話したとおりですけれども、学校の関係、特に地域の学校の関係については鹿追町も数十年続廃合は行なってきていません。

一律何人以下になったらどうのというものもしっかりと表示されたものはありませんの

で、これはあくまでも地域、保護者、そういった方々と子供たちの数が本当に少なくなってきたときは、それはもちろん相談しなければならないかと思えますけれども、今のところ町内の学校は維持をしていくべきものと私は基本的にそう考えています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩とします。

再開は 13 時 00 分からとします。

休憩 11 時 47 分

再開 13 時 00 分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

基本構想の質疑を行います。

先ほどの台蔵委員の答弁、大井教育長。

○教育長（大井和行）

先ほど台蔵委員から SDG s の関係で学校現場の取組についてお話がありましたので、私のほうから今現在町内の小学校・中学校で取り組んでいる内容につきましてお話をさせていただきたいと思います。

具体的にこの SDG s に対して具体的に個々の学校現場で取り組んでいるかということでもありますけれども、具体的な取組はしておりませんが、従前から文科省の研究開発の指定を受けてから環境学、当時は新地球学という形で鹿追町の自然、そして環境・エネルギー・防災、それから国際的教育等々の教育につきまして年間 20 時間以上ですか、取り組んでおりました。今現在も小学校・中学校におきまして総合学習時間とその他の教科を割いて年間 20 時間、環境学につきまして授業をさせていただいているという状況でございます。

今後この SDG s が鹿追町としても具体的な取組がなされれば、今学校で取り組んでいる環境学とジオパーク、これらと連携をしながらこの SDG s の取組を取り入れていかなければならないと思っておりますので、若干参考までにお話をさせていただきました。

それから、学校の統廃合の関係も先ほど町長からお話ございました。

教育委員会としても先ほど町長からお話がありましたとおり一律に児童数、生徒の数をもって学校の統廃合ということにはならないだろうと。やはり長年学校を中心にいたしまして地域文化、地域のコミュニティが長年その地域で根付いているというようなこともご

ざいまして、一律教育委員会としてこうすれああすれということにはなかなかならないだろうと思っております。

ただ、地域から学校経営の在り方等々の御相談があった場合については、その相談に応じることはやぶさかではないと思っているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

先ほどの続きになりますけれども、ぜひSDGsを鹿追町の看板というか、取り組んでいっていただきたい。その一環として今、教育長が説明いただいた中で鹿追町はある意味SDGsの中に環境問題というのは重要なポストの中に入っていると思います。それをしかも長い事前のジオパークという形も含めて、教育の現場に入ってきているというのは実態だと思うのです。この17項目全部を取り入れることが大前提ではないと捉えていますので、この中で教育も含め、鹿追町が将来に向かって取り組んでいく必要な重要なポスト、ポイントをここから得て、それを先ほど言ったゼロカーボンシティという2050年が目標になっていますので、将来に向かって鹿追として取り組んでいくということで、ぜひお考えいただければ町民もそこにのってきていただけるかなと思います。

あと、参考にですけれども、なぜ学校現場の話ということ、私、実は1月に芽室の上美生中学校に瓜幕の山村留学の関係でお邪魔して学校を案内していただきました。校舎の中に実はこのSDGsを子供たち、生徒がそれぞれ将来に向かっての環境なりいろんな取組に対して勉強をされたことを書き出してあり、こういうことも現場であるのだなど見せていただいて、ひとつ参考になったなと思ったのでお聞きしたところでありますので、私はぜひこれは進めていっていただきたいということで、終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

一般質問の時のぶり返しみたいになって恐縮ですけれども、基本構想の基本計画案の15ページにあります。今、地方行政に求められることというふうにして書いてあります。

（6）、上から3行目です。「地方から都市への若者の流出と出生率の低さという人口減少の要因は改善されず、急激な減少状況は続いています。」と書いてあります。これは表

層的に字面合わせるとこういうことになるでしょう。

しかしここで言っていることとそれから鹿追町のまち・ひと・しごと総合戦略、平成 27 年に出されたものですが、これの 4 ページの四角く囲ってある囲み枠の中の「1、東京一極集中を是正する」とあります。これは国の総合戦略の 1 にうたわれています。東京一極集中を是正する、地方からやりなさいということを国で言っていると思うのです。

それで 2020 年からの鹿追町まち・ひと・しごと総合戦略の 5 ページの (1)、「東京圏や札幌圏への人口流出へ歯止めをかける」となっています。「鹿追町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる環境を実現する」と。これはすごく努力がいるし、これだけに集中しなければできないことばかり並べられています。国から並べられているからしょうがなくて各市町村がやるのでしょけれども。

そこで、私、一昨日の一般質問で申し上げました北野幸伯さんという国際関係アナリストの提案をされているのを御紹介いたしました。再度申し上げておきたいのですが、これは株式会社小松製作所の話もしましたが、地方に出たほうが出生率は増えるという、その証拠を突き付けての話なのです。

これはどうしたら一番解決できるかというのが法人税を課税をしない、あるいは法人税の差をつけるということを考えたらどうかということなのです。しかも都市圏から移動してくる本社についての課税額を考えたらどうだと。例えば仮に 100 億円稼ぐ会社があるとしたら、国税の法人税が 23%、それから北海道であれば道の事業税が 8%か、ちょっと忘れまして、今資料がないので。いずれにしても 33%ぐらいが法人税事業税で持っていかれてしまうのです。100 億円となると 33 億円からひよっとしたら 35 億円ぐらいの税金がなくなってしまう。それを課税しないとしたら、仮に鹿追に本社を持ってきたらそれは課税しませんよと。そのお金をどう使ってもらうか。これの使い方だと思うのです。そのときに町長の 8 カ条のことが、これが実現したときにさらに生きると思うのです。

平成 27 年の鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略、それから今年からの総合戦略、そして基本構想、基本計画、これを合わせ持ったもったところでぜひ私は鹿追町長が言い出しになって十勝町村会、北海道町村会、そして全国町村会にこの話を上げていくと、この前も話しましたファーストペンギン、これは非常にあちこちで使われていますけれども、相当勇気あるというか度胸があるというのですか、そういう高く評価されるという言葉で使われておりますので、ぜひ私はそれをこの基本計画の中では具体的なことは分かりません。表層的に書かれていますから、それはそれでこういう計画書の書き方としては、私は否定

するものではありません。

しかし、具体的に考えますとぜひ株式会社小松製作所の例も踏まえながら国に働きかけていく。なぜ私これを言っていますかという、国が言っているのです、平成27年に東京一極集中を是正しましょうと。そして今年からの第2期は地方に仕事の間を作しましょうと。それをどうしたって地方だけでは私はできるものではないと思っています。ぜひそれは国の政策の一環として地方から上げますと、そういう感覚になってもらえないかなと思って、あえて申し上げているのですが、ここでこの基本計画の中でそういうこと具体的なことは書かれていませんが、具体的な考え方をそういうふうにもてるかもてないかお聞きをさせていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。一昨日の一般質問で御提言をいただいた事項も含まれてということだと思います。

地方創生ということを国でいろいろ政策等ともに掲げて数年経って、その後観点は違うかもしれませんが、1億総活躍、いろんな形で国の政策も地方創生のトーンが下がったとは言わないですけれども、ちょっと微妙な変化があるのかなという感じは若干しております。

ただ、地方創生という考え方はもちろん必要なことですし、国もこれも昔から言われているのですけれども、官庁とかの地方の移転だとかも言っていますけれども、なかなか思うように進んでいなくて、確か文化庁あたりも京都に移転するのも予定より遅くなるとか何とか聞いたこともあります。それはあまり確かな話ではないのですけれども、いずれにしても御提言のあった内容、そういう視点は非常に大事だと思いますし、本当に簡単に人を流出させない。そして地元に住み続けていただく。そして外から来てもらう。なかなか本当に簡単なことではないと思いますけれども、企業にしてみると税制というのは非常に大きなことだと思いますので、一昨日と同じようなお答えになってしまって申し訳ないと思いますけれども、しっかりその辺を研究してそういう提言を地方からしていくというのは大事なことだと思いますので、できるかぎり一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

誤解があったら困りますので、ペンギンなんていう名前を付けると何となく軽薄に感じるところがあるかもしれません。私の軽ちょう浮薄である言葉にそういうところが感じられるのかもしれませんが、ペンギンというのは海に魚を捕りに入る時に、シャチや敵がいっぱいいて、1羽のペンギンが最初に飛び込むペンギンがいないと他のペンギンが飛び込んで行かないのだそうですね。それでファーストペンギンというのは評価が高いということらしいのです。私もそれはそうだと思います。大変だけれどもその最初の一步を私は踏み込んでいただきたい。それと企業というのは税金が安い所、そして人件費が安い所、そこへ移動するものだと思います。それから人というのは仕事がある場所にしか移動しない。それは住む理由がなくなれば鹿追町にだって住まなくなります。そういうことを踏まえて考えますとぜひ一考いただければと思いますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は。

○7番（川染洋）

よろしいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

「基本計画」に対する質疑

第1章 1ページ

第3章 30ページ

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

次は基本計画に対する質疑を行います。

第1章、1ページから第3章、30ページまでとします。

質疑ありますか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

5ページの子育て支援の関係でお伺いしますけれども、施策で児童手当制度の充実、同じく児童扶養手当制度の充実となっております。

施策の具体的内容、児童手当制度の啓発、同じく児童扶養手当制度の啓発、これは一体どういう意味なのか推し測りかねるのですが、同じく制度は国の子ども子育て支援法に基づく制度で、町で独自にやっている制度ではないのです。国の制度、その充実ということはどういう意味なのか。また啓発、お子さんをもっている方は皆、児童手当、また児童扶養手当については皆さんそれぞれ存じておられる。啓発の意味というのは知らない人、無知な人を教え導き明らかにするという意味なのですからけれども、これでは全然馴染まない気がするのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

今の上嶋委員おっしゃるとおり児童手当制度、児童扶養手当制度につきましては国の制度でありまして、その啓発促進をするという意味で具体的内容に書いてあること自体が馴染まないというような御質問であったかと思えます。

ただ子育て支援の中では当然町の施策と国の施策、両方相まっつの施策であります。制度を啓発すること自体が馴染むか馴染まないかという議論でありますと、ここに載せるか載せないかという話にはなってきますけれども、児童手当、児童扶養手当という制度そのもの自体を国が推し進めているというような子育て支援の啓発という意味合いであれば個々に手当を受けている人以外にもこういう制度が広くありますよというような、そういう啓発につながっているのかなと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

これを含めての児童手当をいただいてそのお金をどのように使うと言ったらあれだけど、国の手当の制度を充実させると言うとき地方が国に対してというような、より充実を求めてお願いするのか。それに合わせたいろんな事業を啓発してくのなら分かるけれども、児童手当そのものに啓発がかかってきて、児童扶養手当についてもそれ自体に啓発というのが

かかっている。それを知らしめる行為を町の福祉課が行う、この辺に違和感があるのです。

例えば、資金制度の啓発というのは分かるのです。いろんな資金があるということをお知らせするというのは分かるのですが、国に成り代わって今更啓発しなければならぬのかと、その辺ちょっと文書表現を考えていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

上嶋委員おっしゃることもよく分かります。

具体的な内容としては、制度自体を広くきちんと理解してもらおうという意味で、そういう意味の啓発ももちろんあるのかと思います。

町として実際に行なっていくこういう支援制度のことをよく知ってもらおうということが一番重要だと思いますので、そういった意味で言葉が足りない部分は誤解を受けないように直していきたいと思います。それで、課題と施策のところでは制度の充実というのは、確かに制度の充実を求めていくという立場であれば理解していただけるかと思いますが、これも書き方もよく考えていきたいと思います。

よろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

18ページのスポーツです。

施策の具体的な内容の③、「競泳を中心とした水を使った講習会を開催するなど、ニュースポーツを推進する」とあります。

ニュースポーツというと、ゴルフ型とかベースボール型、ターゲット型等々あって、身近なものでいうとパークゴルフとか、ゲートボールというイメージですけれども、競泳に関するニュースポーツというのはどういうものがあるのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

18 ページ③、答弁願います。

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

まずここで「開催するなど、ニュースポーツを推進します」ということで、この書き方になると清水委員が言われたように競泳を中心とした水を使ったものがニュースポーツというような意味合いに恐らく取れるのかなと思います。

今この部分については、あくまでもニュースポーツと、水を使った講習会という部分について別物の部分がございますので、この部分については修正させていただきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1 番（清水浩徳）

②の書き方だと理解できるのです。

③だとよく分からないので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ニュースポーツについての答弁はよろしいですか。

○1 番（清水浩徳）

普通、ニュースポーツといえばバレーボール型とかターゲット型、テニス型、ゴルフ型、ベースボール型というのがあって、レクリエーション的なものをニュースポーツというはずなのです。

競泳系のニュースポーツというのはちょっと聞いたことがないので、この書き方だったのでどういうものがあるのかと思って質問をいたしました。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○1 番（清水浩徳）

はい、ないということでもいいですね。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

書き方を修正させていただくのは、御質問の趣旨に沿ったように直させていただくという事で御了解をいただくという事で御了解いただけますか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

はい、良いです。

そういうことで、文書的なもので不具合のあるところは修正させていただくという御理解をしていただくことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

第4章 31 ページ

第5章 54 ページ

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

第4章、31 ページから最後の54 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次へ進みます。

第7期鹿追町総合計画に対する総括質疑

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより第7期総合計画に対する総括質疑を行います。

質疑ありますか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

総合計画の総括質疑ということでさせていただきます。

今回、この総合計画が2月の段階で全員協議会で示された時に、この項目の中で男女共同参画という項目が抜けているのではないですかと申し上げました。それで私の要望を取り入れて今回男女共同参画の項目も取り入れていただいたということで、大変そのことに関してありがたいことだと思うのですけれども、そもそもこの男女共同参画が漏れているということが、私はかなり鹿追町の課題を表しているというところだと思っています。

鹿追町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画というのが平成28年5月13日に出されています。平成28年4月1日から令和3年3月31日の5年間、この間を計画期間として鹿追町役場の管理的地位にある職員に占める女性割合を30%にするという目標を掲げられています。

それでこの計画期間にのっとり来月4月に人事異動があると仮定すると、その数値が30%近くになっているということで目標に近づいたという形の計画ではあるのですが、実際の数値、今までの数値ですと平成30年度の数値で9%です。目標の30%に対して9%。

平成27年度は16%、平成28年度13%、平成29年度9%、平成30年度9%と、目標30%に対して迫っていくどころか乖離していくというような状況です。

正直、鹿追町の管理的立場における管理職の女性といいましても看護師長であったり、園長であったり、統括保健師であったりという、そういうような役職の課長補佐に当たる職種の方。課長相当職は現在0%になっています。

先ほどSDGsのお話がありました。SDGsのバッジを町長も副町長も付けていらして、町長からもだてに付けているわけではないという発言がございましたけれども、17項目の中で5項目にジェンダー平等を実現しようという項目がございます。

ジェンダー平等を実現しようということは管理職を30%という話ではないのです。これは50%ということです。2030年までに管理職を50%。日本がこの17項目を達成しようとする中で一番足を引っ張っているのが5項目めのジェンダー平等という項目です。153カ国の世界中の国のうち、日本はジェンダーギャップ指数が121位です。中でもこの121位は先進国で最下位です。中でもこの男女格差が大きいというのは、都市部より地方のほうが顕著だとされています。

今現状皆さんこの会場にいらっしゃる方は、私以外全員男性ということなのですけれど

も、皆さん自分に置き換えて、今この会場で自分以外が全員女性だと想像してみてください。かなり違和感があると思います。多分この違和感を感じているのは私だけになってくるのですけれども、こういう状況、正直鹿追町だけではないです。日本中そうですから121位という結果になるのですけれども、ただこの男女格差が大きいという形は都市部より地方のほうが深刻です。男女格差が大きい、つまり男女平等ではないということは女性にとって住みにくいということで、女性が都会へ出ていってしまう一因であると思っています。

先ほど同僚議員の中から東京への一極集中ですとか、人口減少問題がありましたけれども、私はこの男女格差が大きくて女性が都会へ出て行ってしまうということも一因であると思っています。

人口ビジョンの中でも、若い女性が都会に出て行ってしまうから婚姻率が上がらない、独身の男性が増えるみたいな話がありましたけれども、それもやはり女性が都会へ出て行ってしまう、その原因が男女平等ではないという社会にあるということだと思っています。

鹿追町の役場においても、こういうふうに目標数値に対する達成率を公表しなければならぬので、管理職9%、育児休業取得率該当なし、男性の出産休暇取得率は67%ですけれども、この数字が出てしまうと新しく鹿追町役場に就職してくれようとする若い女性の方、優秀な女性の方は集まってこないばかりか、これは男性も最近はこの会社、またはこの事業所は育児休業が取れない、育児休業が取れないような会社は有給休暇も取りづらいだろうということで、若い男性からも女性からも敬遠されます。なので、鹿追町としてもこの数値を何としても上げてほしい。男女共同参画に項目がありまして、施策の具体的内容で広報や学習機会、講演会を開催するということが施策の内容として挙げられています。

これは数年間ずっとそうで、今まで広報の1ページで男女共同参画の啓発をするということだけだったのが、昨年度から男女共同参画の講演会を開催していただくようになりまして、それで今年の2月15日にも男女共同参画社会推進のための講演会を実施していただきました。その講演会には町長も出席していただきまして、最後まで講師の方のお話を聞いていただきまして、町長がそういう形で講演会に参加していただくというのもとても前向きなありがたい話だと思います。

講師の先生もおっしゃっていました。参画率を上げるにはどうするといいか。どうするといいかということをお質問させていただいたのですけれども、その時の講師の先生がおっしゃるには、トップがどう行動するかが大事であるということでした。ですので、鹿追町役場だけが鹿追町の事業所ではないのですけれども、やはり先陣を切って鹿追町役場の

中で女性管理職の割合を増やしていくことを示していただかないと他の町民の方もなかなか理解浸透していかないのかなと思います。それで、講習会を開催するのももちろん大賛成で、それをやめてほしいわけではなくて、もっと増やして行ってほしい、それと係を担当の係長を置くなり、専門の職員を配置して男女共同参画の推進のために専門の職員を配置してほしいと思います。

この数値を上げている他の自治体をみますと、どこの自治体もいつまでに誰が何をやるのか、そのための予算も取って事業を進めています。ですから、男女共同参画というのは私は町の全般の施策に、例えば観光であったりとか教育であったりとか、そういう全般の施策に関わることだと思いましたのでこの総括の中の質疑でお話させていただきますけれども、そういった目標達成、課題の解決のためにいつまでに誰が何をするのかというような計画を立てて進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。鹿追町役場というか町としての事業主行動計画は、私が総務課にいたときに多分作ったもので、これは当然義務的に作らなければならないということもありましたけれども、そういった形で目標数値も掲げていたところであります。

うちの役場の事業所の規模がどうかということの中で、非常に数字が大きく動くというのはもちろん職員の年齢構成だとか、そういう管理監督の立場に付く、年が上でなければならないということではないですけれども、年齢的な要因ももちろん組織の中では私はあると思っていますので、そういった意味で目標からちょっと遠ざかっているような現状の数値にもしかしたらなっているのかなと思います。

男女共同参画、女性活躍推進、これはもちろん全く否定する気もありませんし、そういった方向に進んでいくべきものと思っていますけれども、組織の中でいうとその働いている本人の仕事に対してどう考えているという面も正直あると思っています、人事ですからこうすると言ったら基本的にはそれに従ってもらうのですが、組織はそれだけではなくて、やはり本人の考え方、生き方も正直あると思っています。

従来どおりの男性中心の考え方というのは、それは改めていく必要があると思っていますけれども、職員としてどう働いていくかという、そういう面も考慮するという部分も必要だと私は思っています。管理職の割合の数値について、今ちゃんとした数字は私も押さ

えていませんけれども、もちろん人事を考える中ではそういった立場を担っていただけるにふさわしい女性が増えるような方策を私の立場でもしっかり考えていかななくてはならないと思います。どこまでできるか、一応目標数値がありますから、それに近づける努力はしっかりとしていきたいと思います。

それから育児休業の話ですけれども、どこの時点で該当者なしという数字かはありますけれども、近年女性職員が出産をした場合、ほぼ例外なく育児休業を取得しています。

そういったことで、職場としては育児休業が取れないとか、ましては有給休暇が取れないという実態は私はないと思っていますし、特に保育現場であるこども園については、当然子育てということもありますので、有給休暇等の取得率は女性の現場のほうが高いという現状もあると私は思っておりますので、そういった形でしっかりとやっていきたいと思っています。

あと専門の担当係長云々という話がありました。そういうふうにするなら男女共同参画を進める上では一番いいのかと思います。ただ限られた職員の中で、多岐にわたる業務をやっていくということもありますので、男女共同参画だけの専門の係というのはなかなか私どもの機構では難しいかなと思っていますけれども、必ずしも担当を置かなくてもしっかりとやっていけると思っていますので、その辺はしっかりとやっていきたいと思っています。

他の仕事もそうですけれども、目標がそれぞれあるのですけれども、目標に向かってしっかり進んでいくという姿勢が足りない部分も確かに御指摘のとおりあるかなと思っていますので、できる限り取り組んでいきたいと思っています。

やはり社会全体の意識、特にこの間の講演会もありましたけれども、男性の意識もそうですし、組織に入っていれば組織の考え方、なかなか簡単にいかない部分はありますけれども、そう言っていては進みませんので、できるだけそういう考え方を町民の多くの皆様に知っていただく啓発講演会もそうだと思います。事業所としての町でもできる限り取り組めることは進めていきたいと思っています。

最初のほうで男女共同参画の項目がなかったということで、大変申し訳なかったと思っていますけれども、しっかりと取り組んでいくということは変わりませんので、御理解をいただきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

山口委員。

○2番（山口優子）

ちょっと補足をさせていただきますと、育児休業の取得率ですけれども、女性のほうは100%です。男性のほうがないということで、私が申し上げたかったのは男性も今の若い今の男性の方たちは、育児休業を取りたいと思っていますし、むしろ男性で育児休業を取らないと奥さんに怒られるという、そういう若い人が増えています。

今回該当者なしというのは、女性活躍推進法第17条に基づいて数値をホームページに公表しなければならないので、その鹿追町が公表したのは令和元年の9月、その情報に基づきまして私はお話をさせていただいています。

女性職員の採用割合も0%、これが先ほど町長女性個々の希望なども考慮した上の人事ですのでというお話ありましたけれども、この0%の採用割合で、これはそういう方がいなかったのか、それとも意欲ある若い女性がこういう数値を御覧になって応募してくれなかったのかという側面もあるかと思うのです。優秀な人材が集まってこないということは本当に女性も、あと優秀な男性も集まってきづらい状況にある。

鹿追町のまちづくりをしていくに当たって、一番肝となるのはやはり役場職員の方なので、役場職員に優秀な男性と女性を集めていかないとこれからの人口減少であったり、持続可能な社会という、解決できなさそうな難しい課題に対応していけないということを私は申し上げています。

もちろん個々の女性のライフプラン、男性のライフプラン、それを考慮し人事ということがあるのももちろん分かりますけれども、課長職0%というのはこれはそれだけではないのではないかと周りからは見られますよということを申し上げたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○鹿追町長（喜井知己）

育児休業の関係の該当者なしというのは、多分そういう立場の男性職員がいなかったということだと思います。育児休業を取得する要件の男性職員がいなかったということ。育児休業する男性がいなかった。町の職員の場合は有給休暇とかいろんな部分があるので、あえて育児休業という形はなかなか正直思い切ったというか、そういう印象を持たれるという部分もあると思うので、該当なしという数字になったのかもしれませんが、それを積極的に取るということも必要かなと思いますので、それは状況に応じて考えていきたいと思っています。

それから、職員採用の関係ですけれども、おかげさまで町村職員の共同試験で採用しておりますけれども、きちっと鹿追町を希望して応募してくれる方はおかげさまで今のところ男女問わず応募をしていただいている状況にはありますけれども、そういったことも含めてしっかりとやっていきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

すみません、市町村事業主計画、特定事業主行動計画の関係の資料を予算委員会が終わって下に置いてきてしまって今は持っていないのですけれども、まず育児休業の関係、男性の育児休業は先ほど申し上げたとおり、女性が育児に携わる方の休業というのは100%取られていて、男性が育児に携わるべき時に取る休暇は取られていないというような形での表記になっているということでもあります。採用がゼロというのは、良かったかどうかはありますけれども、十勝町村会を通じて採用した職員の女性の割合ということで事業主計画に記載をしたと思っています。一昨年、その前と採用はもちろんしていますが、十勝町村会で採用したのは去年だと1名、その前だと2名、3名ということで、その中で女性がいなかったというところでの表記になっているかと思えます。その辺はどういった表記が良いのかもう少し勉強をさせていただいて、直すべきところは直していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

理解いたしました。

担当の係長など係を置かなくともしっかり進めていくという前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひ具体的に誰が、どの課が、いつまでに何をするかという計画も作っていただいで推進していただきたいと思えます。

終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 25 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案通り可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました令和 2 年度鹿追町各会計予算 7 件と、第 7 期鹿追町総合計画の審査を全部終了しました。

令和 2 年度鹿追町各会計予算及び第 7 期総合計画等審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで安藤幹夫委員長より御挨拶があります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

令和 2 年度各会計予算審査及び第 7 期総合計画の審査が闊達な議論、審査が行われ、滞りなく慎重かつ精力的に行われることができました。

各委員からは真剣な熱心な御意見、御提言を出していただき、また町長をはじめ各説明員の皆様におかれましては真摯にその説明を行なっていただいたことに感謝申し上げます。

今回の議論の中から問題点も把握することができ、今後の行政推進にあたり町と議会が両輪となって住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに向け知恵を出し合い、住民の福祉向上に努めていかなければならないと改めて思うところであります。

地方自治法第 2 条第 14 項において「地方公共団体は住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と明記されています。限られた予算ではありますが、議会も精力的にまちづくりに参加していきたいと思えます。令和 2 年度各会計予算及び第 7 期総合計画等審査特別委員会がここに無事審査を終了すること

ができましたことを感謝申し上げ、挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に喜井知己町長より御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和2年度鹿追町各会計及び第7期鹿追町総合計画等審査特別委員会の閉会にあたり、ひと言御挨拶を申し上げます。

昨日から明日までの3日間の日程でしたけれども、1日ちょっとを残してこの特別委員会における令和2年度の一般会計及び6特別会計の予算、そして第7期鹿追町総合計画、これについてこの特別委員会で原案のとおり可決をいただきました。まずもって心から感謝を申し上げる次第であります。

予算審査、そして総合計画の審査を通じて委員の皆様から貴重な御意見、そして御指摘、御指導をいただきました。私たちは限られた予算の中でいかに効果を出していくか、そしてそれが真に町民の皆様の幸せにつながっていくか、こういうことをいつも念頭に置いて事業を進めていかなければならないと思っています。町民皆様のニーズはいつの時代も絶えることなく、そして年々高まってくるのも当然です。

そして、人口減少という大変難しい課題に向かって私たちはまちづくりを進めていかなければなりません。

今、鹿追に住んでいる皆さんがこの町にずっと住みたい、そして住んで良かったと思えるように、そして1人でも多くの方が鹿追町に来て住んでいただけるように、こういったことでしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

この2日間の委員会で様々なお話をいただきましたので、今年度残り少ないのですが、今年度、あるいは来年度以降の予算執行、まちづくりに反映させるべく職員ともども努力をしてまいりたいと思います。

今後とも議員各位、さらには町民各層多くの方の御意見をいただきながらまちづくりを進めてまいりますので、今後とも変わらぬ御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、特別委員会閉会にあたっての御挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

閉会 13時 57分

